

平成23年9月12日 開 会

平成23年9月30日 閉 会

# 平成23年第3回 山県市議会定例会会議録

山 県 市 議 会

## 目 次

9月12日（月曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	3
○説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	3
○開 会（午前10時00分）	4
○日程第1 会議録署名議員の指名について	4
○日程第2 会期の決定について	4
○日程第3 諸般の報告について	4
○日程第4 報第6号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について	4
○日程第5 報第7号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	4
○日程第6 報第8号 山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について	5
○日程第7 発議第2号 山県市議会議員定数条例について	5
宮田軍作行財政改革推進特別委員会委員長提案説明	5
○日程第8 質 疑	6
○日程第9 討 論	6
2番 石神 真議員賛成討論	7
5番 横山哲夫議員賛成討論	7
○日程第10 採 決	7
○日程第11 議第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	8
林市長提案説明	8
○日程第12 質 疑	10
○日程第13 討 論	10
○日程第14 採 決	10
○日程第15 議第45号から日程第23 議第51号まで	11
林市長提案説明	11
○散 会（午前10時39分）	15

9月20日（火曜日）第2号

○議事日程	17
○本日の会議に付した事件	18
○出席議員	19
○欠席議員	19
○説明のため出席した者の職氏名	19
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	20
○開 議（午前10時00分）	21
○日程第1 発議第3号 山県市議会議員定数条例を廃止する条例について	21
宮田軍作行財政改革推進特別委員会委員長提案説明	21
○日程第2 質 疑	21
○日程第3 討 論	21
○日程第4 採 決	22
○日程第5 質 疑（議第45号から議第51号まで）	22
13番 藤根圓六議員質疑	22
○休 憩（午前10時05分）	22
○再 開（午前10時06分）	23
船戸総務部長答弁	23
13番 藤根圓六議員質疑	23
船戸総務部長答弁	24
13番 藤根圓六議員質疑	24
船戸総務部長答弁	24
13番 藤根圓六議員質疑	25
山田産業建設部長答弁	25
13番 藤根圓六議員質疑	26
船戸総務部長答弁	26
13番 藤根圓六議員発言	27
1 番 上野欣也議員質疑	27
笠原保健福祉部長答弁	27
1 番 上野欣也議員質疑	28
笠原保健福祉部長答弁	28

1 番 上野欣也議員質疑	28
笠原保健福祉部長答弁	28
1 番 上野欣也議員質疑	29
笠原保健福祉部長答弁	29
1 番 上野欣也議員質疑	29
笠原保健福祉部長答弁	29
1 番 上野欣也議員質疑	29
笠原保健福祉部長答弁	29
1 番 上野欣也議員質疑	30
竹村市民環境部長答弁	30
1 番 上野欣也議員質疑	30
竹村市民環境部長答弁	31
1 番 上野欣也議員発言	31
14番 小森英明議員質疑	31
笠原保健福祉部長答弁	32
14番 小森英明議員質疑	32
笠原保健福祉部長答弁	32
14番 小森英明議員質疑	32
笠原保健福祉部長答弁	32
4 番 尾関律子議員質疑	33
笠原保健福祉部長答弁	33
4 番 尾関律子議員質疑	33
笠原保健福祉部長答弁	33
4 番 尾関律子議員質疑	34
笠原保健福祉部長答弁	34
4 番 尾関律子議員質疑	34
笠原保健福祉部長答弁	34
4 番 尾関律子議員発言	35
16番 久保田 均議員質疑	35
船戸総務部長答弁	35
16番 久保田 均議員質疑	36
船戸総務部長答弁	37

16番 久保田 均議員発言	38
3番 杉山正樹議員質疑	39
谷端ぎふ清流国体推進局長答弁	39
3番 杉山正樹議員質疑	39
山田産業建設部長答弁	39
3番 杉山正樹議員質疑	40
山田産業建設部長答弁	40
3番 杉山正樹議員質疑	40
山田産業建設部長答弁	40
3番 杉山正樹議員質疑	40
山田産業建設部長答弁	40
3番 杉山正樹議員質疑	40
山田産業建設部長答弁	40
3番 杉山正樹議員発言	40
○休 憩（午前11時06分）	41
○再 開（午前11時20分）	41
○日程第6 議第52号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第3号）	41
林市長提案説明	41
○日程第7 質 疑	41
2番 石神 真議員質疑	42
林市長答弁	42
2番 石神 真議員発言	42
16番 久保田 均議員発言	43
13番 藤根圓六議員質疑	43
山田産業建設部長答弁	43
13番 藤根圓六議員発言	43
2番 石神 真議員質疑	44
山田産業建設部長答弁	44
2番 石神 真議員質疑	44
山田産業建設部長答弁	44
2番 石神 真議員発言	44
8番 谷村松男議員質疑	45
山田産業建設部長答弁	45
○休 憩（午前11時34分）	45

○再 開（午前11時35分）	45
○日程第8 委員会付託（議第45号から議第52号まで）	46
○散 会（午前11時36分）	46

9月28日（水曜日）第3号

○議事日程	47
○本日の会議に付した事件	47
○出席議員	47
○欠席議員	47
○説明のため出席した者の職氏名	47
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	48
○開 議（午前10時00分）	49
○日程第1 一般質問	49
1. 14番 小森英明議員質問	49
(1) 市内の企業 流出防止策を	49
山田産業建設部長答弁	49
小森英明議員質問	50
山田産業建設部長答弁	51
○休 憩（午前10時15分）	52
○再 開（午前10時16分）	52
小森英明議員質問	52
林市長答弁	53
○休 憩（午前10時22分）	54
○再 開（午前10時23分）	54
2. 9番 武藤孝成議員質問	54
(1) 山県市のまちづくりビジョンについて	54
林市長答弁	55
武藤孝成議員質問	58
林市長答弁	58
武藤孝成議員発言	59
○休 憩（午前10時42分）	59
○再 開（午前10時43分）	59

3. 2番 石神 真議員質問	59
(1) 保育園の統合と民営化について	59
笠原保健福祉部長答弁	60
石神 真議員質問	61
笠原保健福祉部長答弁	62
石神 真議員質問	62
笠原保健福祉部長答弁	63
(2) 投票区の見直しについて	63
林市長答弁	64
石神 真議員質問	65
林市長答弁	66
○休 憩 (午前11時10分)	66
○再 開 (午前11時11分)	67
石神 真議員発言	67
○休 憩 (午前11時14分)	68
○再 開 (午前11時30分)	68
4. 11番 後藤利環議員質問	68
(1) 自主防災組織体制の強化について	68
船戸総務部長答弁	69
後藤利環議員質問	70
船戸総務部長答弁	71
後藤利環議員質問	72
松田副市長答弁	73
○休 憩 (午前11時54分)	73
○再 開 (午後 1 時00分)	73
5. 3番 杉山正樹議員質問	74
(1) 農地・水保全管理支払交付金制度について	74
山田産業建設部長答弁	74
杉山正樹議員質問	75
林市長答弁	75
(2) 防災管理対策について	76
山田産業建設部長答弁	77

杉山正樹議員質問	77
山田産業建設部長答弁	77
○休憩（午後1時16分）	78
○再開（午後1時17分）	78
6. 6番 宮田軍作議員質問	78
（1）公共下水道事業の見直す考えは	78
竹村市民環境部長答弁	79
宮田軍作議員質問	81
竹村市民環境部長答弁	81
宮田軍作議員質問	82
林市長答弁	83
7. 10番 影山春男議員質問	84
（1）青色回転灯の活動について	84
竹村市民環境部長答弁	85
影山春男議員質問	86
竹村市民環境部長答弁	86
8. 4番 尾関律子議員質問	87
（1）国民健康保険について	87
竹村市民環境部長答弁	88
尾関律子議員質問	89
竹村市民環境部長答弁	89
（2）議会中継について	90
林市長答弁	91
（3）まちづくりについて	91
林市長答弁	92
尾関律子議員質問	94
林市長答弁	94
尾関律子議員発言	95
○休憩（午後2時24分）	95
○再開（午後2時40分）	95
9. 1番 上野欣也議員質問	95
（1）再生可能エネルギー等の導入について	95

林市長答弁	96
上野欣也議員質問	97
林市長答弁	99
(2) 教職員の人事異動と教育の活性化について	100
森田教育長答弁	101
上野欣也議員質問	103
森田教育長答弁	104
10. 16番 久保田 均議員質問	105
(1) 民間と職員の給与格差について	105
林市長答弁	105
久保田 均議員質問	106
林市長答弁	107
久保田 均議員質問	108
林市長答弁	108
○散 会 (午後 3 時31分)	109

9月30日 (金曜日) 第4号

○議事日程	111
○本日の会議に付した事件	112
○出席議員	114
○欠席議員	115
○説明のため出席した者の職氏名	115
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	115
○開 議 (午前10時00分)	116
○日程第1 常任委員会委員長報告	116
○日程第2 委員長報告に対する質疑	118
○日程第3 討 論 (議第45号から議第52号まで)	118
○日程第4 採 決 (議第45号から議第52号まで)	119
○日程第5 議員派遣の件	121
○閉 会 (午前10時20分)	121
○会議録署名者	121

平成23年第3回

## 山県市議会定例会会議録

第1号 9月12日（月曜日）

○議事日程 第1号 平成23年9月12日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報第6号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第5 報第7号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第6 報第8号 山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について
- 日程第7 発議第2号 山県市議会議員定数条例について
- 日程第8 質 疑
- 日程第9 討 論
- 日程第10 採 決
- 日程第11 議第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 質 疑
- 日程第13 討 論
- 日程第14 採 決
- 日程第15 議第45号 山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議第46号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第17 議第47号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議第48号 山県市収入印紙等購買基金条例について
- 日程第19 議第49号 山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 認第1号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認第2号 平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議第51号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

---

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報第6号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第5 報第7号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第6 報第8号 山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について
- 日程第7 発議第2号 山県市議会議員定数条例について
- 日程第8 質 疑
- 日程第9 討 論
- 日程第10 採 決
- 日程第11 議第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 質 疑
- 日程第13 討 論
- 日程第14 採 決
- 日程第15 議第45号 山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議第46号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第17 議第47号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議第48号 山県市収入印紙等購買基金条例について
- 日程第19 議第49号 山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 認第1号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認第2号 平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議第51号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

---

○出席議員（15名）

1番 上野欣也君                      2番 石神真君

3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利瑗君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

---

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	松田勲君
教育長	森田正男君	総務部長	船戸時夫君
市民環境部長	竹村勇司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	山田芳久君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	服部正己君	消防長	土井誠司君
総務部次長	岡田知也君	ぎふ清流国体推進局長	谷端良夫君

---

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅田修一	書記	梅田敏弘
書記	林強臣		

---

午前10時00分開会

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第3回山県市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則81条の規定により、議長において、3番 杉山正樹君、9番 武藤孝成君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定について

○議長（村瀬伊織君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会は、本日から9月30日までの19日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日より9月30日までの19日間と決定いたしました。

---

日程第3 諸般の報告について

○議長（村瀬伊織君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法235条の2第3項の規定により、平成23年5月分、6月分及び7月分の例月出納検査を執行した結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管してあります。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

---

日程第4 報第6号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について

○議長（村瀬伊織君） 日程第4、報第6号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分については、地方自治法180条第2項の規定による報告案件ですので、御承知おきください。

---

日程第5 報第7号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（村瀬伊織君） 日程第5、報第7号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告案件ですので、御承知おきをください。

---

日程第6 報第8号 山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について

○議長（村瀬伊織君） 日程第6、報第8号 山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定による報告ですので、御承知おきください。

---

日程第7 発議第2号 山県市議会議員定数条例について

○議長（村瀬伊織君） 日程第7、発議第2号 山県市議会議員定数条例について、行財政改革推進特別委員会委員長に趣旨説明を求めます。

行財政改革推進特別委員会委員長 宮田軍作君。

○行財政改革推進特別委員会委員長（宮田軍作君） 御指名いただきましたので、山県市議会議員定数条例についての趣旨説明をさせていただきます。

発議第2号 山県市議会議員定数条例について、提案の趣旨説明を申し上げます。

近年、少子高齢化という時代の流れに加え、厳しい経済情勢の中で、行財政改革が強く求められております。地方議会におきましても、地方分権の進展に伴い、これからの地方を運営していく上での地方議員のあり方や役割は、議決機関としていろいろな分野での専門化、高度化が求められております。また、今後、議会改革、議員みずからの自己改革、さらなる資質向上が求められていくものと思います。

さて、昨今、議会改革の一環として議員定数を削減する動きが活発化しております。県内においても、最近、美濃市、岐阜市、大垣市、恵那市、中津川市、瑞浪市、下呂市において議員定数の削減が行われています。

山県市の場合、現在の議員定数は16人であり、平成23年4月1日現在の人口を基準とした議員1人当たりの受け持つ人口は1,841人であり、県下の21市及び人口規模の大きな7つの町の合計31市町で比較した場合、順位は27番目でかなり少ない状況となっております。

こうした状況を踏まえ、山県市議会としましても、議会改革、行財政改革を推進するため、議員定数の削減が必要であるという観点から、県内類似市町との比較、山間部という山県市の地域性を考慮の上、今回、議員定数を2名削減し、14名とする条例を提案させていただくものでございます。附則では、この条例の適用日を次の一般選挙からと

する旨定めております。

なお、本条例については、行財政改革推進特別委員会において審議し、委員長名で発議することを全会一致で可決しております。また、議会改革、行財政改革を推進するためには報酬についても検討する必要があるということで、今後、報酬についても検討を加えていくという附帯決議が提出され、全会一致で可決しております。

以上、地方自治法第112条及び山県市議会会議規則第14条第2項の規定により提案いたします。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

---

#### 日程第8 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第8、質疑。

ただいまから、発議第2号の質疑を行います。

発言をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第37条3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

---

#### 日程第9 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第9、討論。

ただいまから、発議第2号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論はありませんか。

石神 真君。

○2番（石神 真君） 今の提案説明を聞きましたけど、私は、2人削減するというのは近隣の市町に対してもやっていることであり、また、この山縣市も人口減少や経済活動の停滞が懸念されることから、議員そのものも痛みを感じて議員定数を減らすということは大事だと思います。

また、議員を減らした後少数になりますが、議員のプロ、専門化ではありませんが、議員としてしっかり活動できるような体制をとっていただくよう、附帯決議にもありましたように、報酬審議会などでもきちっと話し合いをしていただきたい。

また、現在は多様な、いろんな仕事を持ちながらもやっておりますが、やはり専門的な感覚から少数で皆さんの、市民の声を生かして、きちっと活動ができるような方向に持っていきたいと思っております。

賛成意見を終わります。

○議長（村瀬伊織君） ほかに討論はございませんか。

横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） 私も賛成の立場で発言させていただきたいと思っております。

先ほど趣旨説明の内容にもありましたように、1人当たり2,000人をめどにすること、それから、この4月の市長選挙の折、林市長の対抗の候補者2人が削減というのを掲げながら8,000票余りをとられたということで、そればかりじゃないですけども、大変な民意があったと思います。それを議員はしっかりと受けとめながら、次回の選挙に2名減ということは妥当だというふうに思いまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これもちまして、討論を終結いたします。

---

#### 日程第10 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第10、ただいまから採決を行います。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（村瀬伊織君） 日程第11、議第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

議第44号を議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成23年山県市議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変御多忙の中、早朝より御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、野田新内閣が9月2日に発足をいたしました。新政権は東日本大震災からの復興と東京電力福島第一原子力発電所事故の收拾を最優先課題に掲げられておりますが、地域の現状をしっかりととらえ、責任を持って取り組まれることを切望するものでございます。また、急激な円高、デフレ対策など、前政権からの課題が山積しておりますが、遅滞なく、より一層の景気対策を講じていただくなど、積極果敢に政策課題に取り組み、国民の期待にこたえていただくことを期待するものでもございます。

さて、先般の台風12号による豪雨は、台風の速度が遅く、強風と大雨が長時間にわたったことが特徴で、雨量が1,000ミリを超えた記録的大雨となった地域もあり、和歌山県、奈良県、三重県を中心に甚大な被害が発生しております。本市でも大雨警報が発令され、河川の増水等があり、9月4日には部長級職員による警戒態勢をとりましたが、幸い被害はございませんでした。今後におきましても、大雨や土砂災害時の避難などにつきまして、万全の備えを期してまいりたいと考えております。

なお、9月4日に開催する予定でありました山県市総合防災訓練につきましては、台風の影響により中止いたしました。関係機関、西武芸地区の自治会関係者ほか多数の市民の方々には、準備に御協力をいただき、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、東日本大震災につきましては、発生から半年がたち、復興事業が本格化してまいりましたが、本市におきましては、震災の直後から物資の支援や職員派遣などの被災地支援を行ってまいりました。現在は、8月31日から10月1日までの予定で、建築士の資格を有する職員を教育関係施設の復旧のため、岩手県釜石市に派遣しております。今後につきましても、関係機関と連携いたしまして、可能な限り支援を行ってまいりたいと考えております。

この東海地域におきましても、東海地震や東南海・南海地震の発生が危惧されており、大規模地震への適切な備えが必要とされています。本年は、内陸部での地震では最大級の規模と言われました濃尾地震が、明治24年10月28日に発生してから120年目に当たりま

す。あす9月13日から11月13日まで、関市の岐阜県博物館におきまして「開館35周年記念特別展 濃尾震災120」年が開催されますが、地震対策について考えるよい機会でございますので、ごらんいただけたらと思います。

また、8月7日に恵那市で開催されました第60回岐阜県消防操法大会には、第1分団が出場され、迅速で見事な操法を披露していただきました。惜しくも敢闘賞という結果ではありましたが、連日の厳しい訓練に励んでこられた選手を初め関係者の御努力は、本市の消防・防災力を強化するものと確信をいたしております。

さて、今月24日には、市の主催によります自殺予防講演会を美山中央公民館において開催いたします。「『死んだらあかん！』～命の灯台・東尋坊からのメッセージ～」をテーマに、福井県東尋坊の断崖で自殺を食いとめ、東尋坊のちょっと待ておじさんと呼ばれる茂 幸雄さんの講演を予定しております。全国の自殺死亡者数は、平成10年に年間3万人を超え、以後もその水準で推移しており、自殺予防は社会全体の大きな課題となっております。本市におきましては、平成10年から平成21年までの間に89人が亡くなっており、また、平成22年度に実施をいたしました山県市こころの健康づくりに関する意識調査においても、自殺したいと考えたことがあると答えた人の割合は23%でございました。しかしながら、自殺は防ぐことができ、講演会は自殺のない社会を目指して一人一人が考えてみるよい機会ですので、市民の皆様の御参加を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、本年も10月18日から11月9日にかけて、市政座談会を市内6カ所で、自治会連合会との共催により開催する予定をいたしております。市民の皆様と行政との対話と共感を図る場といたしまして、市民の皆様からの御意見、御要望を直接お聞きいたし、次代に責任の持てる持続可能な地域づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の御参加をお願いいたします。

さて、本日提案いたしております案件は、報告案件3件、条例案件5件、決算案件2件、補正予算案件2件、その他案件1件の計13案件でございます。

それでは、ただいま上程されました案件につきまして御説明申し上げます。

資料ナンバー1、議第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現在山県市の人権擁護委員は8名でございますが、本年12月31日をもって任期満了となる1名の方について、引き続き人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。任期は3年でございます。

鷲見明俊氏は、山県市高富にお住まいで、平成21年1月1日より委員として活動され

ており、今回2期目として再任をお願いしようとするものでございます。鷺見氏は、人権擁護の重要性をよく認識され、適任と思慮されますので、よろしく願いをいたします。

以上、御説明申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

---

#### 日程第12 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第12、これより議第44号に対する質疑を行います。

発言をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第44号の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議第44号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、議第44号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

#### 日程第13 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第13、これより議第44号の討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第44号の討論を終結いたします。

---

#### 日程第14 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第14、ただいまから採決を行います。

議第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案を原案のとおり

り適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

---

日程第15 議第45号から日程第23 議第51号まで

- 議長（村瀬伊織君） 日程第15、議第45号 山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第46号 山県市税条例等の一部を改正する条例について、日程第17、議第47号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について、日程第18、議第48号 山県市収入印紙等購買基金条例について、日程第19、議第49号 山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第20、認第1号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第21、認第2号 平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について、日程第22、議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）、日程第23、議第51号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上9議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

- 市長（林 宏優君） それでは、ただいま上程されました9案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー1、議第45号 山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、山県市有線放送施設の管理運営について、民間の能力を活用するとともに、住民サービスの向上及び経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入が可能となる規定を追加するものでございます。

次に、議第46号 山県市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等が改正されたことに伴い、寄附金税額の控除の拡大、市民税等に係る不申告に関する過料の額の引き上げ、上場株式の配当・譲渡所得における軽減税率による特例措置の2年延長等の措置を講ずるため、関係規定を改正するものでございます。

次に、議第47号 山県市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、岐阜県より権限移譲を受けている鳥獣の飼養登録に関する事務について、県に準じた手数料を徴収するため、改正するものでございます。

次に、議第48号 山県市収入印紙等購買基金条例につきましては、岐阜県から権限移譲を受け、本年10月1日より山県市において旅券発給事務の取り扱いを開始することに

に伴い、市役所内において旅券受取手数料として必要な収入印紙及び岐阜県収入証紙の売りさばき並びに郵便切手類の販売を行うため、新たに基金を設置しようとするものでございます。

次に、議第49号 山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、死亡した者の死亡当時に配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれも存在しない場合に、死亡した者と同居し、または生計を同じくしていた兄弟姉妹を、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に加える改正を行うものでございます。

続きまして、資料ナンバー 4、認第 1 号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定及び資料ナンバー 5、認第 2 号 平成22年度山県市水道事業会計決算の認定につきましては、一般会計及び特別会計のいずれも実質収支は黒字となり、水道事業会計では純利益が2,985万5,000円となっております。

一般会計につきましては、厳しい財政運営を強いられる中、市税の収納率の向上に努めるとともに、各所管の事業の実施に当たって、効率的な予算執行方法等を模索しつつ経費の削減に努めたことにより、予定していた財政調整基金等の基金取り崩しを大幅に削減し、定められた予算内容の目的を達成することができました。

なお、一般会計及び特別会計決算の内容等詳細につきましては、主要な施策の成果説明、決算分析等を別冊の資料ナンバー 4—2、決算の成果説明書にまとめて提出させていただいております。

また、当該決算につきましては、本市の監査委員により慎重な決算審査を行っていただき、その結果につきましても、別冊の資料ナンバー 4—1、決算審査意見書として提出させていただいております。

今後につきましては、監査委員から御指摘をいただいております事項を十分検討いたしますとともに、適正かつ効果的な行財政の運営に、引き続き最善の努力をしてまいり所存でございます。

続きまして、資料ナンバー 6、議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に4,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億1,100万円とするものでございます。

まず、債務負担行為の追加につきましては、平成24年のぎふ清流国体の馬術競技会場の機械設備工事及び電気設備工事の追加をお願いするものでございます。この工事は平成24年度に発注予定としておりましたが、東日本大震災の復興事業の影響により、資材の調達に時間を要することが予想され、平成24年6月のリハーサル大会に間に合わない

おそれがありますので、今回債務負担行為に追加し、契約を行おうとするものでございます。

それでは、歳出につきまして御説明いたします。

まず、総務費につきましては、総務管理費で、山県市有線テレビ放送施設について指定管理者制度の導入に向けた手続を進めるため、指定管理者候補者選定委員会の外部委員謝礼として報償費4万4,000円を増額補正し、収入印紙等購買基金設置のための積立金150万円を追加補正するものでございます。

徴税费では、滞納整理を進めるため、記録用カメラ等の備品購入費と車両差し押さえに係る経費として26万9,000円、コンビニ収納委託業務取扱手数料で当初見込みを大きく上回る利用が想定されることから22万6,000円を増額補正するものでございます。

民生費につきましては、社会福祉費で、過年度の老人保健医療給付金の精算による国・県社会保険診療報酬支払基金への返還金70万2,000円、高齢者やひとり暮らし世帯等、医療情報の確実な伝達が可能となる救急医療情報キットの購入経費として189万円、岐阜県の地域支え合い体制づくり事業を活用した社会福祉協議会が行う高齢者等への出張相談事業に対する補助金350万円、過年度の福祉医療費助成事業費が確定しましたので、県への補助金返還金662万6,000円、過年度の障害者自立支援給付費が確定しましたので、国への負担金返還金188万8,000円、県への負担金返還金94万4,000円、過年度の後期高齢者医療療養給付費が確定しましたので、岐阜県後期高齢者医療広域連合への負担金433万3,000円を増額補正するものでございます。

児童福祉費では、親子のきずなや地域のつながりをはぐくむための親子ふれあいイベント事業費51万円、母親世代と祖父母世代のつながりを深めるための多世代型親子交流事業費16万7,000円、子育て応援イベント事業費90万6,000円、子どもげんきはうすの読み聞かせ用絵本、本棚の備品購入費31万7,000円、富岡、梅原、伊自良、富波の4保育園の砂場への日よけ対策用UVカットネットの購入費44万7,000円を追加補正するものでございます。

生活保護費では、過年度のセーフティネット支援対策等事業費が確定しましたので、国への補助金返還金66万3,000円を増額補正するものでございます。

労働費につきましては、乳幼児等を抱える母親を対象とした再就職支援を行う託児付再就職支援事業が岐阜県の緊急雇用創出事業の対象となりましたので、委託料109万4,000円を増額補正するものでございます。

農林水産業費につきましては、有害鳥獣防止柵設置補助金の申請が当初見込みを上回っており、20万円増額するものでございます。

商工費につきましては、住宅用太陽光発電システム設置補助事業の申請が、東日本大震災による原子力発電停止の影響で前年同期に比して約3倍の伸びとなっており、157万5,000円を増額するほか、伊自良地域恋洞地内の市有地を企業立地用地とするために、進入道路改良の調査設計委託料807万8,000円、山県市の農産物にスポットを当てた特産品開発・販売について、市の知名度を上げるための情報発信の強化を図るシステム構築や各種団体等と連携した戦略的組織づくりを行う経費231万8,000円を増額補正するものでございます。

消防費につきましては、県道柿野谷合線の清瀬橋改修工事に伴い柿野川水位観測用テレメータ機器の取りかえ工事が必要となったため、工事請負費51万1,000円を増額補正するものでございます。

教育費につきましては、総合体育館の音響設備を改修するため、工事請負費979万2,000円を増額補正するものでございます。

歳入につきましては、民生費県補助金で地域支え合い体制づくり事業補助金539万円、地域子育て創生事業費補助金233万6,000円、労働費県補助金で緊急雇用創出事業補助金109万4,000円、繰入金でふるさと応援基金繰入金1万円、諸収入の雑入で滞納処分車両の運搬費7万3,000円を増額補正し、その他の歳入につきましては、前年度繰越金3,959万7,000円を計上しております。

続きまして、議第51号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に110万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億9,610万2,000円とするものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者支援金で71万7,000円、前期高齢者納付金で30万5,000円、償還金では過年度の出産育児一時金が確定しましたので、国への補助金返還金8万円を増額補正するものでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金110万2,000円を計上しております。

以上、御説明申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

---

○議長（村瀬伊織君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。お諮りをいたします。

議案精読のため、あす13日より19日までの7日間、休会としたいと思います。これに

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、あす13日より19日までの7日間、休会することに決定をいたしました。

なお、20日には午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会といたします。御苦労さまでございました。

午前10時39分散会

平成23年9月20日

# 山口市議会定例会会議録

(第 2 号)

## 山縣市議会定例会会議録

第2号 9月20日(火曜日)

○議事日程 第2号 平成23年9月20日

日程第1 発議第3号 山縣市議会議員定数条例を廃止する条例について

日程第2 質 疑

日程第3 討 論

日程第4 採 決

日程第5 質 疑

議第45号 山縣市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第46号 山縣市税条例等の一部を改正する条例について

議第47号 山縣市手数料条例の一部を改正する条例について

議第48号 山縣市収入印紙等購買基金条例について

議第49号 山縣市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

認第1号 平成22年度山縣市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

認第2号 平成22年度山縣市水道事業会計決算の認定について

議第50号 平成23年度山縣市一般会計補正予算(第2号)

議第51号 平成23年度山縣市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議第52号 平成23年度山縣市一般会計補正予算(第3号)

日程第7 質 疑

議第52号 平成23年度山縣市一般会計補正予算(第3号)

日程第8 委員会付託

議第45号 山縣市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第46号 山縣市税条例等の一部を改正する条例について

議第47号 山縣市手数料条例の一部を改正する条例について

議第48号 山縣市収入印紙等購買基金条例について

議第49号 山縣市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

	について
認第1号	平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
認第2号	平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について
議第50号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）
議第51号	平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議第52号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第3号）

---

○本日の会議に付した事件

日程第1	発議第3号	山県市議会議員定数条例を廃止する条例について
日程第2	質 疑	
日程第3	討 論	
日程第4	採 決	
日程第5	質 疑	
	議第45号	山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	議第46号	山県市税条例等の一部を改正する条例について
	議第47号	山県市手数料条例の一部を改正する条例について
	議第48号	山県市収入印紙等購買基金条例について
	議第49号	山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
	認第1号	平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
	認第2号	平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について
	議第50号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）
	議第51号	平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第6	議第52号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第3号）
日程第7	質 疑	
	議第52号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第3号）
日程第8	委員会付託	
	議第45号	山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第46号	山県市税条例等の一部を改正する条例について
議第47号	山県市手数料条例の一部を改正する条例について
議第48号	山県市収入印紙等購買基金条例について
議第49号	山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
認第1号	平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
認第2号	平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について
議第50号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）
議第51号	平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議第52号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第3号）

---

○出席議員（15名）

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利瑗君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

---

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	松田勲君
教育長	森田正男君	総務部長	船戸時夫君
市民環境部長	竹村勇司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	山田芳久君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	服部正己君	消防長	土井誠司君

総務部次長 岡田知也君 ぎふ清流国体  
推進局長 谷端良夫君

---

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 梅田修一 書記 梅田敏弘  
書記 林強臣

---

午前10時00分開議

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1 発議第3号 山県市議会議員定数条例を廃止する条例について

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、発議第3号 山県市議会議員定数条例を廃止する条例について。

発議第3号を議題とし、行財政改革推進特別委員会委員長に趣旨説明を求めます。

行財政改革推進特別委員会委員長 宮田軍作君。

○行財政改革推進特別委員会委員長（宮田軍作君） それでは、発議第3号 山県市議会議員定数条例を廃止する条例について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本案は、新たに山県市議会議員定数条例を定めたことに伴い、平成18年に制定されました山県市議会議員定数条例を廃止するものでございます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

---

日程第2 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第2、質疑。

ただいまから、発議第3号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております発議第3号は、会議規則第37条3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、発議第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

日程第3 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第3、討論。

ただいまから、発議3号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

---

#### 日程第4 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第4、ただいまから採決を行います。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第5、質疑。

質疑は、12日に議題となりました議第45号 山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから議第51号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの9議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、通告順序により順次発言を許します。

通告順位1番、藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） それでは、議長の許可をいただきましたので、発言通告の順番内容について質疑を行いますので、簡単明瞭に回答をお願いいたします。

最初に、資料4、歳入歳出決算書の中で、ページ4、5ですけど、地方交付税の予算現額と収入済額との差は何か。それだけ減ってきたということだと思っただけですけども、その内容。そして、地方特例交付金の交付内容、交付理由は何か。

これ、1項目ずつですね。全部読み上げてもいいですか。1つずつですね。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時06分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） それでは、地方交付税の予算総額と収入済額の差につきましてでございますが、歳入歳出決算書及び附属書の18、19ページ、19ページの備考欄をごらんいただきたいと思っております。こちらには、平成22年度の普通交付税決定額44億3,311万6,000円、特別交付税5億1,615万7,000円、合計しますと49億4,927万3,000円の地方交付税ということで合計を掲げております。

当初予算では、普通交付税38億6,000万円、特別交付税3億2,000万円、合わせまして41億8,000万円を予算計上しておりましたが、まず、普通交付税につきましては、昨年7月の本算定を行ったところ、44億3,311万6,000円となりましたので、本年3月の補正にて5億7,311万6,000円の増額補正を行ったところであります。したがって、普通交付税の予算現額と収入済額は同額となっております。

これに対しまして、特別交付税は算定期間が昨年12月と本年3月であり、3月の補正予算の段階では補正予算が間に合いませんでしたので、当初予算どおりの予算現額である3億2,000万円をそのまま計上していただきました。特別交付税につきましては、最終的には収入済額が5億1,615万7,000円ということで、差額としまして1億9,615万7,000円が追加交付を受けたものでございます。22年度の当初予算に対しまして、7億6,927万3,000円の増収ということになっております。

続きまして、2点目の地方特例交付金の交付理由でございますが、地方特例交付金につきましては、平成11年度に実施された恒久的な減税の影響による地方の減収補てんをするために創設されたもので、国から交付される特例交付金でございます。地方特例交付金等の地方財政の特例措置に関する法律に基づきまして、児童手当の制度拡充、子ども手当支給に際し市の負担増加を補うために交付される交付金と、自動車取得税や住宅借入金控除などの増税による市の減収分を補てんするために交付される交付金を合計したものでございます。

ちなみに、22年度では、児童手当及び子ども手当特例交付金が2,561万4,000円、自動車取得税の減収補てん特例交付金が2,127万5,000円、住宅借入金等の減収補てん特例交付金が1,012万円で、合計しまして5,700万9,000円となります。

以上でございます。

○13番（藤根圓六君） わかりました。

2点目は、同じく資料4なんですけれども、17の寄附金34万1,000万円、収入済額35万1,300円と、内容について御答弁願います。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 寄附金についてでございますが、これはふるさと応援基金の関係でございまして、予算額は当初予算で1,000円を計上しておりました。その後、年度内に34万1,300円の寄附がございましたので、本年3月議会において補正予算で34万円の議決をいただきました。予算現額は34万1,000円となっております。さらに、その後、1万円の寄附収入がありましたので、収入済額は35万1,300円となっております。

収入済額35万1,300円の内訳としましては、健やかで安らかなまちづくり事業に2件で30万円、市長おまかせ・ふるさとまるごと支援事業に1件で1万円、活力あふれる産業のまちづくり事業に1件で1万円、豊かな心と文化をはぐくむ事業に2件で9,129円、豊かで美しい自然を守るまちづくり推進事業に1件で2万2,171円となっております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） わかりました。

続きまして、同じく資料4の歳入歳出決算書、7ページ、10ページ、11ページなんです。総務管理費ですね。不用額がすごく多いんですけれども、その理由をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 決算書の56、57ページかと思いますが、総務管理費の不用額、トータルして8,971万円ほどとなっております。

この不用額の重立ったものを御説明申し上げますと、まず、一般管理費の中の職員手当等、57ページでございますが、これが1,617万円のほどの不用でございます。この中で、退職手当組合の負担金では勸奨退職の特別負担金1,500万円を計上しておりましたが、勸奨による退職者が1名であったことから、約830万円ほどの不用額が生じております。また、時間外勤務手当では、個々の事務効率化等により、490万円ほどの不用額が生じております。

61ページの財産管理費では、庁舎等の下水道切りかえ工事を不執行にしたことから1,000万円ほどの不用額が生じ、これに伴うトイレの汚泥引き抜き等の清掃委託料が780万円ほど不用となっております。また、事業費につきましても節減等に努め、810万円ほどの不用額となっております。

続きまして、63ページの情報管理費では、委託料で、インターネットの増速のための

委託料が、増速開始時期をおくらせたことなどから400万円ほどの不用額が生じております。工事請負費では、幹線支障移転工事が見込みより減少したことから、300万円ほどの不用額が生じました。

66ページには、私の部局じゃないですが、国民体育大会推進費では工事請負費が入札により570万円ほどの不用額。

このように、当初見込みを下回ったり、入札による差金であったり、経費節減に努めるなどした結果の積み重ねがこうした不用額となっております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） 続きまして、同じく資料4の歳入歳出決算書、ページ12の8番の土木費なんですけれども、不用額の合計が翌年の繰越金を含めておおよそ8,000万ぐらいありますけれども、特に最近、自治会要望ということで、結構各自治会長からの要望事項があるんですけれども、採択してもらえない自治会も多いわけなんですけれども、もう少し、そうやっていろいろ補助事業の項目別とかそういったこともあるかと思うんですけれども、年に4回の議会を含めて、定例会を含めて臨時会もあるわけなんですけれども、やはり自治会というのは、最優先にやってもらいたいことがあるということで要望するわけですから、毎年毎年こうやって不用額がある中、もう少しこら辺、臨機応変な使い方というのができないものなのか。この辺をずっと眺めていますと、前年踏襲的な点もあると思うんですけれども、やっぱり思い切って発想を変えてもらわないと、同じような行政の繰り返しになりますから、こういった点、特に市長もかわられたものですから、職員の皆さんも意識を変えて、その辺、私が言っていることと違うかもわかりませんが、その辺を含めて、産業建設部長、お願いします。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 資料12、13ページをごらんいただきたいと思います、13ページの不用額6,551万7,932円の主なものといたしましては、4の都市計画の不用額の4,103万8,485円の内訳でございますが、公共下水道事業において、工事費や補償費の確定によります減額に伴いまして、繰出金が3,746万5,000円の減額となっております。これは、年度末に事業が確定するということでございます。

また、2の道路橋梁費の1,793万9,043円の不用額につきましては、委託料の除雪費が、例年以上に降雪がございまして、補正によりまして除雪費を見ていただいたわけですが、精算の結果、不用額が369万円ほど発生しました。そうしたことと、工事請負費の差額金額などが主な理由でございます。

翌年度繰越額の1,440万円の内訳につきましては、市役所北側の農免道路の道路改良設計業務委託事業で1,200万円ほどの委託でございますが、これは、道路延長が2キロと長いこととか、また、地元の要望を少しでも取り入れたいというようなことで、地元の協議を要することになったために23年度に繰り越しをさせていただきました。

また、道路改良工事の240万円につきましては、用地買収の相続関係の手續に時間を要しておりましたので工事の発注がおくれたと、そういうようなことから、23年度に繰り越しをお願いしたものでございます。

また、当該予算で採択できないものかということにつきましては、平成22年度の当初予算の道路新設改良費の工事請負費が17件となっております。しかし、入札差金が生じたためにより多くの自治会要望を実施しようということで、追加で10件ほど予算執行をお願いして実施しております。

こうした金額が固まってくるのが年度末ぎりぎりということになってきますので、なるべく差額が出て、ある程度大きな金額がわかった時点から、少しでも要望を実施していこうということでやりましたが、22年度につきましては、10件ほど行ったということでございます。

なお、自治会要望につきまして緊急性のある事業につきまして、特に維持修繕関係でございますが、そうしたものにつきましては、翌年度要望のものであっても当該年度予算の中で何とかできるものだけやっっていこうというようなことで、22年度は90件ほど、そうした23年度要望で出てきたものにつきましても、維持修繕の簡単なものでございますが、そうしたものは実施したというような状況でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（村瀬伊織君） 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） わかりました。細かい点までは私のほうも調べていなかったものですから、どうかそんなような姿勢は。我々は不用額というと、何かもう余ったからそのままにしておくというようなとらえ方をする点多々ありますので、そういう姿勢でひとつよろしくお願いたしたいと思います。

最後ですけれども、同じく資料4のページ6の県支出金についてですけれども、予算現額と収入済額の差の説明をお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） それでは、県支出金の予算現額と収入済額の差でございますが、決算書の32ページからをごらんいただきたいと思います。

まず、総額で4,658万8,000円ほどの収入減でございます。そのうち、県負担金が790

万3,000円ほど、県補助金が3,217万7,000円ほど、委託金につきましては650万6,000円ほどの合わせた、先ほど申し上げた4,658万8,000円が収入減となっております。これにつきましては、当然、私どもの市でそれぞれの事業を計画いたします。その事業費に応じまして、それぞれ負担率とか補助率がありますので、それに基づいて当初予算で予算化をするわけでございますが、最終的には実績報告を県へ提出しますので、その実績額が歳入額となるわけでございます。

例えば、県の負担金としまして、保険基盤安定負担金ということで308万円ほどの収入減でございます。これは、国保への負担に伴う分でございますが、そのほか後期高齢者医療保険基盤の安定負担金、これも308万円ほどが収入減ということになっております。

県補助金につきましては、現在行っておりますぎふ清流国体の市町村施設の整備補助金でございますが、こちらにつきましても、入札差金等によりまして568万ほど補助金が減額されている。それと、今年度で終了します緊急雇用の事業の補助金でございますが、こちらにつきましても最終精算をいたしました結果、570万ほどの収入減という状況でございます。

最後に、県委託金でございましたが、こちらにつきましては、昨年度実施されました参議院議員選挙の県からの委託金が約374万円ほど、精算に伴って減になっております。もう一点でございますが、土木費の河川除草の県からの委託金も精算に伴いまして140万ほど減額になっていると。こういうものを積み合わせて、先ほど申し上げました4,600万ほどの県支出金の収入減となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） 結構です。わかりました。

○議長（村瀬伊織君） 以上で藤根圓六君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位2番、上野欣也君。

○1番（上野欣也君） お願いいたします。

通告書に沿いまして、6点質問をいたします。

まず、資料ナンバーの4-2、ページ30、社会福祉協議会の補助金のうち、人件費分補助、2,540万8,000円でございますか、この内訳をお願いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 人件費の内訳でございますが、一応7名分を補助しております。その中で、社会福祉協議会が今運営しております法人運営の事業と、それから介護保険の事業運営を両方やっておりますので、案分といたしまして、事務局長と地域

福祉の総括責任者に関しましては、50%という案分で行っております。会長に関しましては60万、事務局長に関しましては50%ということで461万8,000円、地域福祉総括責任者も50%ということで295万7,000円、地域福祉係が3名分ということで1,311万2,000円、総務係が100%ということで412万1,000円ということで、計2,540万8,000円となると思います。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） わかりました。

2点目、同じく資料ナンバー4—2の33ページ、敬老会の実施事業428万7,000円。前年度の参加率、これは私が勝手に計算したものでございますので間違っているかもしれませんが、31.6%。ここに示された資料では24.7%に減少しておりますが、減少した要因は何か。それから、4人に1人しか参加できないというこの数値をどういうふうにか考えるかお尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 敬老会の参加率の減少に関しましては、去年は、特に高富地域の中で人数が157名ほど減っております。その主な理由といたしましては、高富地域においていつも行っております高富中央公民館が耐震補強工事のために、会場を美山中央公民館に移したことによる差ではないかというふうに考えております。

また、敬老会事業に関しましては、元気高齢者の参加というふうに考えていった場合、自主的な参加率を考えた場合に、75歳以上の介護認定者しか把握することができませんでしたが、対象者から介護の認定者数を引いた元気高齢者の割合でいってみますと、18年度ぐらいで50.8%、それから、21年度で42.2%で、去年は下がりましたので33.2%ということでちょっと減っておりますが、今年度の最も新しい数字でいきますと40%ぐらいの数字になります。必ずしも5割を切っておりますので、そういった点からも、今後、この事業のあり方については検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 3点目、資料ナンバー4—2の38ページ、障がい者自立支援給付事業につきまして、不用額が2,527万1,000円ということになっておりますが、介護給付費が見込みより少なくなった理由、項目内容と人数につきましてお尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 主な理由といたしましては、旧の知的更生施設の10人分が新会計に移行しなかったためというふうに考えております。主な内容は、生活介護で1,884万5,000円、施設入所支援で511万7,000円、計約2,400万円ぐらいが不用となっております。

りますので、主な原因としてはそういうふうを考えております。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） わかりました。

続きまして、4点目、資料ナンバー4—2、40ページ、ちょっと初歩的な質問になるかと思いますので恐縮ですが、お願いをいたします。

出産祝い金410万。前年度の資料を見ますと同じ金額になっておりますが、これはどういうふうに見るわけですか、お尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 今行っております出産祝い金に関しましては、第3子以降の出産に対して1人当たり10万円を支給しております。支給申請期間は出産日から3カ月以内となっており、22年度の場合でいきますと、支給人員がたまたま41名ということで、22年の4月から23年の3月までに申請された方が41名ということです。また、転入された方に関しましては、転入された場合は市内に住民票を置かれた日から1年経過した後、3カ月以内かつ出産日から15カ月以内というふうになっております。

以上です。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 再質問ですけど、これはたまたまこの人数が合致したということで了解していいわけですか。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） はい、そのとおりでございます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） では、5番目、質問いたします。

同じく、資料ナンバー4—2のページ107と108、介護保険特別会計。

介護認定事業の認定数、前年度で60人増になっておりますけど、居宅介護サービス給付事業の前年度比でいきますと、概算でいきますと8,200万ほどの増になっておりますけど、大体こういうものが自然増というふうにとらえてよろしいのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） はい、自然増というふうを考えております。

特にふえましたのは、108ページを見ていただきますと今年度の事業費内容が書いてありますが、その中でも特に通所介護、それから短期入所生活介護、ショートと言われておりますが、それらの支給額が昨年比べて非常にふえておりますので、その辺が大きい

な原因だというふうに考えております。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 要望しておきます。

市民に対しては、自然増につきましては、大体8,000万なら8,000万ということできちんと示していくことが先行き必要なのではないかと思いますので、よろしく願いをいたします。

じゃ、6点目、最後でございますけど、資料ナンバーの5のほう、お願いいたします。水道事業会計につきまして御質問をいたします。

ページでいいますと12ページでございます。

これもちょっと初歩的かもしれませんが、教えてほしいわけですが、水道料金の総括事項の内容の中に、21円減の3,519円ということになっておりますが、前年度の資料で見ますと、同じ資料なんですけど、3,481円というふうになっております。それから、業務のほうも同じく26戸で8,631戸となっておりますけど、これも前年度の資料でいいますと数的に合わないわけでございますけど、これはどういうふうに読んだらよろしいでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 御質問のとおり、平成22年度山県市水道事業報告書に1戸平均の1カ月当たりの水道料金、前年度に比べ21円の減、3,519円と記載しております。平成21年度は3,481円と記載しております、御指摘のとおり、整合性がないものでございます。

これにつきましては、今回、平成22年度決算書の事業報告書を作成するに当たりまして平成21年度の決算書を確認しましたところ、給水収益を給水戸数で割り、1戸当たりの水道料金を算出する過程におきまして、給水戸数に中止戸数を加算して1戸当たりの平均を出していたというものでございます。

平成22年度におきましては、中止戸数を除きまして、実際に給水している戸数をもとに1戸当たりの平均を計算して記載させていただいております。平成21年度の中止戸数を除いて計算した数値は3,540円となりまして、22年度の3,519円と比較いたしますと21円の減少となっております。実態により即した記載の方法が好ましいのではないかとということで、訂正させていただきました。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 一応こういうものが基本になって比較対照できるわけでございます。

すので、数字につきましては整合性を持たないとちょっとわかりにくいということで、今、おっしゃいましたように、ぜひこれをそろえていただきたいと思います。

あわせて、この資料を読ませていただきますと、経常費用の削減などに努めていく必要があるということを書かれておりますけれども、前年度も同じようなことを書かれております。それは、想定されることはどういうことが想定されるわけでございますか、お尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 経常経費の削減の可能性につきましては、決算書の5ページをごらんいただきたいと思います。営業収益に対しまして営業費用、いわゆる経常費用でございますが、約3億円ほどございます。主なものといたしましては、減価償却費であり、また、資産減耗費というものでございまして、この1億9,000万円につきましては資産の減価償却でございますので、削減するのはできないものでございます。

また、そのほかの経費といたしまして、原水及び浄水費のうち動力費、電気代でございますが、3,400万ほどを占めております。そして、配水及び給水費のうちの修繕費が3,500万円を占めてございまして、経常経費といたしましてはこの2つの経費が大変大きく占めております。

この経費の削減が必要となりますが、市民の皆様には水を安定的に給水するためには、この経費は必要なものでもございます。削減ということにつきましては、現在、有収率が低下してございまして、これは配水管の老朽に伴いまして漏水等が発生しております。漏水等が発生すれば、いわゆる水を送るという数量が使われる数量よりもどんどんふえていくということで、電気代等が多くかかるような形になっております。

その対策としまして、22年度、昨年もですが、21年度もですが、漏水調査を美山地域で行いまして、その漏水調査によりまして漏水部分を補修して、有収率を上げていく。それによりまして配水水量を減らすと、電気代を削減していくと、そういうのが考えられるものでございまして、23年度も漏水調査を行っております。

以上でございます。

○1番（上野欣也君） 終わります。

○議長（村瀬伊織君） 以上で上野欣也君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位3番、小森英明君。

○14番（小森英明君） 通告に従いまして、1点お尋ねいたします。

資料4のページ75にあります一般会計歳入歳出決算書の歳出中、款3の民生費、項1社会福祉費、支出済額19億29万6,416円の中に、山口市に返還すべき額4万7,080円が含

まれていたと、資料の4—1の中にも書いてありました。ということですが、返還すべき内容についての説明を伺いたいということと、福祉協議会が市から補助金を必要以上に受け取っていたということですが、何の費用を何のために受け取っていたのかということと、受け取っていたのか払っていたのか、そのところをちょっと説明してください。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 4万7,080円の返還分に関しましては、大変申しわけがなく思っております。これに関しましては、事務局長の退職掛金の分でございますが、本来、28万2,480円、1カ月4万7,080円掛ける12カ月の、先ほど言いましたように50%ですので、2分の1で計算しなければならなかったところ、パソコン上に4万7,080円掛ける14カ月分掛ける2分の1ということで計上してしまったために起こったミスというふうに考えます。

その差額が4万7,080円ということで、本来給与は12カ月なんですけど、そこに賞与の2カ月分を入れた欄が14欄あったために、単純に2で割ってしまった金額を計算したために、こういったケアレスミスが発生いたしました。

○議長（村瀬伊織君） 小森英明君。

○14番（小森英明君） そうしますと、今回、この4万7,080円を返してもらったということですが、そうすると、この金額というのは今回の補正予算にも入っていないし、返還金額というのはどこかで補正されるのか、それとも、返金されたからそれでいいですよということなのかお伺いします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） その金額に関しましては、23年度の、今年度の決算で出てくるというふうに考えております。

○議長（村瀬伊織君） 小森英明君。

○14番（小森英明君） 今年度の決算の中へ入れるということですか。そうしますと、それは補正とかそういうようなことは必要ないわけですか、返してもらったということ。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 返還金ということで、今年度の23年度決算の中で明記させていただきたいというふうに思っております。

〔「返還金ということですか」と呼ぶ者あり〕

○保健福祉部長（笠原秀美君） はい。

○議長（村瀬伊織君） 以上でよろしいですか。

小森英明君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位4番、尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 通告しております順にお願いします。

最初に、資料4の19ページです。

歳入の未済額というのが256万7,682円あるわけですが、民生費の負担金ですけれども、ここに割と大きい金額で出ているのが100万、保育園の入園者負担金、そして、放課後児童クラブの負担金、そして、次のページの21ページですけれども、滞納繰越分の150万円ほどの金額があります。この金額の説明をお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 収入未済額の256万7,682円の内訳につきましては、保育所運営費負担金が保育料の21名分、それから放課後児童クラブの負担金が1名分、それから、身体障がい者のピッコロのほうのデイサービスの利用負担金が1名分ということで、それと、あと、滞納繰越保険料、18年から21年度の17人分です。150万6,220円となっております。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 保育料の未収運営負担金、これが滞納になっていった場合の時効というか、そういったのがあるかと思うんですけれど、後はどのように未収を集金していかれるのかという部分と、そして、滞納繰り越しも同じように18年から21年で17人という、今、お話でしたけど、これがことしに滞納というか時効になってしまう状況があるのかどうか。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 時効に関しましては、5年間ということで実施しております。保険料の未納の分の支払い未納に関しましては、現在のところは、今、子ども手当がございますので、そこで定期的に、年度の古いものから順に納めていただいている状況でございます。今年度に入ってから、22年度の分で22万4,050円ほど入っておりますし、21年度に関しましては8万4,500円、20年に関しては28万4,500円、19年度に関しては5万3,000円入っております。

ただ、中には転出していらっしゃる方がいますので、そういった方々にお尋ねしてもなかなかお会いできなかつたりというようなことがありますので、そういった全額が全部回収できるかというのは、それはちょっと難しい部分がございますが、年度の古いものから、そういった定期的に入る扶助費等でお願ひできるようにやっていきたいとい

うふうに考えております。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 次に移ります。

次は、一般会計の補正予算、議第50号の資料6の9ページです。

こちらのところの老人福祉費の救急医療情報キットの購入費が189万円計上されているんですけど、この内訳を教えてください。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 一応緊急キットのセットといたしましては、保管容器とステッカーと緊急情報シートといったようなもので、1セット大体600円ぐらいで3,000セット用意する予定でございます。

対象者といたしましては、今、一番問題になっております日中独居を含めるということで、一応対象者は65歳以上の方を全員対象としまして、その中で希望される方にお渡ししていきたいというふうに考えております。

今現在行っております要援護者台帳に登録していらっしゃる方に関しましては、ことは社会福祉協議会のほうで随時、安心いきいき台帳という形で移行していく予定でございますから、その対象者の方には全員お渡しする予定でございます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） わかりました。

同じところで、ページが10ページです。

児童福祉総務費の中に委託料として親子ふれあいイベント事業、そして多世代型親子交流事業、そしてもう一つが子育て応援イベント事業ということで委託料が上がっているんですが、この詳細と、あと、委託先を教えてください。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 親子ふれあいイベント事業の51万円に関しましては、親子のきずなや地域の触れ合いをはぐくむ映画ということで、「エクレール・お菓子放浪記」を親子で観賞していただきながら触れ合う場ということで実施しております。

そのほかに、東日本の復旧、復興を願い、フォトジャーナリストの久保田さんという方に講演と被災地の写真展示を委託する内容でございます。映画上映権が24万円、それから映写機技術料が12万円、講師謝礼が8万円、チラシ、ポスターで7万円となっております。

それから、あと、多世代型の親子交流事業16万7,000円でございますが、これに関しましては、母親と、多世代ということで、祖父母の世代とつながりが少ないということで、

そういった方に関しまして祖父母教室ということで、郷土料理とか、そういった料理を通して多世代交流を行うということで、祖父母教室、料理教室の謝礼として4万円、託児の賃金として3万円、コーディネーターの賃金として7万9,800円、あと、消耗品として1万6,800円ほどの内容となっております。

それから、もう一つ、子育て応援イベント事業といたしまして85万6,000円でございますが、子育ての応援ファミリーコンサートを行いたいということで、子育て家庭に対して子育てを支援するという事業委託内容となっております。

事業者に関しましては、現在考えているのはケロポンズアンド新沢としひこさんによる公演ということで、その方にお支払いする金額が44万円ほどと、交通費として4人分ぐらい、11万5,840円、それから、音響と照明に関するものということで20万円ほどが主な内容となっております。

○4番（尾関律子君） ありがとうございます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位5番、久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 最初にちょっとお断りを申し上げますが、この発言通告書は私だけ用紙が違っていますが、実は、書き損じたら1枚しか入っていなかったの、時間的にも間に合わんと思って、急いでこの用紙に書き込みましたので、できたら2枚ぐらい入れておいてほしいなと思いますので、よろしく。

22年度の決算で、実質公債費比率が、起債許可団体になるボーダーラインの18%を我が市は超えました。22年度、18.5になっておりますが、市の財政状況が非常に気になる場所ですので、この際、23、24、25年の3年間の見込み額をお願いしたい。それから、同じように、起債の償還額、22年、30億ぐらいですが、それと起債総額358億5,000万、これも25年まで数字をお示しいただきたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） それでは、まず、実質公債費比率関係を若干説明させていただきますので、お時間をいただきたいと思います。

まず、平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に資するための目的としまして、地方公共団体財政健全化法が成立しました。この法律に基づきまして、全部の地方公共団体は、財政の健全性に関する指標の公表が義務づけられました。そのうちの1つとしまして、実質公債費比率でございます。そのほか、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率という指標となっております。

そこで、実質公債費比率につきましては、一般会計が負担する元利償還金等の標準財

政規模に対する比率を算定した数値でございまして、ただいま議員御発言のとおり、22年度決算では本市は実質公債費比率が18.5%と、国が示しております18%までは起債の発行の際、同意から、今回、23年度からは県の知事許可が必要になったわけでございます。また、この数字が25%以上になった場合につきましては、起債発行の制限を受けることになるかと思えます。

それでは、今後3年間の推移でございしますが、平成23年度につきましては18.7%、24年度が18.9%、平成25年度も19.4%でございます。それと、その後の見込みでございますが、平成26年度も19.4%、平成27年度、19%、平成28年度で17.8%と、18%を落ち込むという見込みで現在おります。なお、ただいま申し上げました年度は会計年度でございます。

次に、起債の償還金の推移でございしますが、平成23年度の一般会計分が24億9,070万3,000円、特別会計分が4億4,613万5,000円、水道事業分が1億4,526万7,000円で、合計30億8,310万5,000円でございます。

〔「部長、総額でよろしい」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（船戸時夫君） はい、わかりました。

平成24年度では32億612万2,000円でございます。平成25年度では34億42万6,000円でございます。

なお、償還金のピークは、平成25年度の34億42万6,000円がピークと思っております。

次に、起債総額でございしますが、各年度末の現在額になりますが、これも合計額でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（船戸時夫君） 平成23年度でございしますが、346億5,239万2,000円、平成24年度が330億8,406万3,000円、平成25年度が314億7,191万9,000円でございます。なお、この償還の現在高は、平成21年度の368億1,394万8,000円でございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 今お聞きしますと、早期健全化基準の25を超えることはないということですね。最高が今申されましたように、19.4%、これが最高ということで、26年も19.4%とおっしゃいましたが、数字的には、やっぱり18を超えているということはまず間違いのないわけで、28年までぐらいは非常に厳しいかなと思うので、財政的にはひとついろいろな努力をお願いしたいと思います。

それから、償還につきましては、やはりこれは数字的にはまだまだ上がっていくだろ

うと思いますし、起債総額につきましては、もちろんこれは下がっていきます。その辺の数字もよく見合わせまして、今後の職員たちの努力にひとつ期待をしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、土木事業につきましてお伺いをいたしますが、先ほど同僚議員からも質問がありましたので、少し控え目にしたいと思いますが、自治会要望というのは毎年出されておまして、22年の実績を見ますと376件ありまして、そのうちの約33%が実施をされております。

先ほど部長は、追加で年度途中に10件ほどとおっしゃいました。これも承知をしておるところであります。予算の編成時に建設関係のほうがいろいろ締められてきて、最後ではまあまあということで引き下がってしまって、ちょっと予算的に弱いところがあるのかなと思うので、山田部長、しっかりと予算をこれからもつけてほしいと思いますし、22年度の実績を見ましても、かつて、旧高富町のころにも5億、6億とやった事業実績を持っておりますが、22年度の内容を見ますと、例えば道路橋梁費が4,500万、補修費が2,000万、道路改良費が9,200万、県単の負担金が600万、市道13098が2,100万、こちら辺を合わせましても1億8,000万ぐらいにしかならんのですよ。

採択されている数字が非常に少ないのと、金額的に見ましても1億8,000万ぐらいじゃ、我が市としては事業金額が非常に少ないのではないかと、こういうことを思いますし、これはもう過ぎたことですので、これはお願いになりますが、やっぱり自治会の要望にもっとこたえて、そして事業をしてあげないと、新市長になりましてやっぱり不服もあるんじゃないかなと思うので、その辺も市長にもお願いをしておきますが、もうちょっとやっぱり細かく配慮してあげて、事業を採択してあげるといいかなと。22年の実績を見ましてそう感じましたので、その辺はよろしくお願いをいたしておきますし、最後に、22年度は6億1,000万という、こういう単年度の黒字を出しておりますが、原因はといいますと、よく入札差金とおっしゃいます。入札というものの差金があるということは承知をしておりますが、22年度の入札の総額がわかりましたら示してください。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） まず、先ほど議員も発言がありましたように、実質公債費比率は平成25年、平成26年が19.4でピークを迎えるわけでございますが、これは御承知のように、合併以来事業を行ってきました合併特例債が約111億ほど償還いたしておまして、その償還が今ピークを迎えてきているということから、このような数字になってきておりますが、これからもそこら辺を注視して来年度予算編成に努めてまいりたいと思いますし、ただいま、また土木事業に対する自治会要望の増額要望も承りましたが、平

成24年度予算からは林市長の予算編成になろうかと思しますので、また市長とよく協議して、そのように対応してまいりたいと思しますので、御理解賜りたいと思します。

それでは、入札執行の状況でございますが、私どもの調査できる範囲内で答えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思します。

まず、22年度の事業名ということで、当然建設工事、土木とか建築工事、それと、それに伴います測量とか設計委託の委託業務、そして、備品購入ということで大型の備品等の購入も当然入札を行っておりますので、それらを個々に説明させていただきます。

なお、設計金額でございますが、まず、建設工事につきましては13億8,915万4,000円でございます。それに対しまして、契約金額は11億4,542万1,000円ということで、その差額が入札差金ということになります、2億4,373万3,000円になります。

続きまして、委託業務でございますが、1億5,031万5,000円の設計金額に対しまして、契約金額は1億2,046万2,000円でございます。差額は2,985万3,000円になります。

備品購入につきましては、5,839万9,000円の設計金額に対しまして、契約金額は4,652万7,000円ということで、その差は1,187万1,000円が差金ということになろうかと思します。

今の3つを合計しました設計金額につきましては15億9,786万8,000円、契約金額につきましては13億1,241万円でございます、その差につきましては2億8,545万7,000円、これが入札差金と言われるものでございます。

なお、ここの数字の中には、例えば工事でいいますと130万円以下の随時契約と、また、工事発注後の工事変更に伴います増額分または減額分については含まれておりませんので、御了解賜りたいと思します。

ただいま申し上げました2億8,545万7,000円が、私どもの調査できる範囲内の入札差金でございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） いろいろ努力されていることはよくわかりました。多分、今の130万円以下の随契というのは、まだまだたくさんあると思しますが、これは数字的にはお聞きをしませんので、特に随契についてもシビアにひとつやってほしいなど、そんなことをお願ひしておきまして、質問を終わります。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

杉山正樹君。

- 3番（杉山正樹君） 大変申しわけないですが、通告がしていなかったんですが、お願いをいたします。

まず、資料ナンバー4の67ページの国体の推進費でございますが、この決算内容につきましては問題ございませんのですが、この22年度の決算を含めまして、これから国体が開催されます間の市の持ち出し金というのが、以前、私が質問いたしましたときに、大体1億5,000万ぐらい持ち出しがあるかというようなお話を聞いておりますが、その後、今の状況でそういった数字の変更はどのようになっているかお尋ねをいたします。

- 議長（村瀬伊織君） 谷端ぎふ清流国体推進局長。

- ぎふ清流国体推進局長（谷端良夫君） お答えします。

現在、1億5,000万円になっていますが、本年の3月現在までの予定の持ち出し金としておりました。大きな内訳としましては、馬術競技、工事等も全部含めまして1億500万、バレーボール競技が2,400万、それから実行委員会、いわゆる広報活動費ですとか、市民運動費等、事務局経費等で約1,100万ということで、1億5,000万ほど市の予定の持ち出し金として必要ではないかと考えておりました。

現在、その後のいわゆる一つ一つの精査をいたしておりますし、それから岐阜県、それから市の実行委員会、そして競技団体のほうと、いわゆる2つの点から特に精査をしております。1つは、充実した国体とするということ、もう一つは、簡素、効率化の2つの点から進めております。

こういった点から、現在まさに精査の最中でございますので、今後につきまして、本年度中には市の持ち出し金についても確かな金額を御提示できるかと考えております。

以上でございます。

- 議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

- 3番（杉山正樹君） もう一点済みません。資料ナンバー4の103ページにございます農地費の関係でございますが、ここに農地・水・農村環境保全向上活動事業負担金というのが260万4,270円ございますが、これの支払い先の明細を御説明いただきたいと思っております。

- 議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

- 産業建設部長（山田芳久君） 支払い先でございますが、この金額につきましては、市のほうで県土連のほうに支払いをさせていただきます。そこで、国の分、県の分、市の分を合わせまして、5つの活動組織に補助金として交付されるということでございます。その5つの活動組織につきましては、梅原地域ふる里活性化協議会、それから大桑農地

環境を守る会、椎倉環境を守る会、赤尾活動組織、上願活動組織、以上の5団体でございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） それぞれの金額がわかりましたらお願いしたいと思いますが。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） それぞれに、市の負担分ではなしに、国県の負担額を合わせた金額でよろしいでしょうか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○産業建設部長（山田芳久君） 梅原地域につきましては354万3,640円です。それから、大桑地域につきましては416万1,240円、それから、椎倉環境を守る会につきましては106万6,800円、それから、赤尾活動組織につきましては126万600円、それから、上願活動組織につきましては38万4,800円という金額になっております。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） ただいまの説明はえらい大きな金額になりますが、ここに書いてございます260万4,270円との差というのは何なのですかね。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 負担割合が、国が50%、県が25%、市が25%でございまして、ここに載っております260万4,270円といたしますのは、市の負担分の全体での25%ということでございますので。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） そういたしますと、市の負担分の内容をお聞かせいただけますか。260万4,000円の内訳といたしますか。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 端数までは何ですが、端数を切り捨てして先ほど計算しましたので何なんです、梅原につきましては89万円です。それから、大桑につきましては104万円、それから椎倉が26万6,000円、それから赤尾が31万5,000円、それから上願が9万6,000円と。1,000円以下の切り捨てをしておりますので何ですが、こういう金額になります。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） わかりました。ありがとうございました。

以上で結構です。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩をいたします。議場の時計で20分までにしますので、よろしくお願ひします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第6 議第52号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第3号）

○議長（村瀬伊織君） 日程第6、議第52号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第3号）。

議第52号を議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、ただいま上程されました案件につきまして御説明申し上げます。

資料ナンバー8、議第52号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に630万円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億1,730万円とするものでございます。

内容につきましては、商工費におきまして、伊自良地域恋洞地内の市有地を企業立地用地とするため、地質調査等委託料590万円及び不動産鑑定評価委託料40万円を増額補正するものでございます。

財源といたしましては、前年度繰越金を充てております。

なお、この企業立地用地に関しましては、本定例会に上程いたしております議第50号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第2号）におきまして、進入道路改良の調査設計委託料807万8,000円を増額補正をお願いいたしているところでございますが、このたび、市有地の地質調査及び用地測量、進入道路用地及び市有地の不動産鑑定評価が必要となりましたので、増額補正するものでございます。

以上、追加提案いたしました案件につきまして御説明申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

---

日程第7 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第7、これより議第52号に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

石神 真君。

○2番（石神 真君） ただいま市長のほうから提案がありましたが、先ほど、議運がありましてこういうものが出てくるということを聞きましたが、実際、質疑そのものに時間が必要だと思います。普通であれば、新しい市長になりましたので、このようなものが出てくるというのもあらかじめわかっていると思いますが、なぜ一番最初の議会が始まった日、提案日のときに案件が出てこなかったのか。

それと、今まではやはり必要なものは必要なもので、たまたまこういう議会の途中で出てきましたが、やはり今ここに言葉だけの説明であって、他の時間に確かに御説明をいただいたこともありますが、実際、ここに提案してからきちっと説明するのであって、順序が間違っているとは言いませんけれども、きちっとする質疑の時間、また、質疑するための資料などを検査する時間を持つのではないかと私はと思いますが、その点について。中身については反対は申しませんが、この提案の仕方そのものがおかしいと思いますので、そこのところについて、市長、または担当課のほうから答弁を願います。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） ただいまの石神議員の御発言でございますけれども、まず、私も、当然、石神議員のおっしゃるように、提案につきましては順番が間違っていたと認識をいたしております。これは私が今回の800万円の議案を精査しておる中で、こういったこともこの後の議会で、この後の議会で担当課は提案したいということを言っておりますので、それでは、ひょっとして中身にいろんな不都合が発生した場合に、いわゆる道路の設計につきましても支障を来すので、これはもう今回調査をして、追加で提案をして、そして地質調査の結果、それを踏まえて道路の設計につきましても進めるということで。これは、当初、担当課との思いとは違っておりますけれども、こういった形で追加を提案させていただいたわけでございますので、よろしく願います。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） ということであれば、担当課としては慎重に次の12月に出したいという思いであったものを、新しい市長になって、やはり即刻決めていってやらなければならないことは先に進めるんだという意気込みのあらわれでいらっしゃるかと思いますが、やはり先ほど市長も言われましたように、順序が違っていると思われたところあれば、今後きちっと直していただき、やはり各担当課の職員または部長さん方の意見もきちっと取り入れていただいて、市長の発言として出していただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 今、石神議員が発言されておりますが、第3号を出したときに、今の企業立地促進で同じ項目の中なんですので、やっぱり地質調査も含めて担当課がそこまでやらないといかんのやないかな。これが別々になったということ自体が、私が見てもおかしいと思うし、同時に、やっぱり補正として一緒に出すべきではなかったかなと思います。

○議長（村瀬伊織君） 答えはよろしいですか。

ほかにございませんか。

藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） 地質調査の内容についてちょっとお聞きしたいんですけども、何カ所ボーリングするのか、経費とか、そういった内容がわかるんならちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） ボーリング箇所は一応4カ所でございます。15メートル程度のものを予定しておりますが。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） こういった場合、将来建物が建つとかどうかということで、当然、地盤の調査が、何メートルのところまで固定地盤があるかどうかということが普通の地質調査なんですけれども、ただ、その土地はいろいろ産業廃棄物が入っていたとか、そういった話も聞いているものですから。多分これだけの金額を見たならできると思いますが、150センチの計の敷地内の4カ所のそういうボーリングというよりも、それもさることながら、やっぱり3メートル、4メートル部分にはそういう残物が入っているということになってくると、ボーリングでコンクリートの塊にぼんと当たったら、そこから不能になっちゃいますので、入るのが。

だから、やっぱりある程度、ユンボとか、そういったもので五、六メートルぐらいの地盤を掘るということは可能なものですから、やっぱりそういったことをやらないと、そういった産業廃棄物が、やわらかいものならいいですけども、コンクリートのふた版なんか置いてあると、結局余分に金がかかることになりますので、そこら辺、担当課のほうで一遍内容をよく検討されて進んでもらいたいと思います。

以上です。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

石神 真君。

○2番（石神 真君） 今の藤根議員に引き続き、関連であります、深さ15メートルでしたか、4カ所掘るそうですが、15メートルまでボーリングして調査する理由、なぜ15メートルまで掘らないかんのか。今言われたように、重機などでしたら大体4.5から5メートル掘れば試掘ができると思うんですが、なぜそこまでやらなければならないのか。

それと、産廃がもし出た場合、市はどのように対応していくのか。また、そのまま、産廃が入ったままの土地を工業団地という形でそこに売ることなのか。中途半端な政策に見えるんですが、そのこのところをしっかりと教えていただきたいと思えます。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 15メートル程度掘れば支持基盤が出てくるんじゃないかというような想定で一応15メートルということがございますし、もし産業廃棄物等が出てきたらどうするかということがございますが、まだ出てきたことのところまでしっかり想定をしておりますが、出てきた時点で弁護士等に相談して、今後対応を進めていきたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 出てきた場合には弁護士を使って対応をしていくと。余分な経費がまたかかるんじゃないですか、そんなことをしておったら。

もう少し前向きに、さっきもこの経費が高くなった、予算がきついという中で、これがだめだったからこっちへ頼んで、またこっちで予算を使つてと、そういう予算のつけ方じゃおかしいと僕は思いますが、もう少しきちっとした予算の執行の仕方などがないのか、担当課としてお答え願いたい。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） あの土地につきましては、以前にプラントがあったというようなことをお聞きしておりますので、実は、そこら辺の詳しいことがわかる職員が今、市の中におらんような状況でございますので、OBとかいろいろな人のお話を聞きながら、そうしたものが出てきましたら、なるべく余分な予算を使わないような方法で対応を考えていきたいということを思いますのでお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 前向きにやっていただきたいと思えますが、大体基礎そのものが、

建築物の基礎というのはパイルを打てば深く掘りますけれども、普通の工事基礎なら大体2.5メートルまでの間でできるのかと思っておりますけど、工事の建物需要にもよりますが、その点を踏まえて、やはり造成はせずにそのまま誘致として外に渡すということであれば、責任を持った形で外に出していただきたいと。山口市として恥ずかしくない形で誘致をしていただきたい。

以上です。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

谷村松男君。

○8番（谷村松男君） 今、ボーリングの話が出ておりますが、前回、井戸を1カ所掘っていますよね。そのときに、多少その辺の兆候を、産廃か何かの兆候があったのかなのか。場所によりけりですので、そういう関係のないところだとあれないと思えますが、その辺を含めまして、もし何か今回のこの調査につながってくるようなものがあるのかどうかということを知りたいということと、それより、やはりこうして工業団地として整備していくには、下の地質の状況、あるいは支持基盤、この辺はやっぱりきちんと調査をして、やっぱりこういう状況ですよということはしっかりするべきだろうと思いますので、その辺を含めて今後進めていただければ結構ですが、前回の井戸に関連して、もし何か気づいている点がありましたら、御回答をいただきたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 昨年井戸を掘りまして、毎分100リッターの水が出るということは確認したんですが、そのときにはそうした廃棄物等、そうしたものが出たということは何も聞いておりません。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第52号の質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時34分休憩

午前11時35分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） ないようですので、51号までの9議案の質疑を終結いたします。

---

日程第8 委員会付託

○議長（村瀬伊織君） 日程第8、委員会付託。

議第45号から議第52号までの10議案は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、議第45号から議第52号までの10議案は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

○議長（村瀬伊織君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

21日は総務文教委員会、22日には産業建設委員会、27日は厚生委員会が、それぞれ午前10時より第2委員会室で開催されます。

なお、28日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を散会いたします。大変御苦勞さまでございました。

午前11時36分散会

平成23年9月28日

# 山口市議会定例会会議録

(第 3 号)

平成23年第3回

## 山 県 市 議 会 定 例 会 議 録

第3号 9月28日(水曜日)

---

○議事日程 第3号 平成23年9月28日

日程第1 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

○出席議員(15名)

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利環君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

---

○欠席議員(なし)

---

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	松田勲君
教育長	森田正男君	総務部長	船戸時夫君
市民環境部長	竹村勇司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	山田芳久君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	服部正己君	消防長	土井誠司君
総務部次長	岡田知也君	ぎふ清流国体推進局長	谷端良夫君

---

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 梅 田 修 一                      書 記 梅 田 敏 弘  
書 記 林                      強 臣

---

午前10時00分開議

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、一般質問。

ただいまより、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位1番 小森英明君。

○14番（小森英明君） それでは、通告に従いまして質問をいたします。

私は、今までに企業誘致について何度か質問をしまいましたが、用地については、合併してからの山口市においてはオーダーメイドということで、そういうような準備をするということでした。今までもすぐに工場が来たいというような話があったときもあったと思いますが、そんなときにも、用地がないということで他の場所へ工場をつくるということで決められた企業もありました。

それで、いつまでも企業誘致とか工業団地とか言っておっても始まりませんので、過去には山口市内の大きな会社が数社、本社や工場を近隣の市町村へ移転されています。会社が成長するにつれて工場の拡張が必要になってまいります、そんなときに隣接地があいている場所があればいいわけですが、現状の設備だとか工場をそれ以上ふやそうとしたときにはなかなか拡張できないということで、隣接の市町村へ移転をされたという工場が何軒もあります。

私が思うに、山口市は今まで企業誘致に余り熱心ではなかったと感じております。それで、企業誘致も大事ですが、まず、市内にある企業にもっともっと成長をしていただいて、いつまでもとどまってもらえる対策が必要じゃないかと思って、今までいろいろな対策がされてはおりましたが、そのことについて山田部長にお伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 御質問にお答えいたします。

これまでの山口市の企業立地への取り組みについてでございますが、市が発足しました平成15年に、山口市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例を制定いたしました。これは、旧美山町地域限定となっておりますが、製造業、旅館業、情報通信技術利用事業で2,700万円を超える額の事業用の建物、附属設備、償却資産を新增設した場合に固定資産税を3カ年間免除する制度を導入いたしました。該当する事業者はございません。

でした。

平成21年度には山縣市企業立地促進条例を制定いたしまして、企業が市内に工場を新築、増築した場合、固定資産税相当額を3カ年間助成し、また、操業開始に伴いまして新たに山州市の市民を雇用していただいた場合につきましては、1年間に限り助成制度を導入いたしました。この制度を活用されました市内の事業者は、平成21年度に2事業者、平成22年度に2事業者、平成23年度は1事業者の予定でございます。

また、平成22年度には、山州市大森恋洞地内の市有地で工業用水の井戸の試掘を行いまして、毎分100リットルの水を確認しております。今後、この地への企業誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

このほかには、美山地域を考える工業会が組織されておりますが、2代目の方々の会と商工会と合同で、年に二、三回の勉強会を行ったものでございます。昨年度は、企業継承をテーマに相続税対策、納税猶予等の内容で講師をお招きになりまして、意見交換が行われました。市といたしましても、企業との情報交換の場として出席させていただき、情報収集に努めているところでございます。

市内の企業が成長し、とどまっていただく対策といたしましては、市内の金融機関に御協力いただきまして、最高1,200万円までの小口融資を行っております。企業誘致につきましては、予定地や学校跡地等の情報を広報やインターネットで行っておるわけですが、それだけではなく、ダイレクトメールなどで市内の企業の方々へも情報を発信するという計画になっております。

また、東海環状自動車道及び国道256号のバイパス工事の用地買収に伴いまして、移転が必要な事業所がございまして、市内での代替地の確保を図っておる状況でございますのでお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 小森英明君。

○14番（小森英明君） 今、山田部長からいろいろ助成についてというようなことでお答えいただきました。

助成があるということは、企業が発展するために非常に活気づくということであるし、ありがたいことだと思いますが、助成を受けられた企業というのは、隣接地なり近くにそういう場所があって拡張ができたということで、非常に喜ばしいことだと思っております。

今、恋洞の土地についても、広い場所があると、水も十分あるというようなことでございましたが、私は先日、議員控室で説明があったときにも申し上げましたが、やはり

隣に大きな工場があるわけですから、できたらそういうような工場にまずどうですかということで伺って、必要ないというようなことになれば募集をして外部から企業を誘致するとか、そういうようなふうにしたらどうかと思いますが、また、そういう点についてもお答えいただきたいということと、また、ここ数年から二、三十年の間、特に美山地区ですけど、私が思い当たる企業では、合併前なんですけど、昭和55年には喜多村合金さんが富加町のほうへ行かれたということで、現在はK V Kさんになっておりますが、そこには約400名ぐらいの社員がみえると。また、昭和60年には、岐阜カクダイさんが旧の洞戸村のほうへ工場を移されたということで、そこにも約100人ぐらい現在働いておられます。また、62年には、藤田製作所さんが武芸川町のほうへ、約50人ぐらいの方が現在働いておられますが、移られました。また、平成8年には、オンダ製作所さんが関市のほうへ移られて、現在は300人ぐらいの方が働いておられると。いずれも水栓関係の企業がほとんどなわけですけど、現在、出られた工場で働いておられる人数は約850人ぐらいというようなことです。それだけの人数を外から企業誘致やとかなんとか言っておっても、なかなかできるわけではありません。

以前にもお尋ねしましたが、高富町やとか伊自良へ大企業のTHKという会社が工場をつくりたいと言われたときに、どちらの町村も都合が悪いということで工場をつくられなかったというよりも、自治体のほうで断られたんだというような話を聞きました。

そんな会社が関ヶ原町のほうへできまして、現在は大体縦横300メートルぐらいで広大な敷地の中に200名の社員がみえるというようなことで、人数がそれだけ大きい場所でも200名というようなことであるわけですが、出ていかれた企業の約半分ぐらいが残っていても400名前後ぐらいにはなるというようなことで、よっぽど頑張らないと企業誘致ということはできないわけです。

そんな中で、今後恋洞の市有地についても、また、ほかの場所についても、企業が希望すれば、農振除外にしても保安林にしても、できるだけ便宜を図るようにしたらどうか思うわけですが、再度山田部長に伺います。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 議員の再質問にお答えいたします。

昭和50年代から60年代にかけて、市内の企業が隣接の市町村に移転したということですが、そうしたことについては、市にとっても大きな痛手になるというふうに考えております。また、恋洞の隣接の土地につきましては、非公式ではございますが、隣接の企業に声かけだけは今、させていただいているというような状況でございます。

また、市内の企業に少しでも残っていただくような方策でございますが、現在、市と

して確保している土地につきましては、先ほどお話がございました恋洞とか、また、美山地域では御所野平、または上野平というようなところに土地をある程度持っておりますが、ただ、大きな土地というところまでは行っておりませんので、こうした土地も含めて紹介しながら、少しでも地元企業に残っていただくような方策を今後検討していきたいと思っておりますし、また、企業の方々が希望される土地は交通の便のいいところというようなことがございますので、またこうした土地につきましても市民の方々の御協力をいただきながら、少しでも市内にとどまっていたいただけるような方策を今後考えていきたいということを思いますので、お願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時16分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 済みません、補足説明させていただきます。

市内に進出したいという企業があったというお話でございますが、まことに申しわけございませんが、私、その点については十分把握しておりませんので、申しわけございません。

また、農振除外等の便宜をとということでございますが、これは農振法という法律がございまして、そうした法律の範囲内で対応させていただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 小森英明君。

○14番（小森英明君） 進出企業については、以前といたしますか、まだ数年前かなと思っておりますけど、トムソンという会社が見に来られたというわけですが、すぐ工場が建設できるという場所がなかったということで、土岐市のほうへ進出を決められたというようなことがあったわけですが、その後リーマン・ショックがございまして、取りやめにされたというようなふうですので、そういうような企業があるときにすぐ対応できるようなふうにしていただきたいと思いますということをお願いしておきます。

それと、次に、やっぱりこういう企業誘致とか工場をつくるということについては、どこもトップセールスということで、市長が先頭に立って、残っていただきたい企業に

は根気よく顔を出していただいて、増改築したり設備投資をするについても常日ごろからお願いしておいていただくということと、また、企業の誘致についても、やはり市長が先頭に立って飛び回らないことには、相手もなかなか真剣になって考えてくれません。

先ほども申しましたように、50人、100人という人数が山口市の中へ工場をつくってきてくださいということと言っても、簡単にできることではありません。出ていかれた企業も、相当な勇気を持って出ていかれたとっておりますが、市長に今後トップセールスとして活躍をしていただきたいと思っているわけですが、どのように思っておられますか、お聞きします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） ただいまの御質問でございますけれども、3点ほどあると思いますが、まず、すぐに対応ということでございまして、従来からはオーダーメイド方式という形で行ってございましたけれども、今回、先ほど御説明をさせていただきました梅原と伊自良の境の恋洞地内につきましては、新しく道路を新設いたしまして、1ヘクタールほどの整備をいたしまして、これも従来から、伊自良村時代からありました土地でございますが、そういった土地が眠っていたわけでございますけれども、そういった土地を市が合併いたしまして初めて2車線の道路をつけて企業誘致をするということでございますので。規模といたしましては小さいわけでございますけれども、やはり大きな企業誘致をしようといえますと、数十億円の、何十億円かのお金がかかるということでございます。

特に、先週でございましたが、他の市で、企業誘致ということで新しく十数億円をかけて造成をして、そして、市の職員が誘致にということで300社ほど回ったけれども、まだ誘致はゼロというようなことでございまして、特に円高もございまして、企業誘致としての環境は非常に厳しいわけでございますが、新たに恋洞地内の、そういった中でも市民の皆様の働ける場所の確保のために努めているわけでございますので、よろしくお願ひします。

そして、それに関連をいたしまして、トップセールスでの対応ということでございますが、私も十分そういった気持ちで働きかけていきたいと思ひます。そして、働きかける手法につきましても、従来は、募集をする段階でホームページに載せたり広報に載せたりということでございましたが、もう今回からは、そういった場合には、まず、そういった企業の皆さんには、経営者の方に市のほうからこういった土地がありますとか、こういった物件がありますということを直接手紙でお知らせをするとか、そういったことで、これは市外についても言えることでございますが、極力そういった来ていただけ

るような環境と、それから、そこに何々がありますということの周知を全力で行っていききたいということを思っております。トップセールスしかりでございますが、本当に全力で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 以上で小森英明君の一般質問は終わりました。

続きまして、通告順位2番 武藤孝成君。

暫時休憩をいたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○9番（武藤孝成君） それでは、今、議長が言われましたように、一部削除して通告の一般質問をいたします。

山口市まちづくりビジョンについてでございますが、市長に就任され5カ月経過したところではありますが、市長におかれましては、職員当時培われた行政経験を生かされ、みずから先頭に立ち、精力的に市政運営に取り組んでおられると思いますが、本市基本理念である豊かな自然と活力ある都市が調和した安らかで快適な21世紀の住みよいまちづくりの実現を目指していただきたいと思っております。

さて、市長は、私が考えるまちづくりビジョンに新たに始める8つの重点施策を掲げ、真剣に検討されていることと思っております。その中で早期実現を目指し、施策をお聞きしたところではありますが、まず、地域の活性化を目指し、地域内消費等の市場拡大を図るため、新生児祝い制度、新築祝い制度、福祉医療費助成の拡充、及びスポーツ振興の支援として地域通貨の発行を考えられておられます。

その発行額は7,000万を予定とのことでしたが、本市の財政状況も非常に厳しい状態で、財政健全化法の指標となる実質公債費比率が平成22年度決算で18.5%となり、起債を発行する場合には県の許可を受けることになりました。また、来年度からは、国庫補助負担金の一部が地方の自由度を高める目的で一括交付金制度が導入され、財政確保が厳しくなる状況の中で、多額の地域通貨発行に疑問を抱きます。また、この制度でどれだけの市民が恩恵を受けられるのか。中には、市民税等を納められているが、全く恩恵を受けられない方もあると思っておりますが、不公平ではないか。

そこで、次の事項について市長にお伺いをいたします。

1点目に、新生児祝い制度について。現在、出産祝い金として第3児以上に10万円を支給しているが、なぜ第1児に10万円、第2児以降に20万円もの地域通貨を発行するの

か、その効果はいかがでしょうか。

2点目に、新築祝い制度については、人口増加と自主財源確保を目的として、新築住宅等に新築祝い金を交付されることと思いますが、経済状態が悪く失業者も多い中で、住宅等の新築がどれだけ予想されるのか。また、市内建築業者は、従来工法での木造住宅建築者が大半であると思いますが、どれだけの市内業者が恩恵を受けるのか、その効果は。

3点目に、スポーツ振興支援について。これも全国大会等出場者激励金として現在55万円を予算計上しているが、これの4倍もの激励金振興券を交付するのか。他市でもこれだけの激励金を交付してはいないと思いますが、スポーツ振興のためには激励金交付は必要と思いますが、多過ぎではないか。

4点目に、指定管理者制度を導入して職員数を大幅に削減するとのことですが、本年3月に示された第3次定員適正化計画によると、合併時から78人、約18%削減しております。この退職者補充は、特殊要員のある専門職の補充を原則とされており、現在、一般職の30以下は約10名しかおらず、今後において年代の空間となり、問題が発生することとなると思いますが、これをどのように対処していくのか。そして、職員が意欲を持って働く職場づくりが必要と思いますが、その点の取り組みについては。

以上、4点についてお伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

今回、議員が取り上げられた案件につきましては、私が考える山県市のまちづくりビジョンに掲げました施策の中でも早期に実現を目指すものとしたしまして、8月23日に議員の皆様へ施策の概略等をお示ししたものの一部でありまして、いずれも来年、平成24年度からの実施に向けまして、現在、内部で調整を行っているところでございます。

さて、御質問の前段において、この制度がどれだけの市民が恩恵を受けられるのか。中には、市民税等を納められているが全く恩恵を受けられない方もあると思うが、不公平ではないかといった御指摘をいただいておりますが、これは地域通貨のことと拝察をいたします。

平成11年度に国の緊急経済対策といたしまして実施されました地域振興券におきましては、若い親世代の子育て支援、あるいは所得の低い高齢者層の経済負担を軽減することによりまして、個人消費の喚起と地域経済の活性化を図るといった観点から、交付対象者が限定をされておりました。

今回、本市におきまして実施しようとしております、ただいま検討しております

地域通貨につきましても、各事業ごとの目的に沿って対象を限定しているものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。また、いずれも市内限定の金券を交付いたしまして、市内での消費の拡大につなげようとするものでございます。

それでは、1点目の出生時祝い制度についてでございますが、議員も御承知のとおり、少子化が急速に進行しておりまして、本市における出生児数も合併時の平成15年度においては204人、平成21年度においては190人、平成22年度においては174人と減少が続いております。

こうしたことから、これまでの第3子以降の出産祝い金、現金給付をいたしてまいりましたが、10万円でございますが、これに加えまして、新たに第1子からの出産に対しましても、新生児に必要なミルクですとか、おむつですとか、衛生用品などの生活物品の購入に充ててもらおうなど、子育ての支援の拡充を図るために市内限定の金券を交付するものでございます。

また、当初、私のビジョンでは、出生時1人につき10万円の金券交付を考えてまいりましたが、地域通貨制度に係る経費が当初の想定を下回ることから、第1子は10万円、第2子以降は20万円の金券を交付してはどうかとも考えております。

いずれにいたしましても、今後どのように進めていくかにつきましては、来年度予算編成の過程におきまして、議会の皆様と十分に協議をさせていただきながら決定をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、その効果につきましては、子育て世代の市外転出の抑制、市外からの転入促進を図るものでありまして、市内消費につきましては、金券の交付の内容により異なっておりますが、すべての出生児へ一律に10万円の場合では1,800万円ほど、第1子と第2子以降に差をつけまして20万円の場合では3,000万円ほどと見込んでおります。

次に、2点目の新築祝い制度についてでございますが、この制度は、市民の方が市内で住宅等を市内業者により、市内業者でございますが、市内業者により新增築をされた場合や、市外の方が市内に住宅等を新築され、転入された場合、あるいは住宅等を購入され、転入された場合に、住宅等の固定資産税相当額の3年間分でございますが、これを金券で交付しようとするものでございます。

住宅等の新築、増築棟数は、税務課によりますと、家屋評価の実績によれば、過去3年間平均でございますが、住宅がおおむね100棟前後、事務所、店舗、工場等を合わせまして約30棟前後で推移をしております。今後も、全体でおおよそ年間130棟前後の新築、増築があると想定をされます。

また、市内での建築業者の割合でございますが、建築確認申請にて調査をいたしまし

たところ、毎年度約3割程度が市内の建築業者の施工となっておりますので、住宅等の新築、増築のうち、年間おおよそ40棟前後が市内建築業者の施工によるものと推測されます。さらに、先ほど申し上げましたように、転入者の既存住宅の取得等も対象に考えており、年間25棟から30棟ほどが想定されるところでもございます。

また、効果につきましては、市民、市内企業の市外転出の抑制、市外からの転入促進を図るものであり、市内消費につきましては、初年度で600万円程度、2年目で1,200万円、3年目では1,800万円程度が見込まれるものでございます。なお、この制度が先ほど申し上げました事業の目的につながったかという検証についても、それぞれ調査、アンケートを実施いたしまして、検証していく所存でございます。

次に、3点目のスポーツ振興支援につきましては、現在、山縣市全国大会等出場者激励金交付要綱に基づきまして、スポーツ並びに文化活動で国際または全国規模の大会等に出場される方に激励金を現金にて交付しております。こうした激励金につきましては、多くの市町村においても本市と同様に制度を設けて交付を行っております。

この激励金の実績といたしましては、平成21年度が58件の申請額で激励金額65万円、平成22年度が89件で56万5,000円、23年度におきましては、現在までに52件、49万円を激励金として交付いたしておるところでございます。全国大会等に出場される方は、交通費、あるいは宿泊費、身の回りの準備品等、多くの費用がかかるため、これまでの激励金に加えまして新しく金券を交付いたしまして、市内競技者のさらなる競技力の向上を図るものでございます。

また、平成24年度のぎふ清流国体の開催を契機に全国大会等で活躍していただければ、山州市の知名度のアップにもつながり、市内で消費されるものでありまして、決して多額とは言えないと考えているところでございます。なお、この市内消費につきましては、年間400万円程度を見込んでおります。

また、こうした財源でございますが、財源につきましては、すべて人件費の削減で賄っていきたいと考えております。

次に、4点目の職員数のあり方等についてでございますが、地方分権の進展によりまして、県からの権限移譲等を初め本市の行政事務が増加する中で、議員御発言のとおり、合併時以来、職員数を大幅に削減してまいりました。今後も行政事務等は多様化し、増大していくものと考えられますが、指定管理者制度の導入などによりまして、市民サービスの維持向上に努めていく必要があると考えております。

職員の年齢構成につきましては、御指摘のとおり、本市の職員は高年齢化しており、前年度におけます職員の平均年齢は46.3歳で、県内の42市町村の中では最高齢となっております。

おります。このため、中長期的視点に立ち、専門職員以外の職員につきましても適宜採用の検討を行うことを否定するものではございませんが、職員の年代別の構成の偏重につきましても、今後、社会人経験者の採用等も検討していく必要があるのかとも考えております。

よりよい行政サービスを提供していくためには、議員御発言のとおり、職員の資質や能力に加え、職員が意欲を持って働く環境づくりが重要な要素の1つであると認識をしております。そこで、本市の行財政運営について広く職員から提案を求めることにより職員個人の意欲の高揚を図ることを目的とした、新しく職員提案コンテスト2011を全職員を対象に実施し、本年の7月から今月末までございますが、提案を募集いたしているところでもございます。

また、例年実施しております職員の意向調査などとあわせまして、職員の意欲を市民サービスの向上につなげていく職員管理のあり方につきましても、今後も検討して実施してまいり所存でございますので、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 武藤孝成君。

○9番（武藤孝成君） 再質問をいたします。

ただいま、それぞれに対し答弁いただきましたが、今後、東海環状自動車道、山県インターでございます、開通を見込んだ周辺の道路整備、排水路の整備、自治会要望での基盤整備を初め、今後ますます増加する高齢者の対策に多額の財源が必要と思われます。そのためには、例えば新築祝い制度であれば、転入の増加も期待できるし、3年後には固定資産税の収入確保も可能になります。まず、こういった制度から予算の範囲内で実施される、その他のものについては段階的に実施されたらどうかと思います。

そして、職員の高齢化ですが、これは職員が高齢化ということになると、やっぱり給料の関係で、専門分野にどんどん補充をしていくということになりますと、また大変人件費というのは負荷がかかってくるんじゃないかと僕は思いますが、まずそのところをちょっと市長にお伺いをして、再質問といたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

議員御発言のとおり、私が総務部長の当時に、三位一体の改革によりまして地方交付税が大幅に削減されるなど、財政状況が大変厳しく、補助金の見直しや人件費の削減など行政改革に取り組んでまいりました。

現在におきましても、非常に厳しい状況には変わりはありません。また、こうした

状況下におきましても、東海環状自動車道の山県インターを見込んだ周辺道路等の整備や高齢者対策など、多額の財源が必要となってまいります。このため、今後もさらなる行財政改革を進めていかなければならないと意を新たにしておるところでもございます。

さて、このような状況下におきまして、7,300万円もの経費を地域通貨に投じることはいかがかという御質問でございますが、最初に申し上げましたように、地域通貨制度の目的は、市民等の転出の抑制ですとか市外からの転入の促進、そして、市内限定の金券を交付し市内の消費につなげようとするものでございます。特に、財源につきましてもことしと来年の人件費の削減ということで、機構改革等によりまして大幅に削減ができるという、そうした見込み、前提の上での新たな基金からの繰り入れをすとか、そういった前提ではございませんので、御理解いただきたいと思っております。

また、ハード事業も重要でございますが、やっぱり山県市をアピールする上で、こうしたソフト事業につきましても大切な事業の1つと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 武藤孝成君。

○9番（武藤孝成君） いろいろお答え願いましたが、私は、市長の私たちのまちを考えるビジョン、これに全く反対ではありません。やっぱり財源として、本市は厳しいと思っておりますので慎重に進めていただきたいと思っておりますし、また、ソフト面も大事ですが、ハード面でも、やっぱりまちの受け入れとして、市へ人口が増加のために住宅を増加するには便利がよくなければいけませんので、このためにも、やっぱり市長の目指される山県市まちづくりビジョンを慎重に進めていただきたいと思っております。そうなることを要望しまして、質問を終わらせていただきます。答弁は結構です。

○議長（村瀬伊織君） 以上で武藤孝成君の一般質問は終わりました。

続きまして、通告順位3番 石神 真君。

暫時休憩をいたします。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○2番（石神 真君） 通告に従って質問を行わせていただきます。

3点ほどありましたが、先ほども言いましたように、1点につきましてはいろいろな面でまだ煮詰まっていない点もございましたので、次回にしたいと思っておりますので、今回は2点にさせていただきます。

1点目、保育園の統合と民営化ということでございますが、小学校の統合が地域の理解を得て進められている中、保育園の現状はということで、旧美山地域で、この23年に乾保育園と現在みやま保育園とが統合が行われました。

そこで、今、いわゆるいわ桜の保育園も現在19人という園児で減少が見られている中、富波保育園も現在33名ということで、いわ桜保育園と1つに統合をして、旧美山地域での2つの保育園にするのか、それとも先を見て1つに、一気にみやま保育園という名前にしてでも1つにしてしまうのかということもお尋ねしたいと思いますが、また、高富地区では大桑と桜尾という統合の話も聞かれておりますが、その点もどうなのかということでございますが、本年7月に、新聞に保育園と幼稚園の幼保一体化という政府の最終案としても記載されていたことがありました。

そこでは、一定の期間の後といたしまして、これも部分的なものにとどまるということが書いてありましたが、幼保一体化にするのは難しいのか、それとも簡単なのか。また、その後民営化という話も出てきている中、山県市の保育園を市運営じゃなく民営化として引き渡すようなことも考えておられるのか。これは、現在の状況から民営化にするのは難しいのかということもお尋ねするわけでございますが、それぞれの質問を今の福祉部長がわかっている範囲で、とりあえずお答え願いたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 御質問にお答えします。

まず、保育園の統合につきましては、本市の保育行政の検討課題として平成17年度より児童福祉審議会に諮問し、18年度に答申をいただいております。その結果を受けて第2次山県市行政改革大綱実施計画に、小規模で児童の増加が見込めない保育園の保育環境の健全化等を図るため、保育園の統廃合を検討する内容を記載させていただきました。

保育園の統廃合を考える際には、子供の健全な発達と福祉を十分に考慮して検討していかねばならないと考えております。乳幼児期は心身の発達、発育が著しく、人格の基礎が形成される時期であり、子供の発達にとって、子供が集団の中でかかわり合っ  
て過ごすことが重要であるとされております。集団の中で、子供同士のかかわりや遊びを通して自分の位置や役割を受け入れ、自己の主体性を形成していくことから、ある程度の大きさの集団を確保する必要があるとされております。

美山地域では、旧乾保育園の園児数の増加が見込まれないことから、平成21年度から本格的に保護者や地域の代表の皆さんと懇談会を重ね、今年度から西武芸保育園をみやま保育園に改名し、保育園の運営を図っているところでございます。統合して6カ月になりますが、旧乾保育園の親さんからも友達が多くできた、子供が伸び伸びとして笑顔

がふえたなど、統合してよかったという御意見を多く寄せられております。

さて、美山地域の保育園においては、現在、いわ桜保育園、富波保育園、みやま保育園の3園でございます。中でも、いわ桜保育園は現在園児数が19名と少なく、今後も園児の増加が望めないところでございます。こうしたことから、7月28日にいわ桜保育園のあり方について保護者との懇談会を開催したところ、統合については前向きな御意見が多くありました。今後は、各保育園での保護者の懇談会などを行い、美山地域全体での最善の子育て環境について十分話し合い、統廃合について検討してまいりたいと考えております。

また、高富地域の大桑保育園と桜尾保育園との統合につきましては、大桑保育園の園児数は年々減少し、今年度では19名となっており、今後も入所園児の増加は見込めない状況であることから、保護者や自治会の皆様方からの御意見を踏まえ、検討している状況でございます。

次に、幼保一体化についてでございますが、国では、子供と子育てを応援する社会の実現に向けての制度を構築するため、昨年6月29日の少子化社会対策会議で決定された子ども・子育て新システムの基本制度案要綱に掲げられた基本的方向性を踏まえて、幼稚園と保育園の一本化についてのワーキンググループにより、具体的な仕組みについて議論されたところであります。本年7月には、子ども・子育て新システムに関する中間取りまとめが行われ、給付設計や幼保一本化を中心とした制度設計が示されたところでございます。

具体的には、現行の保育所における幼児教育に対し、学校教育法に位置づけられる小学校就学前の子供を対象とする教育の位置づけを付与するとともに、学級担任制や児童福祉施設としての基準等をあわせ持つ基準を適用し、質の高い学校教育、保育を補助するものでございます。

今回の中間報告では基本的な考え方が示されたのみでございますが、現在のところ、保育園と幼稚園をあわせ持つ総合施設となっても大きな支障はないと考えております。本市におきましても、こうした新たな制度を踏まえ、就学前の子供の教育及び保育に係る環境整備を随時進めていく必要があると考えております。また、保育園の民営化につきましては、国の動向を注視しながら、民間活用のメリットや保育所運営費等を勘案して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 再質問ということで、先ほどの答弁について、3点ほど私が質問

した保育園を一気に統廃合するのかという答弁では、今後、各保育園での保護者相談会などを行い、美山地域全体での最善の子育て環境について十分話し合い、統廃合について検討してまいりたいというお答えでしたが、これについては、皆さんとの話し合いによると思いますが、部長御自身はいつごろまでにと考えておられるのか。また、統廃合するとしたら、これもいつごろまでをめどに考えておられるのか。それと、今のみやま保育園では、場所的には入り口も狭くグラウンドも狭いと思いますが、そのあたりをどのように考えているのか。

2点目として、保育園と幼稚園をあわせ持つ統合施設となっても大きな支障はないと思っているとのことですが、この思いの根拠はどこなのか。

3点目に、国の動向を見ながら民間活用のメリットや保育所運営費等を勘案し、進めていきたいということですが、これは国が示さない限り、山縣市としては何もやらないということなのか、これについてお答え願いたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 再質問にお答えします。

美山地域における保育園の統廃合の問題につきましては、今年度から来年度にかけて保護者や地域の皆さんとの懇談会を持ち、平成24年度中に大まかな方向づけをしてまいりたいと考えております。その結果を踏まえて、一本化するのであれば保育園の場所の選定や建物等の検討を行い、開園時期を決定してまいりたいと思っております。また、場所につきましては、保護者の皆様方や地域の皆様方の御意見を十分に聞いた上で、検討してまいりたいと考えております。

2点目に、保育園と幼稚園をあわせ持つ総合施設につきましては、大きく変わる学校教育法に位置づけられる小学校就学前の子供を対象にした一定時間の教育カリキュラムを導入することは、ハード面、ソフト面から考えてみて、大きな障害はないと考えております。

3点目の民間活用につきましては、国の新システムにおける幼保一体化を含めて、子ども・子育て関連の財源の仕組みも十分考え合わせていながら、早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 部長は今後どのような方向に向かおうと思っているのか、大体今の説明でわかりましたが、1点、何年をめどにということを探りましたが、めどの年数がお答え願えなかったと。その1点は後ほどお答えいただきたいということですが、場所的にもあそこが狭いということも部長はお認めであることから、こうした場

所的なことを考えると、これは私ごとですが、今の富永にある教育センター、昔の富波小学校、あそこあたりが、1つにするのであれば、一番場所的にも適切ではないかと僕個人では思うんですが、やはり奥からも下からもと、それからまた坂の上からもといった形をとりますと、場所的には一番いいところではないかと、私個人の意見でございしますが、そういうところも、やはり今後いろんな検討委員会などを通じて進めていくと思いますが、あとは通園に関しての配慮ということも考えられると思います。

その点について、再々質問として、いつごろがめどという年数をお聞きしたいのと、場所的には今の教育センターの前が私はいいいというように思っておるんですが、それはやはりセンターということもあって、いろんなところに目が届く、また、場所的にもいいと、環境的にもいいという私個人的な意見からであります、部長のお考えをお聞きして、この質問は終わります。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 再々質問にお答えします。

先ほど美山地域における保育園の統廃合についての考え方はお話しさせていただいたというふうに思っておりますが、時期につきましては、24年度中に大まかな方向づけをした段階で、一本化するのであればその後場所の選定、建物ということで、それからあと設計といった問題を含めると一、二年の時間的な経過は必要ということで、遅くとも27年度ぐらいをめどにというふうに考えております。

それから、もう一つ、場所の問題がありましたが、議員のおっしゃるように、富波小学校の跡地の活用も1つの案として考えられますが、市民の皆様方の御意見や地理的な条件など、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 3回目までですので、次の質問に移らせていただきます。

この質問は、私が平成19年度の第4回の定例会の一般質問でも尋ねたことでありまして、当時、今の市長が総務部長のときにたしか御答弁いただいたことかと思えます。それにつきまして、もう一度、今のこの時期になって、投票区の見直しについて市長にお伺いしたいと思えます。

やはり市長も総務部長であられたころ、いろんな経費の削減などを掲げられ、投票所を統合されたと。あとは、地域性のこと、距離的なことということをおっしゃられておりました。それについて、今は総務部長でなく市長になられて、市長が掲げられたこういうマニフェストもいただいております。その中では、対話と共感、また、協働と、いろんなことがうたわれておる中、その中に1つ、次世代に責任の持てるまちづくりと、

地域づくりという文言の入っておるところがございます。

これは次世代に責任の持てるまちづくりと、地域づくりということは、今現在の不便であると言われてるところを取り下げた、投票所を取り下げた、経費のためだと言われるやり方は、今の市長が掲げられておることとはちょっと違うのではないのでしょうか。

それについて御質問します。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

選挙の投票区のあり方につきましては、これは選挙管理委員会で決定することでございますので、私の個人的な見解ということで答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本市の投票区につきましては、町村合併当初は、それぞれの旧町村が設けていた投票区を引き継ぐ形で24の投票区となっておりますが、各町村により投票区の設置の考え方に不均衡があったため、平成20年度以降の選挙について投票区が見直され、現在の17の投票区となったものでございます。

この投票区の見直しにつきましては、平成19年第4回山県市議会定例会において、先ほどのお話のように、経費の削減を図ることのみを目的としたものではなく、投票機会の公平性の確保、ここが大きいところもございますが、投票機会の公平性の確保や事務に必要な人員の確保といった点も含め総合的に判断し、見直した旨の答弁をさせていただいたと記憶いたしております。

その後、市の市長選挙まで5回の選挙で投票が行われましたが、地理的条件や地域住民の年齢、世帯構成等を考慮して、廃止された投票所のうち4カ所でございますが、これは伊住戸の公民館、片狩の公民館、草木の公民館、柿野の交流センター、この4カ所につきましては、短期間ではございますが、期日前投票所を開設いたしまして、従来と同じ場所での投票が可能となっております。現在の有権者数や投票所までの距離、期日前投票所の設置状況等を見ましても、現時点での市全体における投票機会の公平性は、おおむね保たれているのではないかと考えているところでございます。

しかしながら、民主主義の根幹であります選挙は、市民の皆様が政治に参加する大切な機会でもあり、より投票しやすい環境づくりが重要であるという点では、私も議員も同じ考えでございます。したがって、今後におきましても、有権者数や住民構成の推移、交通事情の変化等の状況把握に努めますとともに、地域の住民の方の御意見を賜りながら、より投票しやすい投票所の整備など、できる限り投票環境の改善を図っていくことが必要であると考えております。

また、近年は、期日前投票の制度も定着をいたしまして、利用者も増加傾向にあるということでございますが、本市では本庁以外にも各支所において、市の選挙にありましては期日前投票の全期間、国及び選挙の選挙にありましては投票日の1週間前の日曜日から投票日前日の土曜日までの間、期日前投票所として開設をしておりますので、行政といたしましては、こうした制度の啓発ですとか利用促進に一層努めてまいること大切であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 今の立場で、選挙管理委員会が決めたことだと言われておりますが、選挙管理委員会も経費のことをうたっておるわけじゃないと。私からすれば、当時総務部長であられた市長がいろんな改革のために、選挙管理委員会のほうにこうしたらどうですかと言ったんじゃないかと私はそのように、私個人は思っておりますが、いかなものかと私は思います。

また、不均等があったということではありますが、地域性を考えれば不均等でもしょうがないというところがあるのではないかと。ある程度、行政の、また枠の中に閉じ込めたようなことでは、やはり市長が掲げておられる地域づくり、まちづくりになかなか思うようにいかんのではないかと思います。そこで再質問を行います。

前回は削減だけではないということでしたが、とりあえず経費の削減を打ち出した分としてはどのぐらい経費が減っていたのか。

また、投票所の箇所も答弁いただきましたが、今の伊住戸と片狩、草木、柿野の交流センターのほかに、まだ統合されて名前が挙がっていない4カ所もあります。そこも、もし市長が考えられるようなまちづくりをしたいというのであれば、ここの投票区ももう一度臨時的な措置を行うものではないかと私自身は思うのでありますが、やはりどうしても、私そのものも美山地域にありますが、美山地域そのものも、市内全域でもそうですが、特に美山地域では高齢化が進んでいることは皆さんも御承知であります。だからこそ、今の多くの方にも近場で、足、特に車とかそういうのが乗れない方も多い。また、バスなども思うように通っていない、そこの中から考えますと、やはりもともとのあったところなら行ける、そういう考えがやはりあるのではないかと。

特に選挙というのは、市民の皆さんが政治に関心を持ち、大切な一票であるということを考えながら、まちづくりに重要な点であって、皆さんの意見が今の議員、市政、市長との、そういう期待にこたえられる一票ではないかと私は思っておりますが、そのことから、もとに戻すように考えていただけないか。先ほども言いましたが、私から言え

ば美山地域高齢者のいじめとしか思えないのですが、その点について、市長、答弁を求めます。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

まず、投票区の見直しは、先ほども申し上げましたとおり、あくまでも経費の削減を図ることのみを目的としたものではなく、投票機会の公平性の確保や事務に必要な人員の確保といった点も含め、総合的に判断したものでございますが、投票区見直し前の平成19年度と投票区見直し後の平成22年度の参議院議員通常選挙での美山地域における投票所開設に係る経費について、単価や内容が異なる部分に補正を加えまして比較してみますと、平成22年度は平成19年度に比べ合計でおおむね190万円、1投票所当たりおおむね23万円の経費の削減となっております。

また、投票区の見直しに当たり、美山地域において廃止となった投票所は8カ所ございますが、先ほど申し上げました4カ所の投票所といたしますのは、従来と同じ場所に期日前投票所を設置することとした投票所の数でございます。この4カ所の投票所は、有権者数は少ないものの、新しい投票所までの距離が比較的遠く、有権者の中に新しい投票所まで距離が3キロを超える方もみえたこと、また、美山支所期日前投票所までの距離や交通事情等を考慮した上で必要と判断されたものであり、そのほかの4カ所の投票所につきましては、現状では設置をされておられません。

先ほど申し上げましたように、より投票しやすい環境づくりは重要であります。美山地域に限らず、市内全域で高齢化が進展している中にありまして、投票所や期日前投票所がより多く設置できることが望ましいことは御質問のとおりでございますが、投票所や期日前投票所の増設につきましては、行政といたしましては公平性の確保を第一に、事務に必要な人員の確保といった現実的な条件等も踏まえ、検討していく必要があるものと認識をいたしております。

このような点を踏まえつつ、投票所や期日前投票所の見直し等については、今後、市の選挙管理委員会において検討されていくものと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

〔「暫時休憩願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

林市長。

○市長（林 宏優君） 投票所の設置につきましては、全体を見ていただきますと、一番に考慮しておりますのは距離でございます、美山の8カ所の投票所を閉鎖しまして、伊住戸、草木、片原、柿野洞、この地域につきましては、距離がそれぞれ投票所まで長いということで期日前投票所を設置しております。

そして、百瀬と田栗と青波と佐野でございますが、この距離が、それぞれの距離をはかりますと、3キロ未満でございます、3キロ未満。市内の高富地域、伊自良地域におきましては、大桑地域のように現状で3キロ以上のところもございますし、伊自良地域におきましても3キロ以上のところもございます。

こうした田栗の投票所から谷合の支所まで本当に近いわけでございますし、百瀬からも2キロほどでございますけれども、こうした全体の距離的なバランスを考えましての今の設置の現状でございますので、そういった点、またもとに戻しますと、高富地域で距離との関係で投票所を増設しなければいけないと、均衡を考えますとそういったことが考えられますので、そういった点、均衡のある今現在の投票所になっていると考えております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 説明はわかりましたが、どうも今の市長の説明では、投票所の距離は3キロ以内だと。私が言っておるのはキロ数の問題を言っておるんじゃなく、3キロにしたって、バスで行かな投票に行けない人もいれば、車に乗せていってもらえない人、そういう方々のことを考慮しながら、もとの投票区にしてはどうなのかということをお尋ねしておることでありまして、高富のような集中的なところではやはり一票が大きいということで、投票所も多く設置していただくのは一番結構なことだと思います。

ただ、人件費として難しいということであるかもわかりませんが、やはりこれは本当に市民の一票が今の市政運営につながっているんだということを考えれば、やはり1カ所23万ということではありますが、ほかの経費を削ってでも、先ほど言いましたが、他の議員の質問のときに、市長が人件費を削ってでも自分の施策を進めたいという言い方をされましたが、それこそ、逆にその経費を削ってでも一票を大事にするような施策に持って行っていただきたいと、私はそういうふうに思いますが、なかなか、あくまでも市

長の個人的な考えということの答弁でございましたので、選挙管理委員会のほうにも、やはり働きかけをいただくようお願いしたいと思いますし、特に国政と違って、市長選挙、市議会議員の選挙といったのは本当に身近な選挙でございますので、よろしくお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君の一般質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。議場の時計で11時30分より再開をいたします。

午前11時14分休憩

午前11時30分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位4番 後藤利瑗君。

○11番（後藤利瑗君） それでは、通告順位に従いまして、自主防災組織体制強化についてを総務部長に質問いたします。

3月11日の東日本大震災に、近年にない地震、そして津波、多くの人命を奪われた大震災でありました。既に半年が経過をいたしました。半年過ぎた今、死者が1万5,000人強、行方不明者が4,000人強、合わせて2万人弱の皆さんがこの大惨事に遭われました最も悲惨な結果となりました。決してこれを風化してはなりません。また、台風12号により、紀伊半島豪雨や全国各地で厳しい水害に見舞われ、被害の少なかった地域においても他人事ではありません。

ことしは、明治24年10月28日に発生した濃尾震災から120年を迎えております。ことしの節目の年でもあります。今後心配されます、特に、東海・東南海・南海の三連動や活断層による大地震が想定されます。いざというときに備えて、各地で総合防災訓練や自主防災訓練が確実にかつ大々的に行われております。この機会に当山県市も自主防災訓練に真剣に取り組むべきではなかろうかと思えます。

そこで、5つ質問をいたします。

1つ、9月4日の山県市総合防災訓練は、12号台風到来により中止となりました。ことしは、すべてにおいて重要な災害の年と考えられますが、今後、訓練が実施されることはありますか。その辺をどのようにお考えになってみえるかをお伺いいたします。

2つ目に、東海地方で行われた調査によりますと、9割の人が地震に危機感を募らせているが、備蓄食料を用意していない、自主防災訓練に参加をしていない、こういった人が半数以上おられるというふうに聞いております。それは、私はこの山県市においてもそのような調査をされているのかどうか、その辺もお聞きいたしたいと思えます。

また、3つ目に、各地区におきまして防災組織は結成されていることは私も聞いておりますが、実際に自主防災訓練が行われているか、この辺は市としても把握されておられるのかお尋ねをいたします。

4つ目に、以前、防災マニュアル、こういったものを各戸に配布されておりますが、その指導はどのように行われておりますか。

5つ目に、各自治会長がみずから防災組織を認識し、常に活用されているかを市は調査したことがありますか。

この5つの点につきまして、総務部長に御回答を賜りたいと思います。よろしく願いします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の台風12号の影響により中止いたしました山口市総合防災訓練の実施についてでございますが、訓練には20の各種関係団体に御協力をいただくものであり、日程調整が困難であることから、今年度の実施は考えておりません。

なお、各地区自治会長、消防団の皆様を対象とした防災行政無線屋外拡声機の操作説明会を11月上旬をめどに実施することとしております。また、大規模地震を想定した職員の登庁訓練を10月中に計画しております。

次に、2点目の御質問のような防災に関する意識調査は行っておりませんが、市民の皆様が日ごろから防災意識を持っていただくよう、広報やまがたに8月号から防災関係の記事を掲載するなど啓発に努めております。

次に、3点目の自主防災組織の訓練を把握しているかとの御質問についてでございますが、現在、自主防災組織は152の自治会により135団体が組織されております。平成22年度は、12団体で自主防災訓練を実施いただいております。また、市民で組織されている特定非営利活動法人山口市災害ボランティア・サポートセンターにおかれましては、災害ボランティア講座、災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催、機関誌の発行等、防災関係の事業に積極的に取り組んでおられます。なお、これらの自主防災組織等が訓練をされるときには、御要望に応じて防災担当職員や消防職員の派遣、非常食等の提供をさせていただいております。

次に、4点目の防災マニュアルとは、自主防災組織活動マニュアルのことと推察いたしますが、これは平成17年度に作成し、各自主防災会長に配付させていただいて、御活用いただいております。

また、指導についてでございますが、市では自主防災訓練等に対し補助金を交付して

おり、事業の実施に当たっての助言等を行っております。また、先ほど申し上げましたように、訓練を実施される際には消防署と連携し、訓練内容などの御相談等に応じております。

最後の御質問になりますが、各自治会長が自身の防災意識を認識し、常に活動しているかとの調査についてでございますが、そのような調査は実施しておりません。ただし、年度末に翌年度の自治会長名の報告にあわせて自主防災会長の報告をいただいております、自身の防災組織の認識をされております。また、活動についても、先ほど述べさせていただきましたように、自主防災訓練を実施していただいておりますが、今後も啓発活動を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 後藤利瑗君。

○11番（後藤利瑗君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま部長から御回答を賜りましたが、御承知のとおり、ことしはさまざまな自然災害が発生し、地震、津波、竜巻、台風、集中豪雨、洪水や、また、地震、大雨による土砂災害など、東日本大震災に始まりまして、台風12号、そして15号と、連続に多発いたしております。大変な年となりました。今回の震災や台風における災害では、どの災害を見ましても、死亡された方、行方不明の方が多く出たことが大変残念でなりません。

今回、市民の皆さんが震災の教訓を生かし、受け身でなく自発的に行動をしなければならぬとする市民の意識と変化を感じ取られました。そうした中で、市の防災に取り組む姿勢が少し見えてこないのが残念でなりません。机上での空論だけでは、実際に災害発生時における人命救助などに当ることができません。もっと具体性のある積極的な行動と指導が必要と考えます。

1つに、総合防災訓練につきましても言えることは、訓練は市民全体の問題であり、協力するとかしないとかの問題ではありません。災害はいつやってくるかわかりません。それを考えたとき、防災訓練は日程調整に気を使う必要もありません。決めた日にできることだけを素早く実施すればよいのではありませんか、いかがでしょうか。

2つに、市民の防災に関する意識については、調査がなくともことしのような災害の多い年は自然と市民の皆さんが意識を持たれたことから、今後は市におきましても、率先して啓発に努めていただくことが大切ではなかろうかと思えます。

3つ目に、自主防災組織の訓練のあり方について第一に考えるべきであり、今まで各自治会長に自主防災組織が存在していることは承知をいたしておりますが、本当に全自治会がいざといったときに、大規模な災害が発生したときに、素早くフル活動ができる

でしょうか。自分が自分を守ることは防災の基本ではありますが、大きな災害となりますと、自分や家族の力だけでは命を守ることができません。消防団の力や自治会など、近所の人たちの力をお互いに、地域の人が一丸となって助け合うことが大事であると、最もそういったことが必要であろうかと思えます。

住民への連絡や人員の確認、特に老人の方、子供さん、こういった方の確認とか、そして、避難場所の徹底、最小限の水や食料、備蓄品の確保など、個々に徹底させることも大事ではなかろうかと思えます。仕組みの中で初歩的な事柄と役割については、最も重要視しなければならない大事なことであります。自分たちでできないことは、警察や消防団の指示を仰ぐこととなります。

4つ目は、防災に対する活動マニュアルにつきましては平成17年に作成したもので、実際にはどのように今まで活用されているのか、また、実施に当たってはどのような助言をされているのか、また、自主防災訓練の補助金がどのような意味で出されているのか。自分たちの身を守るために訓練は必要であります。私は、補助金をいただいて、そして、そういった訓練をやること自体は少し考えものではないかと、そんなことを私自身は思います。

防災訓練の実施に当たって、相談や助言は当然なことでありますが、本当に自治会長に実施内容を理解させているのでしょうか。各自治会長さんが活動に対する認識を持っているのでしょうか。こういった調査もしていないということではありますが、市は、年度末に翌年度の活動方針を受けており、すべて防災組織の活動について自治会長自身は認識をされていることでありますが、実際に自治防災訓練の実行をしている団体は、先ほど申されたように、152自治会の中でたったの12団体がそういった自主防災訓練をなされておられるというふうに理解をいたしました。

本当に防災組織の活動内容が住民に浸透しているのでしょうか。各自治会長に常に防災訓練の必要性を口酸っぱく言っていただく機会をつくり、すべての自治会長がみずから実施できるような積極的なバックアップをするように、私は強く要望いたすものであります。

以上、再質問をさせていただきましたが、それに対する御回答を部長よりお願いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 再質問にお答えします。

まず、第1点目の総合防災訓練の実施についてですが、総合的な訓練といたしましては、より多くの市民に参加していただき、各種関係機関の御協力をいただくことが不可

欠でございますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の市民への啓発については、議員の御指摘のとおり、今後も積極的に広報に努めてまいりたいと思っております。

次に、3点目の自主防災組織の訓練のあり方については、すべての自主防災組織が訓練することにより、自助精神と助け合いの精神が培われるものであり、訓練は重要であると認識しております。今後におきましても、自治会連合会と連携し、訓練を実施していただくよう強く働きかけていきたいと思っております。

次に、4点目の自主防災組織活動マニュアルの活用についてでございますが、平成17年度に作成し、6年経過しておりますので、今後、必要な見直しを行い、訓練実施に向けた啓発もあわせて行いたいと思っております。また、補助金については、自主防災組織の育成強化を図ることを目的としていますので、単に訓練を行ったから支給するというものではございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

最後に、議員の御発言にもありましたように、本年7月からこの9月までに台風が3つほどこの地方にも接近いたしております。特に、7月19、20日には台風6号ということで、この地方に夜間に接近したわけでございますが、その折には、市長を本部長とする災害対策本部を立ち上げまして警戒いたしたところでございますし、また、防災訓練の9月4日の午後には台風の12号ということで、また午後から警戒態勢ということで警戒本部も立ち上げております。

そして、この9月21日でございますが、台風15号ということでございまして、これはちょうど勤務日でございますが、このときも警戒態勢ということで警戒本部を立ち上げましたと同時に、朝10時半からは市内15カ所で自主避難所も開設して、市民の皆さんが素早く対応できるように、それぞれの避難場所にも職員を配置いたしまして、防災体制に努めたところでございます。

幸い、ことし発生しました災害では、本市におきまして被害もなく、安堵をしておるところでございますが、今後におきましても、防災や減災に対しての啓発や支援を行いまして、市民一人一人が防災に対する意識を高めていただくよう、さらに努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 後藤利環君。

○11番（後藤利環君） それでは、再々質問をさせていただきます。

ことしは、特に災害の多い異常な年であったかもしれません。東日本大震災に始まって、台風が12号、15号と続き、どの災害においても我々には想像もつかない大惨事で、多くの人命、財産が奪われました。自然災害ではどうにもならないことかもしれません

が、しかし、今回の幾つかの災害で多くのことを私どもは学びました。

我々がまず考えることは、自主防災訓練をいかに多く実施するかであります。初歩的な基本訓練を行うことにより、多くの人命が助かった事例が幾つかありました。今後は、とにかく市が防災の基本訓練すべて自治会長等に指示をしていただき、自治会が出した提出書類を見ただけの机上判断ではなく、確実に年1回の自主防災訓練を実施させることが必要ではないかと思えます。

それには、年1回、山県市の全自治会長を集め防災会議を行い、実施計画、実施報告をそれぞれ提出していただき、きめ細かい指示を出し、自治会の士気を高めることが必要ではなかろうかと思えます。そんな意味で、私は市に対して強い要望をいたしますが、最後に、松田副市長さんに、まだ山県市に余りなじんでおられないかもしれませんが、新しい考え方で、このことにつきましての御答弁を賜りたいと思えます。答弁を賜りまして、私の質問は終わりたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（村瀬伊織君） 松田副市長。

○副市長（松田 勲君） 私への御質問にお答えさせていただきます。

議員の御質問の中にもありましたとおり、東日本大震災やさきの台風被害のような大規模災害が発生した場合には、行政が担う役割に限界があるとも指摘されているところであります。また、行政の防災関係機関自体が被災をすることになれば、その活動に支障が生じましたり、あるいはその機能の回復に大きな時間を費やすことになる、そういったことも予想されます。こうしたことから、自分たちのまちは自分たちで守るといふ地域の方々の協働意識に基づく自主的な防災活動が不可欠であるということは、私も十分認識しておるつもりでございます。

今回、議員より具体的な御提案をいただきました。部長答弁の繰り返しになるかもしれませんが、自主防災組織の活動強化につきましては、改めてあらゆる機会をとらえまして、また、自治会連合会を通じて自治会長さん、自主防災会の会長さん方、そして市民の方々に積極的に呼びかけていくなど、啓発活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 以上で後藤利瑗君の一般質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○副議長（田垣隆司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は14名であります。

通告順位5番 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） それでは、質問をさせていただきます。

農地・水保全管理支払交付金制度について産業建設部長にお尋ねをいたします。

現在、国の制度で平成19年度から実施をされました農地・水・環境保全向上対策制度というのがありまして、この23年度から新しく農地・水保全管理支払交付金というふうに名称が変更になりました。これまで取り組んできました農地や農業用水等を保全管理する活動や、農村環境の向上のための活動に加え、老朽化が進む農地周りの水路、農道等の長寿命化のための補修や更新等を行う集落に対して追加的に支援することになりましたが、交付金の内訳は国が50%、残りを県と市でとっていますが、本市の場合、何%市が負担しておられるのかお尋ねをいたします。

そこで、この制度でございますが、農業振興地域にのみ適用され、都市計画区域、すなわち市街化区域の地区内においては適用されない、納得のいかない矛盾に満ちた制度として、出だしから私はそう感じておりました。したがって、このことで東海農政局へも何度も実情を説明してきましたが、なかなかちが明きません。また、本市に対して話をしても、国の制度ですからどうしようもないと言われてまいりました。

農業を守り、農地を保全管理していくには、農振地域だろうが都市計画地域だろうが、用水路の保全保守、道路や水路の草刈り、水路の泥上げ等、同じことをやっているのがあります。また、環境面においては、生態系の保全活動、特に蛍の育成などや、景観や文化、さらには人々の安らぎなど地域挙げての取り組みは、むしろ都市計画区域のほうがはるかに混住化が進み、住民要望も多く、農業者への負担は大きいものと考えられます。

そうした状況下において、都市計画区域内の農地の保全対策や環境対策を本市としてどのように支援していこうと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（田垣隆司君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 御質問にお答えいたします。

農地・水・環境保全対策と、農地・水保全管理支払交付金制度についてでございますが、今年度から農地・水保全管理支払交付金制度へと名称が変更されており、共同地域における農地、農業用水等の基礎的な保全活動を支援する共同活動支援交付金につきましては、本市では上願、椎倉、大桑、梅原、赤尾の活動組織5団体が対象となっております。

なお、新たに創設されました老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修、更新等を行う取り組みを支援する向上活動支援交付金については、該当はございません。

交付金の負担割合でございますが、国が50%、県が25%、市が25%でございます。算定につきましては、活動地域内にある農振農用地域内の一団の農用地が対象でございます。10アール当たりの交付単価は田んぼが4,400円、畑が2,800円、草地が400円でございます。対象農用地の面積にそれぞれ該当する交付単価を乗じて得た金額の合計で算出されます。

旧高富地域は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために都市計画区域に指定されておりますが、用途地域に指定されていない農地につきましては、農業振興地域の農用地として補助金等を受けることが可能になっております。

しかし、高富小学校区と市役所周辺は、用途地域の第一種中高層住宅専用地域や第一種住宅地域などとなっております。都市化を推進する地域となっております。こうしたことから、農業振興地域以外での農業に対する交付金制度は指定されておきませんが、農業用施設の老朽化に伴う補修などは市の単独事業として行っておりますので、御理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

○副議長（田垣隆司君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） そこで、市長に再質問をいたしますが、この制度のもとで同じ作業をしても、道路1本隔てるだけであちらには補助金があり、こちらにはなしでは、余りにも税の公平さに欠けていると言わざるを得ませんが、市長のお考えをお伺いいたします。特に、国の制度がないからといって、これからは地方分権の時代です。国の制度ができないのなら、市の制度をつくるべきと考えますが、いかがかお答えをいただきたい。

○副議長（田垣隆司君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

農地の管理につきましては、農業振興地域、都市計画地域の区別なく、春先からもう今のもう少し後までの1年間、年間を通しまして、本当に農家の皆さんにとりましては草との闘いだということをお認識いたしております。また、こうした農地、農業施設の管理にあわせまして、農家の皆さんには道路ののり面ですとか水路敷等の管理等も行っていただいております。本当に感謝を申し上げます。

こうした国、県の制度は、一定の条件を満たした箇所に対して補助金が交付されるということでございますので、その点につきましては、まず御理解いただきたいと思っております。

そこで、農地・水保全管理支払交付金制度は本年度で事業が終了いたします。来年度以降につきましては、今のところ県から詳しい話は伺っておりませんが、国が継続するならば継続したいというような県のお考えのようでございますけれども、市といたしましては、国、県の動向を見ながら、特に、議員御発言のように、市単独での事業につきましては、これから新年度の予算査定の中で1つの政策としても検討する大きな課題ではないかと認識しておりますので、そういった点につきましても、検討をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（田垣隆司君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） 特に、都市計画区域の混住化の問題、さらには住民要望、環境面におきましては大変な努力をさせていただいておるわけですが、ぜひひとつ前向きな御検討をいただきまして、そうした差別のない地域づくりに市としても応援をしていただきたいと、このようにお願いをして、次の質問に入らせてもらいます。

防災管理対策について、同じく産業建設部長にお尋ねをいたします。

6月の定例会におきまして、市の防災管理体制の整備について質問をさせていただきました中で、ハザードマップの再検討と作成予定の回答をいただきました。次回作成の折には、できるだけ詳しく、わかりやすく、そして便利なものにしていただくことをまず要望しておきます。

さて、本市には幾つもの断層があることは御承知のことと思いますが、その断層を地図上に落としたものはございますでしょうか、お尋ねをいたします。現在、山口市には、断層の上にある建物は113軒あると聞いております。そして、断層から50メートル離れた箇所では722軒となり、さらに100メートル内には1,471軒の建物が存在していることを御存じでしょうか。

また、先般、こんな例を聞きました。

本市の中で、住宅を新築された方が地震保険に入ろうと思い、保険会社と話をしたところ、保険会社の方はその地域の断層図面を持ってこられ、この位置は断層の上だから保険に加入することはできませんと言って断られたというお話がございます。新築したばかりの人は、山口市へ確認申請をしたときになぜ教えてくれなかったのかと、大変残念がってみえたことを聞きましたが、この話、部長はどのように感じておられますか。また、この責任はどこにあるのかよく検証をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そして、今度のハザードマップには必ず断層線をかき込んでいただくよう強く要望いたしますが、以上についてお答えをいただきたいと思います。

○副議長（田垣隆司君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 御質問にお答えいたします。

1点目の断層図面についてでございますが、岐阜県防災課による岐阜県活断層図がございます。これによりますと、現在、山県市内に確認できる活断層は、梅原断層、武儀川断層と根尾谷断層の一部が存在しており、このほかに数カ所の推定活断層も存在しているというふうに聞いております。

2点目の活断層の位置についてでございますが、岐阜県活断層図は、国土地理院発行の2万5,000分の1の地図をもとに作成されており、断層の位置については数十メートルの誤差が生じる可能性がございます。このため、個人住宅のようなピンポイント的な構造物について、断層の真上にあると断定することは困難と考えられます。したがって、議員御質問の断層上にある建物等についての軒数については、数字としては把握しておりません。

3点目の地震保険でございますが、確認申請時に不確定な断層位置の情報をお伝えすることはできないものであり、また、一般的な地震保険について保険加入条件に断層の有無は問われないということでございますので、市の対応に特に問題はないものと考えております。市民の一人一人が現在自分が住んでいる地域について断層の位置をあらかじめ知っておくことは、防災対策の上でも重要なことと考えますが、岐阜県活断層図は誤差があることを前提に岐阜県のホームページや岐阜振興局で公開されているものでございます。

4点目のハザードマップについてでございますが、今後作成するものにつきましては、住宅等が確認できる尺度が求められているということから、精度上、断層線をかき込むことは困難と考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（田垣隆司君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） そこで、部長に再質問をいたします。

なるほど、そうしたいろいろな事由により、断層線をかき込むことは難しいかもしれませんが、市民の皆さんにできるだけ安心情報を発信する行政の立場から、冒頭申し上げましたとおり、次回ハザードマップは使いやすく、わかりやすいものにするためにも、一層の努力と研究をお願いし、質問を終わりますが、部長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（田垣隆司君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 再質問にお答えいたします。

次回のハザードマップは使いやすくわかりやすいものにするについての御質問ござ

いますが、先ほど申し上げましたように、市民の一人ひとりが現在自分の住んでいる地域について断層の位置をあらかじめ知っておくことは、防災対策の上でも非常に重要なことであるということは十分理解しておりますが、一方、市民の皆様にお知らせすることにより、個人資産に影響を与えることが考えられ、慎重に対応しなければならないというふうに思っております。

今後、どのような方法をとることができるのか、岐阜県防災課と協議をしてみたいと思いますので、御理解、御協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○副議長（田垣隆司君） 以上で杉山正樹君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 16 分休憩

午後 1 時 17 分再開

○副議長（田垣隆司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席議員数は 13 名であります。

続きまして、通告順位 6 番 宮田軍作君。

○6 番（宮田軍作君） 発言許可をいただきましたので、通告しております公共下水道事業の見直す考えについて質問をいたします。

今、市民が関心を強くし、注視されていることに公共下水道事業があります。この事業は、私が言うまでもなく、高富、富岡地域一帯の下水を 1 カ所に集めて処理する方法であります。平成 15 年から 29 年までの 15 年計画とし、現在、工事が進められている。当初事業費として 173 億 8,000 万円と、高額な事業でもあります。

担当課では、説明会など接続促進に努力されているところではございますが、現在の接続率は 25.5%、これは 8 月末でございますが、5 カ月間で 0.9% しかふえず、依然低迷している現状であります。このまま進めて大丈夫か、この事業が市の財政を大きく圧迫するのではと心配される市民の声を多く聞きます。

こうした事業は、全国の多くの自治体で取り組まれています。しかしながら、人口減少、少子高齢化及び厳しい経済状況の中において、また、既に浄化槽を設置されているなどで接続率が計画を大きく下回り、多額の赤字となり、自治体の財政を圧迫し、アキレス腱と例えられております。今、公共下水を中止し、合併浄化槽に切りかえるなど、事業を見直す自治体が県内外で多くあるとのことでもあります。

次の 6 点についてお尋ねをします。

1 点目、接続率の低い要因と、現在の料金で運用可能な接続率はどれだけか。

2点目、例えば接続率が計画の50%とした場合、赤字額はどれほどになるのか。

3点目、この事業は地域住民の合意を得られているのか。接続義務と強制力はどうか。  
っているのか。

4点目、公共下水は震災に弱いと言われていています。先ほどの3月の東日本大震災、かなり離れた千葉県で、マンホールが2メートルほど盛り上がったというようなものがニュースにも流れてきておりました。今計画している地区は、液状化がある地質地帯であって、そこに集中処理場となっていることなどを心配するところでもあります。

5点目、市内の農業集落排水事業の運営年数及び接続率と経営内容について教えてください。

6点目、この事業が市の財政に及ぼす影響と事業を見直す考えについて。

以上6点を市民環境部長にお尋ねいたします。

○副議長（田垣隆司君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 御質問にお答えします。

1点目でございますが、低い要因といたしましては、高齢者のみの世帯の増加、家屋の改修を伴い金銭的な面、合併浄化槽を設置している世帯などが考えられます。現在の料金で運用可能な接続率につきましては、現在整備中であることと、加入者が増加すれば汚水の流入量がふえ、使用料金と維持管理費の双方が増加するため、接続率が低いと赤字がふえ、接続率が高くなれば黒字がふえていくとは一概に言えない部分があり、想定が困難であります。平成22年度決算におきましては、維持管理費に対し使用料金収入が780万ほど不足となっております。今後におきましても、しばらくは同程度で推移していくものと考えております。

2点目でございますが、下水道の完成後の完全稼働による維持管理費等の総額は、同規模の都市の維持管理単価をもとに汚水流入量を推計し、積算いたしますと、約2億7,000万円と見込まれています。接続率を50%とした場合は汚水の流入量が少ないため、維持管理費は約1億5,000万円と見込まれます。使用料金収入は、下水道の接続率を50%と仮定いたしますと加入件数は約2,200件でありまして、農業集落排水の全体加入件数2,133件との比較や流入汚水量から使用料を推計いたしますと、約1億5,300万円と見込まれ、収支は均衡すると考えております。

3点目でございますが、地域住民の合意につきましては、自治会の代表で構成される下水道推進協議会が設置されておまして、事業計画等を御説明させていただいております。接続義務につきましては、下水道法第10条によりまして、公共下水道の供用が開始された場合は遅滞なく排水設備を設置しなければならないとされております。また、

山県市下水道条例第4条では、供用開始から3年以内に接続しなければならないと規定いたしております。

4点目でございますが、浄化センター敷地につきましては、地上から深さ2メートルから5メートル程度の部分にある砂質層が液状化のおそれがありますが、その下の泥層は液状化しない地層であります。浄化センターのすべての施設は支持層まで基礎ぐいで支持されております。液状化を含め、地震に対して安全であると考えております。環境につきましても、地震動レベル2に対して耐えられる耐震設計基準で設計施工されておりました、対策が講じられているものと考えております。

なお、耐震設計基準では、地震動レベル2、阪神大震災規模に対しての耐震性能でございますが、管渠については流下機能を確保すること、浄化センターについては構造物が損傷したり、塑性変形が残留して一時的な機能停止があっても、比較的早期に復旧が可能であることを原則とするとされております。

5点目でございますが、運用年数は、農業集落排水事業でございますが、赤尾が17年、梅原13年、大桑11年、桜尾8年、伊自良左岸12年、伊自良右岸が10年でございます。平成22年度末の接続率は、赤尾100%、梅原89%、大桑89%、桜尾83%、伊自良左岸83%、伊自良右岸が75%となっております。6施設は、農業集落排水特別会計として一括経営されております。平均接続率は85%となっております。平成22年度決算におきましては、維持管理費は総額1億6,600万円、使用料収入は約1億4,000万円で、約2,600万円ほどの不足となっております。農業集落排水事業は組合方式で設立され、各世帯が加入申し込みをしていることから、本来は接続率が100%となるものではないかと思っております。使用料収入で維持管理費を賄うことが、100%であればできると考えられます。

6点目でございますが、公共下水道事業は、都市計画区域において施工している都市基盤整備事業であります。農業地域における農業集落排水事業とは、その性質が異なっております。東海環状自動車道山県インターチェンジが完成することにより、都市開発がなされることも想定されており、そのためには都市基盤を整備することが肝要でありまして、事業を進めているところでございます。企業誘致や住宅地域として発展させるためには、電気、ガス、水道と同じように下水道が完備されていることが必要だと言えます。

本市の公共下水道普及率は、整備中であるため平成22年度末で29.2%であり、県内平均70.2と比較いたしますと、現時点では大きく下回っております。下水道が完備されますと、浄化槽の設置などの費用が削減でき、住宅建設も容易となります。人口増加や店舗等の立地も期待でき、市の財政にも好影響を与えることが考えられると思っております。

す。処理場も完成し稼働しております現時点で、下水道事業を見直すことは考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（田垣隆司君） 宮田軍作君。

○6番（宮田軍作君） 答弁では、計画どおり事業を行い、見直す考えはないということです。その根拠の1つに、県内平均70%にほど遠いということがあるようでございますが、この質問の骨子といたしますか、財政に本当に大丈夫かということなんですよ。

それで、人口減少、それから高齢化社会、地域社会構造の変化が出てきている中で、下水道を取り巻く事情は大きく変化しておるわけですね。使用料の運用が不可能となり、財政を圧迫する同事業を見直す自治体が多いということ。この70%を既に行っている自治体でそういう反省を今しているということなんです。こうした事例をよく調査して、再度本市の事業を精査することが必要と考えます。

次の4点を再質問しますが、1点目、先ほどの説明で下水道の管理費の内容、これは施設の維持管理のみではなくて、建設時に起こした地方債や元利償還金も含める、要するに管理費の財源には使用料金の収入、そして、その他一般会計からの繰入金で構成されるわけでございます。下水道の進捗とともに一般会計から下水道会計に繰り入れられる汚水処理費だけではなくて、すべての金額、また、公営企業会計を含めた将来負担比率、公営企業会計ごとに算定されている資金不足比率を示してください。

2点目でございますが、地域住民の合意を得られているのかとの質問に対して、事業計画を御説明させていただいてますでは答弁になっていないと思います。例えば、接続を拒否する住民へはどのような処置をされるのか、また、合併浄化槽設置者に対する処置について説明をしてください。

3点目ですが、農業集落排水事業にも、公共下水道事業同様、施設の維持管理費のみではなく、建設時に起こした地方債の元利償還金も含めたすべての金額を示してください。供用開始10年たっても100%にならない施設が今後100%になれば維持管理できるという、その100%になるのでしょうか。計画人口と処理区内の人口及び人口減少の予測を示してください。

4点目、浄化槽設置費用のかわりに、下水道は受益者負担が必要であります。市の財政にも好影響の数字的根拠、費用対効果を示していただきたい。

以上4点、市民環境部長に再質問をいたします。

○副議長（田垣隆司君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 再質問にお答えいたします。

1点目でございますが、一般会計から下水道会計に繰り入れされる金額は、工事等を現在施工中であることから確定はいたしておりませんが、ピーク時の平成35年におきましては、3億2,000万円ほどと見込んでおります。また、公営企業会計を含めた将来負担比率は、平成22年度において111.1%となっております。これは、財政部門のほうで想定を、シミュレーションしておりますが、その資料をもらいまして、今後も同様に推移していくものではないかというふうに考えております。資金不足比率は、ゼロ以下で推移していくというふうに思っております。

2点目でございますが、事業施工対象の自治会の皆様には、下水道の工事説明会と使用開始説明会を開催させていただいていることから、事業に対する御理解はいただいているものと考えております。接続をされていない方々へは、公共下水道を整備することにより生活環境の悪化の主原因である生活雑排水が流されなくなり、排水路や河川などがきれいになり、豊かな自然を守り、未来の子供たちに引き継いでいくためには欠かすことのできない事業であるという必要性を御説明申し上げ、御理解いただくことにより接続率の向上を図っていきたいと考えております。

3点目でございますが、農業集落排水事業の維持管理費と建設に対する地方債元利償還金など、一般会計から繰り入れされる金額は3億1,000万円ほどでございます。計画段階におきましては接続率100%として計画しておりますが、議員御発言のように、100%を達成するのは困難であるのではないかというふうには考えておりますが、少しでも接続率が向上するように、皆様に御協力をお願いいたしたいと考えております。

計画人口と処理区域内人口では、平成22年度末で、赤尾530人に対し区域内人口は432人、梅原1,610人に対し1,482人、大桑2,200人に対し1,584人、桜尾1,670人に対し1,226人、伊自良左岸と右岸を合わせ4,570人に対し3,451人となっております。人口減少予測につきましては減少傾向にあると考えておりますが、数値は把握しておりません。

4点目でございますが、下水道は受益者負担金が必要であります。浄化槽設置費用と比較いたしますと、負担が少ないのではないかと思います。市の財政に対する数字的根拠や費用対効果は把握しておりませんが、東海環状自動車整備されることにより、山田市が発展していくためにはさまざまな施策を行っていく必要があり、公共下水道もその1つの事業ではないかというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（田垣隆司君） 宮田軍作君。

○6番（宮田軍作君） 今の数字をお聞きしますと、公共下水で3億2,000万円ほど、それから、農業集落排水、これは3億1,000万円。例えば農業集落排水というのは、最初につ

くる前に皆さんが参加をしますという署名をとって、それから事業が立ち上がってきておるわけですね。

それでいても、今の接続率が85%、それ以上は上がらないということですね。それで、公共下水の場合は、それぞれ個別の意思表示をしたわけでもない、その中で低迷している、そういったことを心配するところです。果たしてそれがどれだけ接続率が上がるのかということですね。それで、両方、例えば下水道、農業集落排水事業並みに上がったとしても、かなりの一般会計からの繰入金で、これは覚悟しなければならないわけがあります。

そこで、市長にお尋ねをいたしますが、このたび林市長を支援した市民は、前任者の継承ではなく、慣例にとらわれない思い切った改革手腕を大いに期待しております。財政運用も同様であります。生活環境整備は必要であることは認めるところでありますが、身の丈を考慮した財源に見合った事業規模であるべきと考えます。

健全財政自治体と言われている各務原市では、公共下水道事業において接続率が低い地域は、接続率が高くなるまで工事はしないということでもあります。このことは、いかに下水道事業が財政を圧迫するか推測できる例と考えます。第3期の着工も含めた最善の政策を市民は願っております。

自主財源に乏しい本市は、ごみ処理事業、クリーンセンター、これも償却費といいますが処理費といえますか、従来と比べてやはり自前で持つことによって4倍近く処理費が上がっているのが現実であります。こうしたことに加えて、公共下水道事業などが財政を圧迫し、財政の硬直化となることで市民への負担や市民サービスの低下は避けなければならないと考えます。

計画当初では予測できなかった急速な人口減少、先ほど農業集落排水の計画人口を示していただきましたが、何と77%ほどになっているわけですね。こういうことは予測しなかったわけですね。そういう地域社会の構造の変化にこれからは柔軟に対応をさせていただいて、まちづくりの基本理念であります安らかで快適な21世紀の住みよいまちづくりに向け、若者が進んで永住してくれる山県市となるよう、首長の手腕を市民は期待しております。市長の前向きな御所見をお伺いし、私の質問を終わります。

○副議長（田垣隆司君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えいたします。

下水道事業といえますのは、私も本当に事業費が多い大変な事業でございまして、事業の施工といえますよりも、宮田議員御質問のように、接続率が伸びていかないということに対しまして、非常に懸念をいたしておるところでございまして、そうしたことから

も、担当課で各世帯を回りまして、そういったいろんな形での御説明やらお願いをしておるところでございます。

そういった懸念の中での御質問でございますけれども、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初に、各務原市での話でございますが、各務原市では、4市6町を対象といたしました木曾川右岸流域下水道におきまして、下水道整備が進められております。この各務原市の計画は、人口約14万5,000人のうち対象とする計画処理人口が13万9,000人と、95.5%を対象に下水道整備をするもので、何十年という大変長い期間にわたる計画にて実施をされてみえるということでございます。

そのために、ライフサイクルコストを計算し、早期に実施すべき地域とそうでない地域を区別し、実施区域の順位を決めて事業を推進しているとのことございまして、先ほどのお話にございましたように、事業を実施しないということではないと聞き及んでおります。

本市におきましても、公共下水道整備区域、農業集落排水整備区域、そして合併浄化槽区域と、それぞれ効率を考えた事業形態にて事業を推進していくことが、今後におきましても肝要であるという考えでおります。現在進めています公共下水道整備区域におきましては、都市計画区域で将来の山県市の発展のためにも必要な整備という、そういった認識をいたしております。

しかしながら、先ほど来の御質問のように、整備率が上がらないということもございまして、また、他市の状況ですとか、先ほど御説明をいたしましたランニングコストにつきましても、おおむね50%ほどで賄えるということでもございますし、そういったところも、今後十分、私といたしましても他の事例の調査ですとか、事業の精査を図っていかなければならないという認識でおります。

以上、再々質問の答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（田垣隆司君） 以上で宮田軍作君の一般質問を終わります。

続きまして、通告順位7番 影山春男君。

○10番（影山春男君） それでは、お許しを得ましたので、市民環境部長に単刀直入に用件のみお伺いをいたします。

青色回転灯の活動についてでございますが、すなわち市域防犯と児童・生徒の安全は大丈夫か心配をいたしております。本市でも、最近、自動車部品等の窃盗及び児童に対する不要な声かけが発生をいたしております。山県市は、ことし6月に青色回転灯のパトロール講習会が中央公民館で実施されたと思います。その後、実施計画書に基づいて

市職員、一般市民の協力員による活動中であると思いますが、今までの成果と活動内容等々、お伺いをいたします。

○副議長（田垣隆司君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 御質問にお答えします。

青色回転灯防犯パトロール活動につきましては、平成20年7月から防犯ボランティア協力者として登録いただいた青少年育成市民会議、青少年育成推進員、小中学校のPTA、子ども会育成会、保護者会及び更生保護女性会の皆さんと市職員により実施しております。

実施日及び時間でございますが、日中につきましては週1回以上、おおむね午後4時から午後6時に実施することといたしまして、市職員がパトロールを行っております。夜間につきましては、年度ごとの活動予定に沿っておおむね午後7時30分から午後9時30分に行うこととしており、防犯ボランティア協力者の2名と市職員2名でパトロールを行っております。

平成22年度の夜間における防犯パトロールの実施状況でございますが、平成22年8月から23年3月までの間、2週間に1回の計20回ほど実施いたしております。本年度につきましては、防犯ボランティア協力者の方々からの御意見をいただきまして、実施期間を7月から11月までといたしまして、週2回で計36回、延べ144人で実施しているところでございます。

なお、パトロールの実施に際しましては、毎年6月もしくは7月に、パトロール実施者を対象に山県警察署による防犯パトロール講習会を開催いたしまして、注意事項の徹底やパトロール車の運転者に対する交通ルール遵守についての研修を受けていただいております。防犯パトロールの実施中は、犯罪や事故を目撃したり、泥酔などで倒れている方や、落し物を発見した場合は、警察署に通報することといたしております。自主活動の範囲内で注意を呼びかけております。また、パトロール中に気づいた点や注意すべき事項は記録し、次回の防犯パトロールにつなげることであります。

こうした活動を続けていくことが、安心・安全なまちづくりにつながっていくことでありまして、成果だと考えております。これまで防犯パトロールにおいて犯罪事件に遭遇したり、注意した相手から暴力等を受けたことはございませんが、今後も防犯ボランティア協力者の方々のご協力をいただきまして、安全を確保しながら効果的な活動となるよう努めてまいります。

以上、答弁いたします。

○副議長（田垣隆司君） 影山春男君。

○10番（影山春男君） 再質問をいたします。

答弁いただきましたが、その結果として、週1回以上、午後4時から6時まで、市職員のみで実施をしていると。夜は年度表によって毎週火曜日と金曜日に、それも夜7時半から9時半ということですが、夜は余り効果のある活動とは思えません。表を見ましても、月8日ないし9日間の夜のみのようではありますが、全国的に見まして、児童の事件は、朝登校時と午後帰宅時に多く多発をいたしております。新聞、テレビ等の報道によりますと、非常に痛ましい事件であり、また、未解決になっている等々、決して他縣市町村ごときの問題ではございません。

そこで、本市の活動に対して不備を指摘するとすれば、毎週2日間の夜間のみ、これでは余りにも効果が少ないかと思われまます。本市も、父兄あるいは一般市民の方たちの御協力により、見守り隊活動によりいまだ何ら問題になるような事件は出ておりませんが、今後いつ起きてもおかしくないと思われまますので、市も防犯活動に専従していただきたい。地域の関係各位、団体にも最大限努力、協力、支援をしていただき、パトロール強化をしていただきたい。

なお、青色回転灯乗車認定者は、国の認可を受けられた方たちですので、もっと強力に御協力をお願いしていただければと思ひます。

市内高富地区、特に共和町いこい広場、高富公民館の2階の階段踊り場、高小体育館の南西の間、岐北厚生病院駐輪場の2階の踊り場等々がたむろ地区かと思われまます。いこい広場、須佐之雄神社の児童公園、バローホームセンター横、パチンコ店入り口敷地内にある公衆便所等もシルバーさんの清掃の合間、これは週2回かと思ひまます。今、非常に使用が乱雑になっており、人のたまり場要件にもなっているようでありまます。重点パトロールをお願いするのでありまます。

最後に、見守り隊各位に関して感謝を申し上げながら、今後でき得るよう願って答弁をいただき、私の質問を終わります。

○副議長（田垣隆司君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 再質問にお答えしまます。

地域のことは地域で守るの言葉どおり、各小学校区を合わせまして約1,000人以上の見守り隊の皆様が児童たちの登下校時に同行され、安全確保と事故の未然防止の活動を行っていただいております。こうした見守り隊の皆様の誠心誠意なる活動によりまして安全な登下校が確保されており、幸いなことに大事に至っておりまません。見守り隊の皆様の活動に対しまして、深く感謝申し上げる次第でございます。また、議員におかれましても、精力なる活動をしていただき厚くお礼申し上げます。

夜間の防犯パトロールでございますが、実施記録によりますと、公共施設であるドーム内に乗り入れている車両の退去、グラウンドなどで遅くまで遊ぶ者に対し帰宅を促すなど、パトロール実施者において、学校、公園などの周辺や集落の中道に至るまで精力的にパトロールをいただいております。防犯ボランティア協力者の皆様の御協力により、安全・安心なまちづくりの一助になっていると思います。防犯パトロールの効果はあるのではないかという認識をしております。

今後におきましても、各種団体の方々に活動の趣旨を御理解いただきまして、一人でも多くの方が防犯ボランティア協力者になっていただけるよう呼びかけをいたしまして、防犯パトロールの実施期間及び実施回数をふやすなど、また、御指摘いただきました場所などにつきましてもパトロールをいたしますように、パトロールの実施する者に伝えたいと思います。また、今後におきましても、さらなる防犯パトロールの強化に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（田垣隆司君） 以上で影山春男君の一般質問を終わります。

続きまして、通告順位 8 番 尾関律子君。

○4 番（尾関律子君） 発言のお許しをいただきましたので、通告しております 3 点について質問させていただきます。

初めに、国民健康保険について市民環境部長にお伺いいたします。

国民健康保険制度は、病気やけがの医療費を加入者みなでお金を出し合って備えるもので、安心して暮らせるすばらしい制度です。このような国民健康保険事業の制度について、昨年、千葉県袖ヶ浦市で視察研修させていただきました。

国保の運営は各市町村によるものではありませんが、保険税率の賦課に違いがあることを改めて認識いたしました。本市の保険税率は所得割率、資産割率、均等割額、平等割額の 4 区分があり、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に算入され、税額が決められています。

袖ヶ浦市では、4 区分のうちの資産割率を算入されておりませんでした。岐阜県内でも、資産割率を算入していない市もあります。本市の医療給付費分の資産割率は 32.14% で、21 市の中でも美濃市の 36.9% に次いで高い割合になっています。後期高齢者支援金分と介護納付金分に資産割率を算入していない市が 4 市あり、平等割額も算入していない市もあります。

そこで、1 つ目として、4 区分の保険税率の考えについてお伺いをいたします。

また、2 つ目として、平成 20 年より被保険者証が 1 人 1 枚のカードとなりました。県

内42市町村のうち26の市町村で実施されています。利用しやすくなり喜ばれていると思いますが、被保険者証は紙が薄く、コーティングされていないので、表面が傷ついたり、ケースに入れて印字がケースに移り判別しがたくなったり、折れ曲がったりし、不備な状況になっているとの話を伺うことがあります。被保険者証は重要なものですので、表面をコーティングするか、材質を考慮するか、パウチングするかなど被保険者への配慮が必要と思いますが、お考えをお伺いいたします。

○副議長（田垣隆司君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 御質問にお答えします。

1点目の4区分の保険税率の考えにつきましては、国民健康保険法施行令に規定する標準案分方式によりまして、所得割、資産割、均等割、平等割を合算する4方式を採用しています。このうち、所得割と資産割の部分を応能割、均等割と平等割の部分を応益割といいます。県内の42市町村の案分方式は、2方式が2町、3方式が2市2町、残りの36市町村が4方式を選択しており、各市町村がその実情に応じ課税方式を選択しております。

なお、応能割と応益割の標準割合につきましては、国民健康保険法施行令におきまして50対50と定めており、山口市も国の考え方に準じて決定しております。

応能割につきましては、所得割額が被保険者個々の課税総所得金額から基礎控除額を差し引いた金額に国保税率を乗じて算定、資産割額は固定資産税額に国保税率を乗じて算定いたします。資産割額をなくすということは、応能割の50%を所得割のみで確保することになります。所得割の税率を上げることとなり、所得が低く、資産をお持ちでない方への税負担が大きくなることが考えられます。資産割をなくし3方式を採用することは、現時点では考えておりません。

しかしながら、今後につきましては、国保の広域化が検討され始めています。広域された後の案分率がどうなるかということを見据えまして、資産割の税率を低くすることも視野に入れ、検討していかなければならないと考えております。

2点目の被保険者証のコーティングまたはパウチについてでございますが、現在の被保険者証の裏側には薄いコーティングがされ、破れにくいよう補強がされております。被保険者証の表には、被保険者の保険資格情報が印刷されることから、コーティングはされてございません。印刷後にコーティングなどを行う場合は、異動入力から印刷、封入、簡易書留により被保険者の方へお届けするには時間的余裕がありませんし、システム改修経費がかかるということから、現時点では予定はございません。

また、岐阜県内の1人1枚カードの被保険者証を採用する26市町村におきましても、

コーティングなどを行っているところはございません。被保険者証の保護対策といたしましては、ケースの配布を行っている市町村があります。毎年被保険者証更新時に配布する市町村が4市町村、当初にカード型被保険者証と同時に配付を行い、以後、窓口で配布する市町村が5市町、当初より窓口にて希望する方に配付するが8市町となっております。本市におきましても、御希望の方にはケースをお渡しできるよう検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、1人1枚カードの被保険者証の破損等についての問い合わせは、平成20年9月から約3年間で10件ほどございました。こすれて字が見えない、折れ曲がった、洗濯などにより破損したなどの場合は交換をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（田垣隆司君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今、御答弁いただきましたが、1つ目のほうです。

応能割は所得割と資産割で50%、応益割が均等割と平等割で50%ということになっていきますということです。資産割をなくすと所得割が上がり、所得が低く資産を持たない方に負担が大きくなるということでの3方式は考えていないということでもございました。けれども、国保が広域化された後には、資産割の案分も低くすることも検討するというお話でもございました。

資産割は、固定資産の税額を基準に算定されているものです。固定資産は、地域により評価に違いがあります。同等の固定資産で、また、同等に活用していたとしても、住んでいる地域によっては、資産割額に違いが生じるのではないのでしょうか。固定資産を活用し、所得のある方は、所得割額にも賦課されることになると思います。このようなことを考えるときに、資産割は本当に平等に賦課されていると考えていいのでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、2つ目に、被保険者証の保護対策ですが、希望者にケースをお渡しできるよう検討するということでした。ケースはどのようなものをお考えかはわかりませんが、曲がってしまったりしないようにパウチングすることがよいと思います。この点についてはいかがでしょうか、市民環境部長に再質問いたします。

○副議長（田垣隆司君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 再質問にお答えいたします。

1つ目の資産割は平等に賦課されているのでしょうかという御質問につきましては、固定資産税につきましては、議員御発言のとおり、土地につきましては田、畑、宅地など、その地目によっても評価が違いますし、特に宅地におきましては、高富地域、美山

地域、伊自良地域、それぞれ評価が違いますし、同じ高富地域でも、高富小学校区の評価額は一番高くなっております。

これは、その土地の利用価値が違うということによるものだというふうに考えております。また、家屋につきましても、面積や間取りが同じでも、内部構造や使用材料によって評価額が変わってきます。このように、固定資産税は、資産形態や利用により算出されました資産価値により評価額が決められまして、その評価額に基づきまして課税をされております。

しかしながら、国民健康保険税の資産割の課税につきましては、税率は一定でございます。固定資産税に一律32.14%の税率を賦課させていただいておりますので、平等なる課税ではないかと考えております。

2つ目の保険証のパウチングについてでございますが、保険証をパウチングするには専用の機器が必要でございます。ケース証を発行するにしても、いずれにいたしましても、予算の確保が必要でございます。保険証ケースとどちらが効果的であるかということを検討いたしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（田垣隆司君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今、御答弁いただきましたが、資産割の税率は一律になっているということは理解しております。けれど、3方式の市町があるということを思うと、今後はそういうことも考えていく必要があるのではないかと思いますので、検討を要望しておきます。パウチングにつきましては、ぜひ予算をとって実施していただきますよう要望しておきます。

続いて、2点目の質問に移ります。

2点目には、議会中継について市長にお伺いいたします。

本市では、合併前の旧高富町のときから、ケーブルテレビにおいて議会中継や市民の活動を録画し、放映してきました。合併後もCCYとして継続されてきましたが、本年の地上デジタル放送への移行によりCCNへの委託事業となり、議会中継については廃止となりました。

議会中継は、実際に議場に足を運ばなくても自宅で市長の提案説明や一般質問の内容を見ることができ、議会を身近に感じていただいております。県内21市のうち、山県市の議会中継実施以後に議会中継を始めた市が多くあります。

現在、ケーブルテレビやインターネット中継での放映を実施しているのは、岐阜、各務原、関、多治見、土岐、可児、瑞浪、中津川、下呂、高山、飛騨、郡上の12市であります。また、放映を検討中の市は、本巣、海津、大垣、羽島、美濃、美濃加茂、恵那と

7市あり、考えていない市が1市です。先進的であった山口市のみが廃止となっています。

本市において実施するには経費もかかると思いますが、中継している市と検討中の市を合わせると、19の市が開かれた議会を目指していると思います。今後、市民への広報機能として、また、開かれた議会を目指し、議会のインターネット中継の考えをお伺いいたします。

○副議長（田垣隆司君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

本市の議会中継につきましては、山口市有線テレビ放送により市長の提案説明、一般質問を録画にて放映し、市民の皆様へ議会情報を提供してまいりましたが、本年の地上デジタル放送への完全移行により、この4月から議会中継は廃止となりました。したがって、現在は議会の皆様によります年4回発行してみえます議会だよりによって、議会活動の内容を市民の皆様提供している現状でございます。

山口市を除く県内20市の議会中継の状況につきましては、ケーブルテレビやインターネット中継での放映を実施している市が12市、検討中の市が7市、検討していない市が1市となっており、議員御発言のとおりでもございます。

議会のインターネット中継のメリットは、自宅にて本会議を視聴することができるのと同時に、後日視聴したいときにいつでも録画映像を視聴することが可能となります。デメリットいたしましては、インターネット接続者しか映像を見ることができない。ライブ中継時に取り消し発言など、すべての発言が放映されることなどでございます。議会のインターネット中継につきましては、今後、機器の新規導入費用、維持管理費用、費用対効果等を考慮の上、検討する必要があるかと思っておりますけれども、基本的には、費用云々ではなくして議会の皆様がどういった考えでみえるか、いろんな特別委員会等で十分御審議をいただきまして、そうした議会からの要望ということであれば、十分そういった意向を考慮しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（田垣隆司君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今、メリット、デメリットについてお答えをしていただきました。

デメリットのインターネットをつないでいる方しか見られないというお話もございましたが、今、インターネットが引いてみえないというところは少ないように思います。そしてまた、発言の取り消しということがございましたが、議事録にも掲載されていることもありますし、議場で傍聴してもそういうことはわかることであります。

インターネット中継をしている市の中で、デメリットはない、また、特に感じていないとなっているところもあります。市長の所信表明や議案説明、また、一般質問をする議員も答弁する行政側の思いも、そのまま市民の皆さんに発信できます。今までのように録画しなくても、いつでも見たいときに見られるということになります。

費用については、さまざまな方法があり金額に大きな差がありますので、調査研究は必要だと思いますが、実施については、今、要望があれば検討したいということでしたので、早期に要望して実施していただくことに期待をしたいと思います。

次の質問に移ります。

3点目に、まちづくりについて市長に伺います。

8月に議員セミナーに参加をさせていただきました。その中で、まちづくりの考え方の1つとして、市の外から何かを持ってくるばかりではなく、地元地域の特質を生かした活性化の例がありました。地元地域ならではの特質を生かすことで、持続可能な活力を見出すことができ、元気な地域となっていくと思います。

本市の特質といっても、まだまだ知られていないもの、課題とされるもの、多くあると思います。市長の掲げられた対話と共感の実践の中で、さまざまな発見もあると思いますが、山県市を見たときに、農業を守っていく地域、畜産を守っていく地域、林業を守っていく地域、産業を発展させる地域、住居地域などについてはどのようにお考えでしょうか。

以前に、循環型社会を考える上で、バイオマスタウン構想を提案させていただきました。家畜排せつ物や食品残渣などをメタン発酵し、エネルギーとして利用するものです。現在では全国各地で実施されていますが、本市での導入についてのお考えをお伺いいたします。

○副議長（田垣隆司君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

最初に、農業を守っていく地域につきましては、農業振興地域として旧3町村ごとに整備計画を策定し、農地の転用等に対する規制を行い、優良農地の保全に努めております。特に、伊自良地域におきましてはクリーン農業を推進しており、こうした取り組みを市内全域に広げるとともに、商品のブランド化や、利平グリや黒ニンニクなどを活用した特産品の開発など、競争力の高い農産物づくりを目指してまいります。

また、地産地消を推進し、てんこもりやふれあいバザールでの販売を推進するとともに、今まで以上に学校給食等に取り入れるなど、農家の意欲向上を図りたいと考えております。

次に、畜産を守っていく地域につきましては、現在、畜産施設が住宅地に混在しており、悪臭やハエ等の環境問題も多く発生しております。小規模の畜産農家が多く、後継者問題等多くの課題を抱えておりますが、衛生管理意識を普及、推進するとともに、管理方法などにつきましても研究を進め、今後は集約化などに向けた検討も行ってまいりたいと考えております。

次に、林業を守っていく地域につきましては、旧美山地域を中心に森林整備計画を策定して、集約化を図っております。森林組合などの林業事業者と連携をして、作業路網の整備、この作業路網と申しますのは、作業のための取りつけの道路等でございます。こうした整備を行い、利用間伐を推進するとともに、林業後継者の育成、林業労働者の定着に向けた取り組みを支援し、健全で豊かな森林づくりに努めてまいります。また、林産物だけでなく、景観など観光資源としての林業の見直しを行い、環境保全と森林資源の有効活用を図ってまいります。

次に、産業を発展させる地域につきましては、商工業の発展は本市の発展に直接かわる事業であり、積極的に取り組む姿勢でおります。東海環状自動車道の開通が予定されておりますので、伊自良地域、大森恋洞、及び美山地域南部も含めた（仮称）山県インターチェンジを中心に企業誘致を推進してまいりたいと考えております。

また、東海環状の用地買収に伴います市内事業者の移転等につきましては、特に情報収集に努めまして、この市内にとどまっただけのよう代替地の用地のあっせん等にも力を入れてまいりたいと考えております。また、美山地域においては、美山地域を考える工業会が組織されていますので、次代を担う2代目の会を通じて情報収集等を行うとともに、商工会とタッグを組んで企業の育成等を図ってまいります。

次に、住居地域につきましては、旧高富町地域、伊自良南部地域、美山南部地域を住宅地域として、下水道事業など環境保全に配慮した住環境の整備に努めます。特に、東海環状自動車道や国道256号バイパス整備を見据えながら都市計画区域の見直しを行い、計画的な住宅、宅地の整備を進めてまいります。

また、バイオマスタウン構想につきましては、平成20年の第2回定例会で、当時の市民環境部長が地球温暖化対策としてバイオマスの活用についてお答えしておりますが、循環型社会を考える上で有益な事業として、平成18年度に伊自良地域で共同堆肥化施設の整備の一環として検討をしてまいりましたが、農家の労働力不足、用地、財政面など課題も多いため、断念をいたしました経緯もございます。

こうしたことから、今のところ具体的な計画はございませんが、木質バイオマスや食品残渣、下水汚泥の利活用等、資源のリサイクル活動やクリーンエネルギーの利活用に

については、重要な政策として推進する必要があるとも考えております。こうした取り組みがバイオマスタウン構想につながると思いますので、今後も常に国とか県とか技術の革新、そうしたこと等、特に関心を持ちながら、今後も注意を払いながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（田垣隆司君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今、それぞれの地域の状況と目指すものを答弁していただきました。今後、都市計画区域の見直しなどを進めていかれる中、山紫水明な山県市のよい景観が変わってしまわないように、市として景観条例を策定していくことも大切なことと思いますが、お考えをお伺いいたします。

また、バイオマスタウン構想、今のところは考えていないという状況ですがということですが、木質バイオマスや食品残渣、下水の汚泥、そうした利用、活用等のリサイクルやクリーンエネルギーの利活用について、重要な政策として推進する必要があると考えるということでした。山県市が住みよいところだと言える環境をつくっていくためにも、そうしたことは計画する必要があるのではないのでしょうか、再度お伺いいたします。

○副議長（田垣隆司君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

最初の景観条例の制定についての考えはにつきましては、東海環状自動車道（仮称）山県インターチェンジと国道256号バイパスが開通となります。このインターチェンジ周辺で大変状況が変わってくると思いますが、そういったことが想定されますので、それに対応できるよう景観条例、あるいは用途地域の見直し、風致区域の指定等を担当課で現在研究いたしておるところでもございます。

景観条例につきましては、条例が必要であるかどうか、必要であればどの地区を指定するかなどを決定し、まずは景観行政団体、こういった団体がございますので、この団体にも加入し、景観条例の制定等につきましても研究、検討を重ねてまいりたいと思っております。

次に、バイオマスタウン構想につきましては、先ほども御説明を申し上げましたように、必要であるという認識はいたしておりますけれども、市といたしまして、具体的な計画は現在のところございません。しかし、重要な課題でございますので、国、県、他の市町村など関係機関の情報等も収集しながら、それぞれ関係する各課での検討も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（田垣隆司君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今、景観条例については研究していきたいということでございました。また、バイオマスタウン構想は、国、県、他市町村等の関係機関と情報収集し、検討を進めていきたいというお答えでございました。ぜひに推進をしていただきたいと思っております。山県市に住んでよかった、住みよいまちですと、市の人口が増加することに期待をし、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（田垣隆司君） 以上で尾関律子君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で午後2時40分より再開いたします。

午後2時24分休憩

午後2時40分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

一般質問9番 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） それでは、お許しをいただきましたので、通告書に添いながら大きく2点、質問をいたします。

第1に、再生可能エネルギー等の導入について市長にお伺いをいたします。

東日本大震災の発生以降、災害リスクに強いエネルギー供給体制の必要性が問われております。原発に代替するものとして、省エネや節電の拡大と再生可能エネルギーの普及が急務となってきております。小規模な発電装置を消費者近くに配置する分散型電源、電力の安定供給確保の一方策として脚光を浴びております。

中でも、御案内のとおり、太陽光発電、水力発電、風力発電、これは有力候補として注目をされております。世界的なデータを調べてみますと、風力発電というのは圧倒的に多くて、それが急増しているというデータが出ております。国内の事案をちょっと調べてみますと、京都市の公立小中学校においては小型風力発電装置が設置されておりました。校内の校庭等の芝生の散水に使われております。山形県の遊佐町では、昨年9月に農業用水路に小型の水力発電機を設けて、毎時300ワットの校庭の照明4本に使っているというものが発表されております。

県内の例を見てみますと、瑞浪市の釜戸町で、標高差を利用して上水道管内の水圧で水車を回して発電する小水力発電施設が設置をされております。

中津川市では、農業用水に小水力発電施設を設置する運びだと言われております。県の補助対象事業にもなって、新聞報道をされております。小水力発電というのは、発電

量が1,000キロワット時未満のものをいいますが、山が多くて水が豊かな岐阜県には、大変有効利用が図れるということが言われておりまして、きょうまでに25基が導入されております。

岐阜市では、電力不足対策として公共施設に地中熱ヒートポンプを取り入れて、地中の温度や地下水を冷暖房に利用して、省エネやCO<sub>2</sub>排出量の削減効果に役立てるシステムの検討を始めるということが8月20日ごろに発表されておりまして、9月9日にはその研究会が立ち上がっております。

全国的に地球温暖化防止、エネルギーの自給率維持の観点から、新エネルギー利用設備の導入が進んできております。再生可能エネルギー等の導入は、エネルギーの地産地消を可能にする核というふうに言われております。

そこで、山県市の再生可能エネルギー等の導入についての考えをお伺いいたします。

1点目、今年度を含め過去5年間に投入された、太陽光発電が主かと思えますけど、補助金の額についてお尋ねをいたします。

2点目に、今後、住宅用の太陽光発電導入に対する補助金の基本的な考え方について。

3点目に、再生可能エネルギー等の設備導入に当たっては民間資本の活用の選択肢も考えられると思えますけれども、その考え方について。

4点目に、エネルギーの地産地消を可能にするまちづくりや新エネルギー導入等を検討する専門的立場の会議を設置してはどうかと思えますが、考え方についてお伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

再生可能エネルギーにつきましては、議員御指摘のように、市といたしましても大変重要な課題と考えております。そういった観点から答弁をさせていただきます。

まず、1点目の今年度を含め過去5年間に投入した再生可能エネルギー導入補助金の額についてでございますが、平成21年度には山県市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金を創設しており、1キロワット当たり3万5,000円で、3キロワット10万5,000円を上限に補助いたしております。補助金額は、平成21年度が28件で292万1,000円、平成22年度が40件で410万4,000円、平成23年度はこの8月末現在で、33件で345万8,000円となっております。

次に、2点目の今後の住宅用太陽光発電導入に対する補助金の考え方につきましては、国の補助金が本年度は1キロワット当たり4万8,000円で、10キロワット未満となっております。平成21年度の1キロワット当たり7万円から減額となっておりますが、市とい

たしましては、国の政策にかかわらず、最も一般的な再生可能エネルギーである太陽光発電の普及をより一層推進するため、補助事業を継続していきたいと考えております。

次に、3点目の再生可能エネルギー等の設備導入につきましては、再生可能エネルギーのうち本市で活用できると想定されるものは、太陽光、風力、小水力、木質バイオマス等でございますが、太陽光発電の一般住宅への普及に努めるとともに、街路灯やトンネル内の照明に使用できるよう、施設の整備時に導入を検討してまいりたいと考えております。

風力発電施設は、環境への影響や風力の状況を調査し、条件の把握に努める必要がございます。小水力発電施設は、農業用水や小川に設置が可能ですが、個々の発電能力が小さいなど大きな広がりを見せていませんが、技術開発が進んでおり、市内では青波の農業用水頭首工や伊自良湖等で、今後設置の可能性を検討していきたいと考えております。

木質バイオマスは、林業の活性化や環境保全など重要な意味を持っており、ペレットストーブをグリーンプラザみやまと香り会館のハーブブレンドで2台導入しております。

いずれにいたしましても、設備投資や維持にコストがかかりますが、今後、再生可能エネルギーの導入は不可欠と考えております。国のエネルギー政策を注視しながら、再生可能エネルギーの立地条件や投資効果、運用経費等を検討し、その上で民間資金の導入も含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

4点目の専門的立場の会議の設置につきましても、他の自治体などの動向を見ながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 前向きな回答をいただきました。

再質問させていただきます。

太陽光発電につきましては、ほかのものもそうでございますけど、技術開発がどんどん進んでいるわけでございますね。それで、一番今問題になっておりますのは、光を電気に変えていくのを、変換効率というものが課題になっておりまして、国のほうも10年置きぐらいだったと思いますけれども目標を設定しておりまして、大体2050年には40%というふうに設定されております。

現在は大体15%前後というところで、大変低い返還率だと言われております。三洋電機のHITというのは返還率が21.6%でございます、世界の最高水準に行くというふうに言われております。レンズとか鏡などを使って光を集める集光型とか、あるいは電

子を使う量子ドット型とか言われるものは大変パーセンテージが多いわけですが、普及のためにはこれから時間がかかるというふうに言われております。

数日前の新聞を読んでおりましたら、岡山大学で新太陽電池というものが開発されて、GFというんだそうなんですけど、グリーンフェライトと名づけられておまして、2013年に実用化を目指すということが報道されております。これは、現在のシリコン、太陽光発電はシリコンが使われておりますけど、これを酸化化合物に変える。そうしますと、100倍以上の光吸収ができるということを発表されております。

こういったものがどンドンどンドンと進んでくるわけですが、2009年のデータによりますと、大体1キロワットをつけるのに61万円の費用がかかるということが言われておりますけど、これが今後、間違いなく低価になってくるということでございますので、こういった動向を踏まえた補助金制度のあり方というものを考えていかないと、後々、何年かたってからもうちょっと待てばよかったとか、あの補助金でよかったのかということになる可能性もあるわけでございますので、その辺の見きわめというのほどのようにされていくのか、まず1点お尋ねをいたします。

あわせて、資金活用の問題でございますけれども、コストがかかるというお話もございました。財政が厳しい中でこういったものを導入することに危惧を抱くわけですが、こういったものを研究している人が市民の中におりまして、私は話し合いを時々しているわけですが、これは財政難とかそんなことを言っている時代じゃないよと。もっと市民のお金を活用したらどうかと。大体10年から15年ぐらいで元は引ける、設備費は。その後は電力を売って、そして、お金が戻ってくるということを考えますと、株式と同じように、その後にまた返還をされてくるということになれば、子供のためにも投資できるというようなことを現実には言っている人もあるわけでございますので、またそういった面もあわせて考えていただくと。

同時に、今、電力9社とっておりますけど、これを含めて電力を売る、売買というのは、PPSというのが2003年にスタートしておまして、これが大体市場価格で買い取るシステムになっております。現在、52社が入っておりますけど、今後ますますふえてくることは間違いのないデータが出ておりますので、余力、余った電源を売っていくということも十分可能でございますので、そういったものも、やっぱり民間資本というものも十分考えられるわけでございますので、ぜひその辺ももう一度、そういうお考えを進めていただく、あるいはそういった方向性で検討していただくということをお尋ねしたいと思います。

さらに、先ほど研究会議というようなものも検討していくということでございますけ

ど、岐阜市はもう発表して1カ月もたたんうちに、研究会ですか、立ち上げてやっておるわけでございまして、ぜひこういう、どんどんどんどん動いている時代でございますので、他市の動向もあります、国の動向もあります、県の動向も当然ありますけれども、やっぱり山口市として独自にこういうものを導入していくということで、検討会議の設置を早期にやっていただくということが必要ではないかというふうに思います。

こういうのを待っておりますと金太郎あめになりますので、ぜひ独自性でやっていただくようなことを、もう一度3点につきまして、特に動向を見ながら補助金を出していくということと、それから、民間資本の導入、大体200兆円の預貯金があると、金が余っておるところはあるわけでございますので、預貯金200兆円といたら日本の借金の額に追いついた額でございますけれども、そういったものを活用していくようなことをぜひやっていただくということについてのお考え、さらには専門会議を早急に立ち上げることについて、再度市長に御質問をいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の技術革新に伴います補助金の制度のあり方ということでございますが、上野議員、いろいろと御研究でございまして、私どももそういった観点からもう少しこの補助金のあり方、単純に今までと同じような金額のみでの制度でいいのか、もう少し、例えば、効率のいいものならば補助金を出していくのか、上乘せをするのか、そういった補助金の差をつけるのか、そういった内容につきましてももう少し今後検討させていただきたいと思います。

それから、2点目の民間資金の活用ということでございますが、これは市の施設におきましてこういったPFIの方式での民間資金の活用かと思えますけれども、10年ないし15年でペイができるということであれば、そういったことも十分検討しなければいけないという認識であります。

次に、3点目の専門的立場ということでございますが、きのうでしたか、県におきましても次世代エネルギー振興特区ということで、国に申請する方針であるというようなことが新聞紙上で報道されておりましたけれども、山口市の規模で、先ほどは岐阜市の例も挙げられましたけれども、どの程度の会議の設置、そして専門性、そして山口市内の実際にそういったその場所がどのくらいあるのかということ等も踏まえまして、私は、できるものなら当然そういった専門的な会議を設置しなければなりません、県がいろんな形で今検討しておみえになりますので、具体的に、先ほど申しあげました用水の頭首工ですとか、具体的な場所を私どもで提案させていただきながら、上位機関と一緒に

なりましてそういったことの課題に取り組むことが、まず、一番現実的な方法ではないかと思えます。そういった中で、後にまた専門的な会議が必要であれば、そういった会議の設立も必要かと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 最後、ちょっと要望をしておきますけど、私、昔ですけど、川島町でエーザイを導入した町長さん、野田さんだったと思えますけど、昔、直接お話をいただいたことがございます。そのときに、2本柱で基本的に考えていたと。

まず、1つは公害を出さない企業。それから、2つ目は将来進展性のある企業。この2つを柱立てにして、直接あの方は動かれたんですよ。そして、エーザイを企業誘致された。そして、あそこの学校は日本で初めてパソコンを全部の児童が活用して、全国から集まって発表会をやったと。そういうところでございますので、やっぱり先見性とリーダーシップ、これがないとこういうものは導入できないのではないかと思います。

また、国体の跡地利用の問題もありますが、企業誘致の問題もあるでしょうけれども、こういったものの導入もひとつ、大きな道路をつける必要はないわけですので、選択肢としてあるのではないかなという思いもいたします。

いずれにしても、そういったものに対しての勇気というか決断というかが必要なときでございますし、また、ある面ではチャンスだと思いますよね。この間、安曇野へ行ってダイヤモンドの話を聞いておりましたら、こういったものを立ち上げてやるためには、どうしても武士が要るんやと。武士でなければできないんだというお話をちょっと聞きました。

武士道とは死ぬことと見つけたり。命がけでやる人が中に1人か2人いないと、新しいものを持ってきて、そして、山州市の例を見なさいということにはなかなかこなないので、ぜひそういった立場で命がけになってできるような方策を見出していただいて、設置の方向で御努力を願いたいと要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

教職員の人事異動と教育の活性化について教育長にお伺いをいたします。

昔から教育は人なり、こう言われて、人が人を導く、その成果は、指導者の資質と、それから指導意欲、この大小によって決まるというふうに言われてきました。当然、深い教育愛に支えられた巧みな指導力というのは求められますけど、あわせてやる気、意欲、この大小が問われていると思えます。

教育の営みを活力あるものにしていく1つに、私は人事異動があるというふうには踏ま

えております。人事が公正かつ適切に行われていくということが、教職員のやる気、意欲の喚起につながります。しかし、残念ながら、教職員の人事というのは極めて不透明で見えにくいもの、一般の方々からは隠れたもの、隠されたもの、離れているものというのが現実ではないでしょうか。

私の身近な人が、おい、上野君、校長になるのはどうなってなるんやと。それは試験がありますと。おお、そうか、試験があるのかというぐらい見えていないわけですよ。見えにくくしている現実があると思います。子供や保護者、地域の人から信頼を得られて、しかも情熱のある教職員が報われる人事異動が求められると思います。

そのためには、1つには透明性の高い人事が必要ではないかと、不透明ではいけないと思います。人事は、4月に始まって3月が1つの区切りとなります。現在9月でございますけど、山県市の学校に在籍する教職員が意欲を持って教育の活性化ができるような、そういう人事異動を切望して、次の5点についてお伺いをいたします。

1点目、山県市の公立小中学校に10年以上在職する教職員数、全体数にする割合も含めてお願いをいたします。

2点目、山県市の小中学校の在職から管理職試験に受かって昇任した人数。昇任したというのは、基本的には教頭を指しますので、そういった数で結構です。

3点目、もともとが山県市の小中学校の在職で、市の割愛の勤務になった人数。

4点目、本年度の管理職のうち、もともとが山県市に在職していた人数。教頭と校長別でお願いをします。

5点目、校長が推薦する教職員の登用についての教育長の基本的な考え方をお伺いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 森田教育長。

○教育長（森田正男君） 御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の山県市の小中学校に10年以上在職する教職員数については、現在、市内小中学に在籍する県費の教職員は207名で、このうち市内に10年以上在籍する教職員は32名となります。割合としましては15.5%でございます。

2点目の市内小中学校の在籍から管理職試験に受かって昇任した過去5年間の人数についてですが、具体的に申し上げますと、平成19年度が校長1名、教頭2名、20年度が校長2名、教頭1名、21年度が校長3名、教頭3名、主幹教諭1名。21年度から主幹教諭というのが県でできましたので、ここでプラスさせていただきました。22年度、校長1名、教頭1名、主幹教諭1名、23年度が校長1名、教頭1名と、合計校長8名、教頭8名、主幹教諭2名ということでございます。

3点目のもともと市内小中学校の在籍で、市へ割愛の勤務になった職員の過去5年間の人数については、平成19年度が3名、20年度が2名、21年度が3名、22年度はゼロでございます。23年度が2名、合計10名でございます。

4点目の本年度の管理職のうち、もともとが市内に在職していた人数については、校長が7名、教頭が9名、及び主幹教諭が1名入りますので、17名でございます。ちなみに、25人の管理職がありますが、主幹教諭を含めて25人ですが、そのうちの17、パーセントにして70%というふうになります。

5点目の校長が推薦する教職員の登用についての教育長としての考え方についてでございますが、教育は人なりと、先ほどもおっしゃっていただきましたが、と言われるように、いつの時代においても、質の高い教育のためにはすぐれた力のある教諭が必要でございます。すぐれた力のある教師には、教職に対する強い使命感と情熱があり、教育の専門家としての子供の理解力、教科指導力、生徒指導力、学級経営力等の確かな力量があること。と同時に、さらに豊かな人間性や社会性など、総合的な人間力というものがあると考えております。また、こうした教師の力は実践と研修で培われるものでありまして、実践と研修を重ね、力量を身につけた方々が管理職への道へと挑んでいかれると思っております。

教職員の管理職への任用については、岐阜県公立小中学校校長、教頭及び主幹教諭任用候補者選考要領というものがあるわけですが、それに従いまして、次年度の管理職等の候補者が選考されます。この選考には1次選考と2次選考がございまして、1次選考は受験を申し出た者全員に実施されます。2次選考は1次選考によって選考された者が受けることとなっております。

この間、校長は意見書によって推薦の思いを記述し、各教育委員会に具申をいたします。教育委員会としても、同じように意見書を作成いたしまして、県教育委員会に内申をいたします。この内申書の提出に当たりまして、県教育委員会と面談し、申し出た者の力量や、いわゆる学校への貢献度などを詳しく私ども教育委員会から説明し、内申をしているところでございます。

この任用候補者選考への私の思いでございますが、山県市在住者、在職者、出身者が山県市の小中学校の管理職及び学校をリードできるように、また、毎年毎年、年々と言ったほうがいいですか、山県市の特色ある学校づくりを継いでいけること、つないでいけることを願って進めておるところでございます。

最後になりますが、人事の透明性についてでございますが、任用候補者選考に当たり、先ほど議員が御指摘のような透明性という問題がございますので、これは県教育委員会

がやるんですが、面接試験に面接官として保護者、教育委員さん、そうした方が今充てられつつあります。さらに、昨年度から始まりましたのは、市町村の教育委員会、私でもございますが、に対して選考時に参観できる方法、こういうものが、今、県のほうで進められております。したがって、透明度はこれからさらに高められていくというふうに私は考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 今、詳しい数字のデータもお示しいただきましたので、少し透明性が高まってきたのではないかなというふうに思っております。

ただ、市内に10年以上在籍する教職員が15.5%ですか、ちょっとこの数字はびっくりしましたけど、昔は大体山県郡で管理職がカバーできる体制、どの地域でも一緒でございますけど、基本的にはその地域の在住者、在職者が管理職になっていくという、こういう道筋が県内一般的でございました。

それが、だんだんだんだん広域人事になりまして、腰かけ型になってきまして、3年おったらもうどこかわからんようになると、こういうことでございますけれども、やはり基本は山県市の在住者、山県市を愛する人が山県市の子供たちを育てていく、そこに大きな責任も伴っていくわけでございますので、そういったものが基本ではないかなというふうに私は思っております。できたら、このパーセンテージが上がっていくように、さらには、管理職になっていく人が山県市からできるだけ多く出ていくように御尽力をしていただきたいと思います。

再質問させていただきます。

林市長が誕生したわけでございます。私は選挙の数値を見まして、数値を見る前に伊自良の市民の方々にお話をしておりましたら、おい、おまえな、林市長を推すと言っておるけれども、今まで8年間、何が伊自良でよくなったと思う。そういう声が非常に多くありまして、大丈夫かと心配してくれる周辺の方が本当に多かったのでございますよ。その中へ私は飛び込んでいって、お話ししたもとはマニフェストでございます。マニフェストを読んで、これは平野市長の延長線上ではないよと、よく読んでくださいよと。このマニフェストに沿って実施していただければ、市内はもとより伊自良もよくなっていきますよというお話をしました。

基本は、私は、教育行政は独立しているという考え方の人もありますけれども、もう今日、教育行政は独立しているとは言えないと思います。やっぱり首長の掲げたマニフェストに即しながら実施していくということが必要ではないかと思えます。

1つには、この厳しい財政状況を受けとめて、費用対効果の高い教育行政の推進を図る。と同時に、マニフェストに掲げられております対話と共感。次に何と書かれていますか。公明と公正、これによって次代に責任の持てる地域づくりを図ると、これを裏表書いてあるわけですね、林市長のマニフェストの中に。

それを、私は教育行政でも推進しなければいけない。今までの平野市長の延長線上ではいけないと思います。指定管理の問題につきましても、人員配置の問題につきましても、あるいは人事の公正さにしましても、このマニフェストの実施ということが、私は、1つは大事な歩みのもとになることではないかというふうに思いますので、そのマニフェストを踏まえた教育行政の推進についてのお考え、教育長に一言で結構でございますのでお聞きして、質問を終わらせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 森田教育長。

○教育長（森田正男君） 再質問にお答えをいたします。

今、問題が2つあったかなと思ったわけですが、1点目、教育委員会の機構についてということですが、これは現在、国を挙げて、今の党、民主党が第3フェーズの中で教育委員会のあり方というものを討議するということになっておりますが、現在の災害と、大災害がございまして、これがなかなか討議されないというのが今の時点でございます。

どちらにいたしましても、私自身は、教育委員会というのは、委員会の中身、内容、何をするかということについては、独自性はあるかというふうに今とらえております。しかし、首長、市長さん、この方針のもとで、この市の中でどのように教育をしていくかということについては市政に大いに関係してまいりますので、そこから多分2点目になろうかと思いますが、先ほどの御質問のところに入るかと思っております。

新しく林市長さんがなられまして、そのときにお示しされたのは、きょうも話題になりました8つの重点施策というものがございます。その中には、非常にピンポイント的に、例えば図書の実質だとか、子育ての支援だとか、スポーツの振興、ここには出てまいりませんが、いろんなところでおっしゃっている家庭の、また家庭教育の実質、こういったことを今挙げてお話をいろんなところでしておられます。

そして、地産地消、これは給食等にも関係してまいります。それから、歯と口の健康づくり、これにつきましても、当然児童・生徒という問題が出てまいります。歯と健康の問題というふうにつながりまして、健康と食育という問題も学校教育に関係してまいります。

したがって、それぞれポイント的に挙げておっていただきます施策になろうかと、

文言はなろうかと思いますが、その裏には学校教育はもとよりというものがあろうかと思ひますし、一番私は大事にしていかなければならんという思ひを持っていますのは、市長さんの方針であります、いわゆる基本姿勢であります次世代に責任を持った地域づくり、これをふるさと山県の地域づくりと私は考えておりますが、それを対話と共感によって協働のまちというふうには市長さんは理念的に、信念的に、今、皆さんのところでお話をされております。

私ども教育委員会はそれを受けまして、何とか次代につないでいくということが一番の柱に、考えを集成といいますか、新しく考えをもとにして、今、ちょっと仮でございますが、こんな場と言うのはおかしいかもしれませんが、私ども、子供は大人の希望だというふうにも考えるときに、その希望につなぐ山県の教育というものを構築していきたいというふうには思っております。

ちょっと余分なことまで言いましたけれども、そんな思ひまで今、持っておりますので、またいろいろ御示唆いただければありがたいというふうには思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 以上で上野欣也君の一般質問は終わりました。

続きまして、通告順位10番 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 通告順位によりまして、一般質問をさせていただきます。

第2回定例会で私は質問をいたしました、民間と職員の給与格差について市長にお伺いをいたします。

岐阜県が公表している山県市民1人当たりの年間所得は、平成19年で262万円、県平均277万円とあります。昨年、山県市は平均年齢43歳で532万円、民間は平均406万円と言われておりますが、税収の厳しい本市の給与体系をどう対応していかれるのか、まず簡潔に御所見を伺いたいと思ひます。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

まず、議員御発言の岐阜県が公表している山県市1人当たりの年間所得、この年間所得につきましては、この数値は企業所得等も含む本市内の居住者に分配された所得割を示すものでありまして、経済計算上での数値でございます。これが個人の給与所得そのものの水準を示す指標ではないものとされていますので、本市の給与水準との比較対照となるものではないものとまず考えております。

また、次に、民間の406万円につきましては、民間給与実態統計調査に基づき国税庁が発表している数値かと存じますが、平均年齢は約44歳となっている一方、平均勤続年数

は約11年となっているように、この数値は、パートの方ですとかアルバイトの方も含んだ平均値でございますので、この数値と市の勤務職員の給与とを単純に比較することは困難ではないかと存じます。

本市では、民間事業所の従業員の給与水準との均衡につきましては、従来から人事院勧告に準拠いたしまして、給与体系を決定しているところでございます。今後におきましても人事院勧告等を踏まえ、民間事業者との均衡を図ってまいりたいと考えております。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 市長の答弁は大体予測をいたしておりましたので、数字的には私も十分承知をしておるところであります。今春実施されました市長選挙の争点は、議会及び職員を含めて、人件費の削減が第一に挙げられておりました。投票結果は御承知のとおりであります。

議会は、前回も申し上げましたとおり、政務調査費、あるいは費用弁償、期末・勤勉手当の20%上乘せ、あるいは選挙費用一部公費負担など、それぞれをゼロといたしました。これは議員の提案で実施したところではありますが、さらに、今第3回定例会では、議員定数16を14に、行財政特別委員長の提案で全会一致で可決をいたしましたところがあります。議会としては、人件費削減には住民の負託にこたえて、まず万全を尽くしたつもりでございます。

市長のまちづくりビジョンの中に、ラスパイレスに触れ、94%という数字を言われております。21市中下から5番目という、これはビジョンの中にも書いてありますが、そもそも国家公務員もさまざまではありますが、有名私立大学、いわゆる最高学部修了までには、一説には2,000万とも言われる学資が必要と言われておると。そういう公務員を対象に、94%という数字が本当に低いのか疑問に思うところがあります。もちろん、個々の自治体の財政によって差があるのは当然ではないでしょうか。

本市は、自主財源が約43億、依存財源が約84億、起債総額も358億5,000万で、起債許可団体であることは事実であります。ちなみに、問題の北海道夕張市の現況は人口約1万3,000人ですが、起債総額は本市と変わらぬ360億であります、岐阜県を初め若いあの三重県の知事、それぞれが各自自治体の人事院勧告にこだわらず給与の引き下げを断行して、財源を求めていることに強い関心を持つものであります。

そこで、次の3点について伺います。

起債償還額が非常に多くて、事業費の予算が非常に少ない。特に、土木費などが挙げられます。財源を今後どのように確保されていくのか。

2点目、例年10月には実施される人事院勧告、これに関係なく職員の給料体系に触れるつもりがあるのかどうか。

3点目、議会の人件費削減についての所業を市長はどう受けとめられるのでしょうか。私どもが実施してきた所業に対しての市長の見解をお聞きいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の358億という非常に大きな借金を抱えているわけですが、そうした中から、先ほどお話にございましたように、土木費の関連予算をどう確保するかということでございます。これは、私は相対的に人件費を大きく削減いたしまして、また、今の財政状況を考慮しまして、特に来年度の予算につきましては、従来から今の財政状況をここ数年来見ておりますと、今回提出させていただきました決算書を見ていただきますとわかりますように、大きくプラスとなっております。17年、18年で大体、繰越金を除きますと2年間で7億ほどのマイナスでございましたが、それが19、20、21年と、この3年間で平均いたしますと大体収支のバランスがとれまして、平均2,000万ぐらいのマイナスかなということを思いました。そして、今年度、皆様に決算報告を出させていただきました。5億円以上のプラスに転じておるということでございます。この内容を見ますと、1つには交付税がかなり、3億ほど上がっておりますし、そして、人件費の削減につきましても、当初予算ベースでも1億以上の削減をしております。

そういったことから、来年度のこういった土木費の予算には……。ただ、交付税につきましては、3月11日の東日本の大震災の交付税が調整されておられませんので、来年どうなっていくかは不透明なところもございますけれども、ことしの決算状況を見ますと、来年の予算につきましては、土木費につきましても数千万円から1億円ぐらいのかさ上げはできるのではないかと、これは市単の分でございますが、そんな思いしております。

そして、2点目の人事院勧告につきまして、勧告のほかにとということもございますが、全体での人件費の削減でございますが、これは、私はこの次の12月の議会に提案させていただきます役所の機構改革によりまして、これもかなりの大きな削減ということを考えております。

そして、3点目の議会の実施されてみえました今までの人件費の削減という観点、費用の削減、これは他市と比較いたしましても、多方面で行政の苦しい状況に御理解をいただきながら、こうした御決定をいただいておりますということを本当に感謝しておりますし、また、私どもも十分そういった議会の皆さんと、それから、先回の選挙戦でもございましたけれども、いろんな形での皆さんの話を伺いまして、そういった市民の皆さん

の民意というものは十分私も考えておりますので、これからもそういったことをまた早い時期に具体的に実行していきたい、政策に移していきたいということを考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） けさほど同僚議員からも指摘をされておりました。本市から大手企業が他市へ事業所の移転をしており、あるいは昔からしにせでもありました土木業者、あるいは建築業者等が縮小、あるいは廃業という、こういうことを実際、目の当たりにしまして、市の経済状況に本当に一抹の不安を感じるところであります。

本市一般企業では、ほとんどボーナスというようなものは聞いたことがないというような、そういう零細企業が非常に多いというところでありまして、ちなみに、職員給与を私がここに読み上げますが、400万台が86人、500万台が47人、600万台が75人、700万台が77人、800万台が9人で、294人という数字であります。こういう数字を見ましても、私がなぜこんなに2回も続いて一般質問をするのかということ、恐らく御理解がいただけるんじゃないかなと思います。

最後に、職員さんの退職金の積立金、これも公費で支払われておりますね。例えば、23年度の総額、年間2億2,939万ですよ。ちなみに、ここにおみえになる市長、副市長、2人合わせられますと、これは当初予算で、23年度、539万1,000円が支払われます。こういう状態で、非常に職員さんには温かく予算は計上されておると思います。

この組合は任意団体でありますので、岐阜県では、岐阜市を含めまして6市が加盟をしていない。それ以外で構成をされておる組合であります。こういう恩典もあるという、そういう理由からでもあります。市長も就任以来もう半年を経過いたしました。議会、職員、ともに公務員が本市の財政状況、すなわち財源と起債総額をよく見きわめながら汗をかき、市民の期待にこたえるべきではないかと思っております。

本日、私の一般質問の内容、この趣旨につきましては、同僚の議員からもエールを送っていただいた方もあります。市長は、対話と共感を前面に、まちづくりビジョンの市民3万人の目線に立って、広く山県市発展のために最大の御尽力を期待したいと思います。

最後に、人件費削減についてさらなる決意をお聞かせください。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） ただいまの御質問の、特に人件費の削減につきましては、私も十分市民の皆さんの民意というものは感じておりますので、具体的に政策として実行していく覚悟でございますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 以上で久保田 均君の一般質問は終わります。

---

○議長（村瀬伊織君） これで、本日予定しております一般質問はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。29日に予定しておりました一般質問は本日すべて終了しましたので、29日は休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。したがって、29日は休会とすることに決定をいたしました。

30日は午前10時より会議を再開します。

本日はこれにて会議を閉じ、散会といたします。大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

午後 3 時31分散会

平成23年9月30日

# 山県市議会定例会会議録

(第 4 号)

## 山県市議会定例会会議録

第4号 9月30日（金曜日）

○議事日程 第4号 平成23年9月30日

日程第1 常任委員会委員長報告

議第45号 山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第46号 山県市税条例等の一部を改正する条例について

議第47号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について

議第48号 山県市収入印紙等購買基金条例について

議第49号 山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

認第1号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

認第2号 平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について

議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）

議第51号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第52号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第3号）

日程第2 委員長報告に対する質疑

議第45号 山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第46号 山県市税条例等の一部を改正する条例について

議第47号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について

議第48号 山県市収入印紙等購買基金条例について

議第49号 山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

認第1号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

認第2号 平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について

議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）

議第51号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 議第52号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 討 論
- 議第45号 山口市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第46号 山口市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第47号 山口市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第48号 山口市収入印紙等購買基金条例について
- 議第49号 山口市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 認第1号 平成22年度山口市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認第2号 平成22年度山口市水道事業会計決算の認定について
- 議第50号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 議第51号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第52号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第4 採 決
- 議第45号 山口市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第46号 山口市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第47号 山口市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第48号 山口市収入印紙等購買基金条例について
- 議第49号 山口市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 認第1号 平成22年度山口市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認第2号 平成22年度山口市水道事業会計決算の認定について
- 議第50号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 議第51号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第52号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議員派遣の件

---

○本日の会議に付した事件

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第45号 山口市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第46号 山口市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第47号 山口市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第48号 山口市収入印紙等購買基金条例について
- 議第49号 山口市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 認第1号 平成22年度山口市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認第2号 平成22年度山口市水道事業会計決算の認定について
- 議第50号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 議第51号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第52号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第3号）

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第45号 山口市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第46号 山口市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第47号 山口市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第48号 山口市収入印紙等購買基金条例について
- 議第49号 山口市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 認第1号 平成22年度山口市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認第2号 平成22年度山口市水道事業会計決算の認定について
- 議第50号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 議第51号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第52号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第3号）

日程第3 討 論

- 議第45号 山口市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第46号 山口市税条例等の一部を改正する条例について

- 議第47号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について  
 議第48号 山県市収入印紙等購買基金条例について  
 議第49号 山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  
 について  
 認第1号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定に  
 ついて  
 認第2号 平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について  
 議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）  
 議第51号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
 議第52号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第3号）

日程第4 採 決

- 議第45号 山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部  
 を改正する条例について  
 議第46号 山県市税条例等の一部を改正する条例について  
 議第47号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について  
 議第48号 山県市収入印紙等購買基金条例について  
 議第49号 山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  
 について  
 認第1号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定に  
 ついて  
 認第2号 平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について  
 議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）  
 議第51号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
 議第52号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議員派遣の件

---

○出席議員（15名）

- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 上野欣也君 | 2番  | 石神真君  |
| 3番 | 杉山正樹君 | 4番  | 尾関律子君 |
| 5番 | 横山哲夫君 | 6番  | 宮田軍作君 |
| 7番 | 田垣隆司君 | 8番  | 谷村松男君 |
| 9番 | 武藤孝成君 | 10番 | 影山春男君 |

11番	後藤利瑗君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

---

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	松田勲君
教育長	森田正男君	総務部長	船戸時夫君
市民環境部長	竹村勇司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	山田芳久君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	服部正己君	消防長	土井誠司君
総務部次長	岡田知也君	ぎふ清流国体推進局長	谷端良夫君

---

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅田修一	書記	梅田敏弘
書記	林強臣		

---

午前10時00分開議

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 常任委員会委員長報告

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、常任委員会委員長報告の件を議題といたします。

本件については、各常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教委員長 石神 真君。

○総務文教常任委員会委員長（石神 真君） 総務文教委員会委員長報告。

総務文教委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、9月21日午前10時から委員会を開催し、審査を付託されました議第45号、議第48号の条例案件2件、認第1号の決算案件1件、議第50号の予算案件1件を議題とし、審議を行いました。

質疑においては、議第45号の山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、有線テレビ放送施設を指定管理する場合、候補に挙がる会社は相当数あるか。認第1号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定については、財政分析の中で、経常収支比率が前年度に比べ0.8ポイント低くなった背景及び次年度の見通し、経常収支比率が前年度に比べ6.5ポイント高くなった背景及び次年度の見通し。学習支援員報酬事業、教育サポーター設置事業、教育相談員報酬、生活相談員報酬、教育センター次長報酬で、市単独の支援者等の人数及び費用。英語指導助手委託事業について、全部県派遣となっているか。平成22年度までに太陽光発電が設置された学校名。伊自良中央公民館管理事業の維持管理費の内訳。古田紹欽記念館の実施している事業内容及びアピール度。私立幼稚園奨励費補助事業について、市民税所得割一定以下の世帯の金額。スクールバス業務委託事業について、美山小学校は3台で間に合っているか。美山中学校のスクールバスの運行状況。伊自良中学校給食室ボイラー取りかえ工事について、東日本大震災の影響で工事がおくれたが、支障はなかったか。高富中央公民館改修事業のアスベスト除去事業で、除去したアスベストの量及び最終処分までの処理の経過。議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）（総務文教関係）では、山県市総合体育館音響設備工事の内容。収入印紙購入基金積立金の内容及び150万円の基金積立金で運用に支障はないか。収入証紙及び収入印紙は、会計課と金融機関のどちらで売りさばくのか。指定管理者候補者選定委員会委員謝礼の内

容及び選定委員会メンバーの内訳。指定管理者候補者選定委員会委員謝礼は、有線テレビ放送施設の指定管理に向けた条例改正が議決された後提案すべきではないかなどの質疑応答がございました。

採決の結果、認第1号につきましては、全会一致で原案のとおり認定すべきと決定しました。また、議第45号、議第48号、議第50号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきと決定しました。

以上、総務文教委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君）　続きまして、産業建設委員長　谷村松男君。

○産業建設常任委員会委員長（谷村松男君）　議長のお許しをいただきましたので、産業建設委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、9月22日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました認第1号、議第47号、議第50号及び議第52号の所管に属する条例案件1件、決算案件1件、補正予算案件2件を議題とし、審議を行いました。

質疑において、認第1号では、学校給食地産地消推進事業の農産物需用拡大で生産者が学校給食の食材として供給しているが、学校給食に使われる割合は。緊急雇用創出事業の雇用時間当たりの単価は。間伐材搬出促進モデル支援補助金のモデル団地はどのように決定されたのか。企業立地奨励事業の奨励交付金の交付期間は。香り会館管理事業の22年度利用者数、売上額も減っているが、指定管理の指導方法と委託料金の変更はあるのか。商工会補助金の職員人件費はどれだけ補助しているのか。議第47号では、鳥獣の飼養登録が岐阜県から権限移譲されたが、鳥獣とはどんなものか。議第50号及び第52号では、恋洞企業立地促進事業の市所有地分を対象に誘致活動を行うとのことであるが、市所有地に隣接した土地も含め、一帯として誘致することの柔軟な考えは持っているのか。財産区土地への進入路はどこから入のかなどの質疑応答がございました。

なお、恋洞企業立地促進事業では、立地条件が非常によいことから使いやすい企業用地として開発を進め、積極的にアピールしてほしいとの要望が出されました。

採決の結果、認第1号につきましては、全会一致で原案のとおり認定すべきと決定しました。議第47号、議第50号及び議第52号につきましては、全会一致で原案どおり可決すべきと決定いたしました。

以上、産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君）　続きまして、厚生委員長　藤根圓六君。

○厚生常任委員会委員長（藤根圓六君）　議長の許可をいただきましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、9月27日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました認第1号、認第2号の決算案件2件、議第46号、議第49号の条例案件2件、議第50号、議第51号の予算案件2件の6議案を議題とし、審議を行いました。

質疑において、認第1号 平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について（厚生関係）では、椿野苑負担金の対象となる理由と内容。後方病院ベッド確保対策事業補助金の内容。後期高齢者医療特別会計の繰入金の今後の動向について。老人クラブ補助金の内容と支出根拠について、敬老会実施事業の今後のあり方。簡易水道特別会計の負担金収入済み額の昨年との相違について、繰入金が増額となった理由。議第50号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）（厚生関係）では、生活保護家庭の増加数と扶助金額の最高額と最低額の内容。コンビニ収納取扱手数料の算出方法と金額と内容の質疑応答がございました。

採決の結果、認第1号、認第2号の議案については、全会一致で原案のとおり認定すべきと決定しました。議第46号、議第49号から議第51号までの議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきと決定しました。

以上、厚生委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

---

## 日程第2 委員長報告に対する質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第2、委員長報告に対する質疑。

ただいまから、常任委員長の報告に対する質疑を行います。

発言をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

---

## 日程第3 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第3、討論。

ただいまから、議第45号から議第52号までの10議案に対する討論を行います。

発言通告による討論はありませんでした。

最初に、反対討論をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

---

#### 日程第4 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第4、採決。

ただいまから、議第45号から議第52号までの10議案に対する採決を行います。

議第45号 山口市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第46号 山口市税条例等の一部を改正する条例について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第47号 山口市手数料条例の一部を改正する条例について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第48号 山口市収入印紙等購買基金条例について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第49号 山口市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

認第1号 平成22年度山口市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

認第2号 平成22年度山口市水道事業会計決算の認定について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議第50号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第2号）、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第51号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

議第52号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第3号）、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議員派遣の件

○議長（村瀬伊織君） 日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、会議規則160条の規定により、議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

○議長（村瀬伊織君） これをもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

提案されました全議案につきましては、慎重に御審議、御決定を賜り、まことにありがとうございました。

これにて平成23年第3回山県市議会定例会を閉会といたします。長時間、大変御苦労さまでございました。

午前10時20分閉会

---

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山 県 市 議 会 議 長      村   瀬   伊   織

山 県 市 議 会 副 議 長      田   垣   隆   司

3   番   議   員      杉   山   正   樹

9   番   議   員      武   藤   孝   成